

工事監視の観測状況

(H25. 11月、12月、H26. 1月)

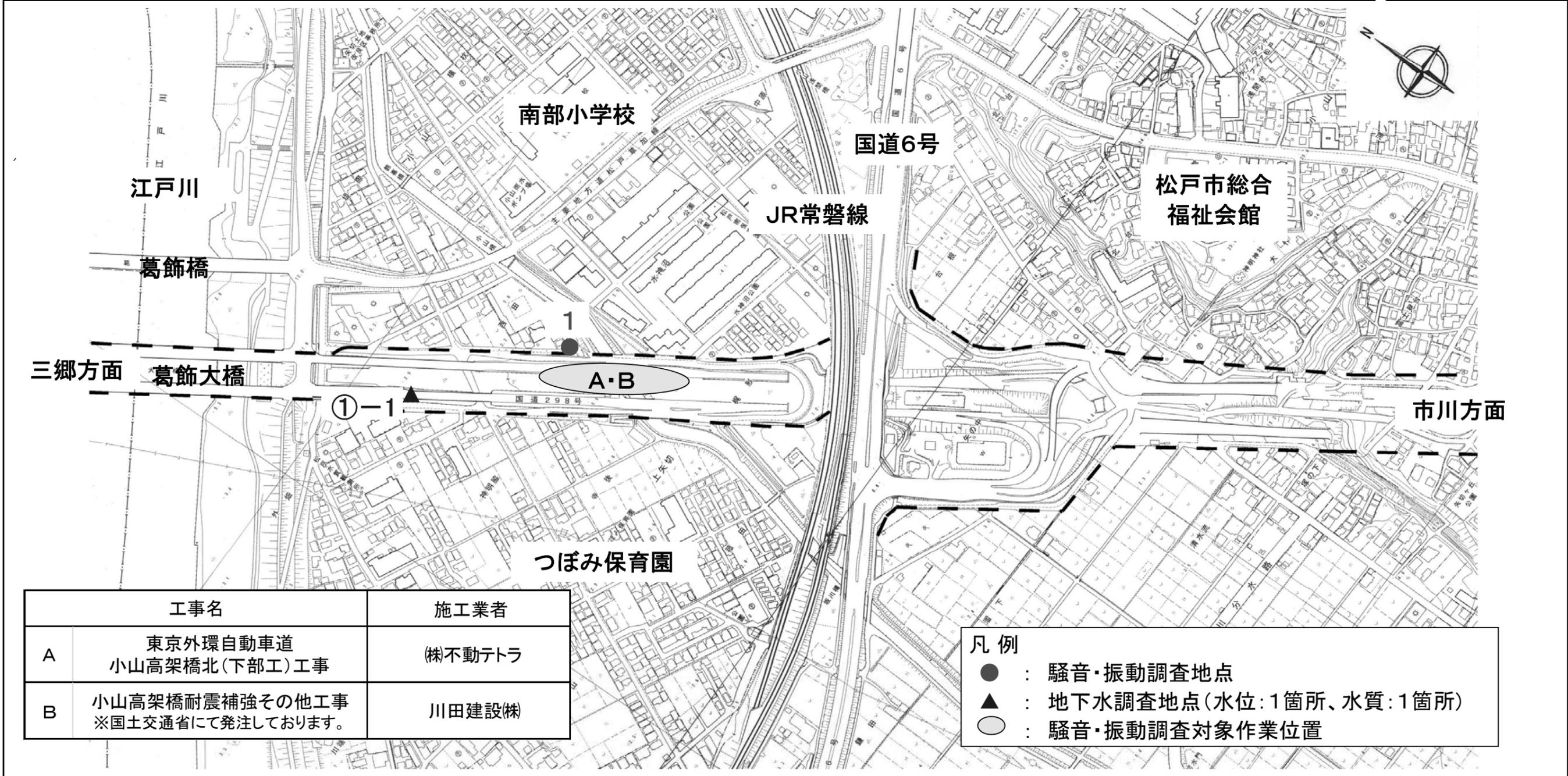
・小山地区	1
・矢切地区	7
・堀之内地区	19
・国分・北台・平川地区	31
・須和田・白幡・菅野・平田・新田地区	37
・平田・新田・大和田地区	43
・大和田・稻荷木・田尻地区	49
・東西線周辺地区	55
・高谷地区	61

小山地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋北(下部工)工事	60	39	11月19日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:11月5日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①
	①-1
pH	6.8
六価クロム(mg/l)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

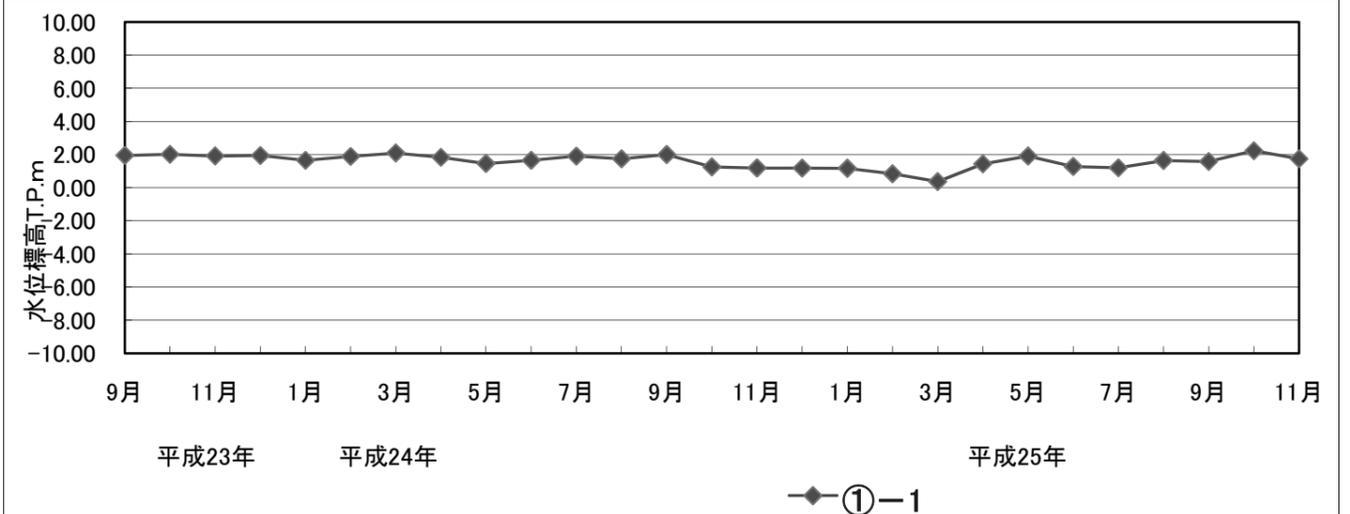
4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	①
	①-1
H25	9月 1.57
	10月 2.22
	11月 1.73



解説

●T.P.m

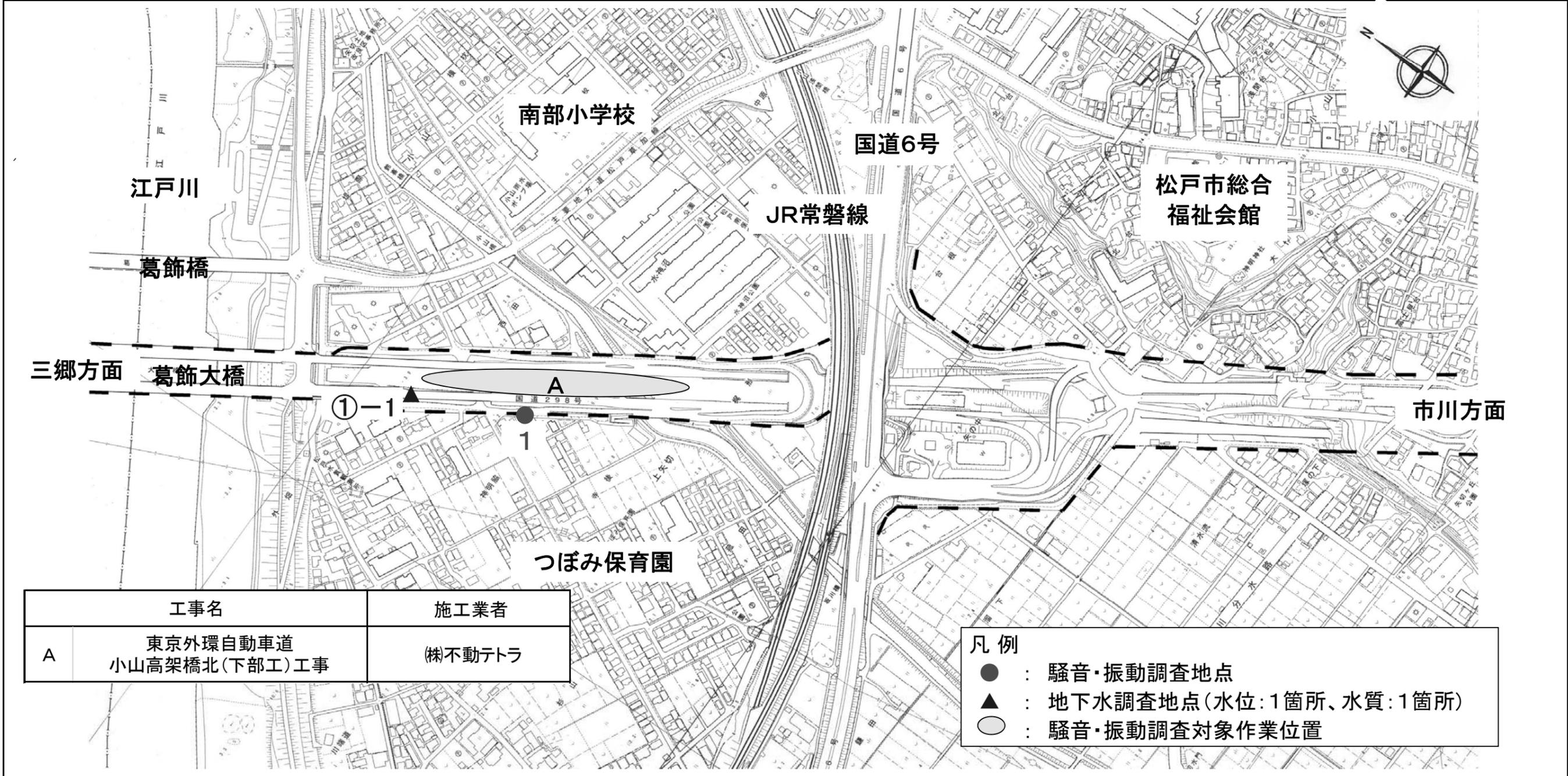
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋北 (下部工)工事	64	39	12月13日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:12月4日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①
	①-1
pH	6.7
六価クロム(mg/ℓ)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

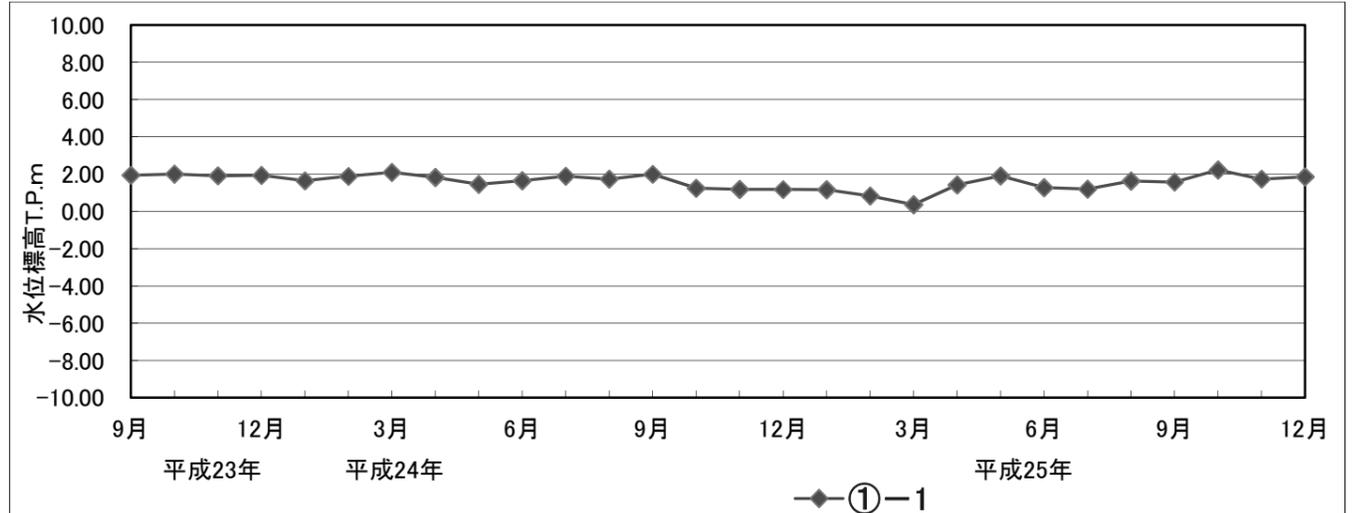
4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	①
	①-1
H25	10月 2.22
	11月 1.73
	12月 1.85



解説

●T.P.m

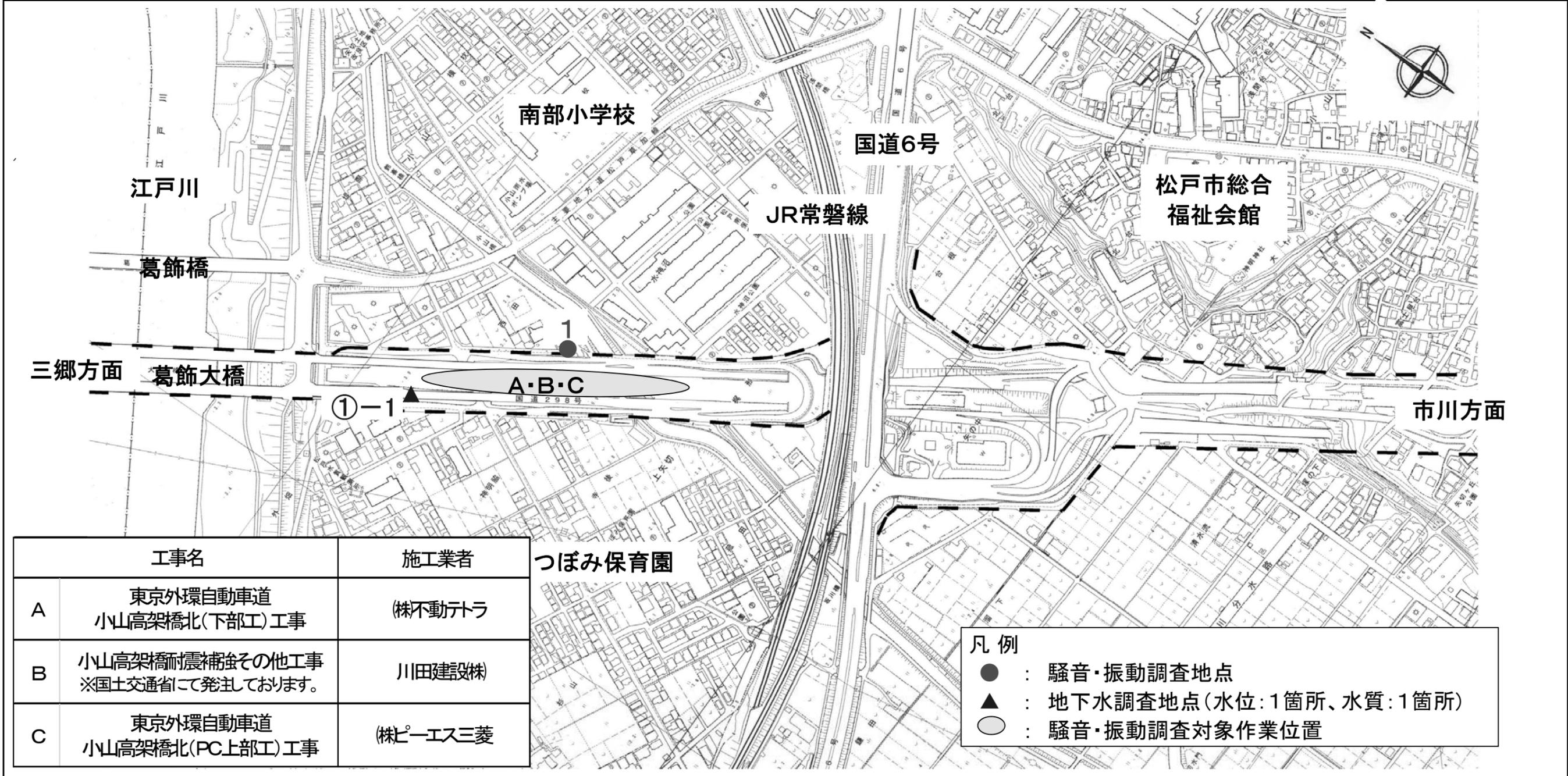
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	・小山高架橋北(下部工)工事 ・小山高架橋耐震補強その他工事 ・小山高架橋北(PC上部工)工事	61	39	1月20日
				昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:1月7日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①
	①-1
pH	6.7
六価クロム(mg/ℓ)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

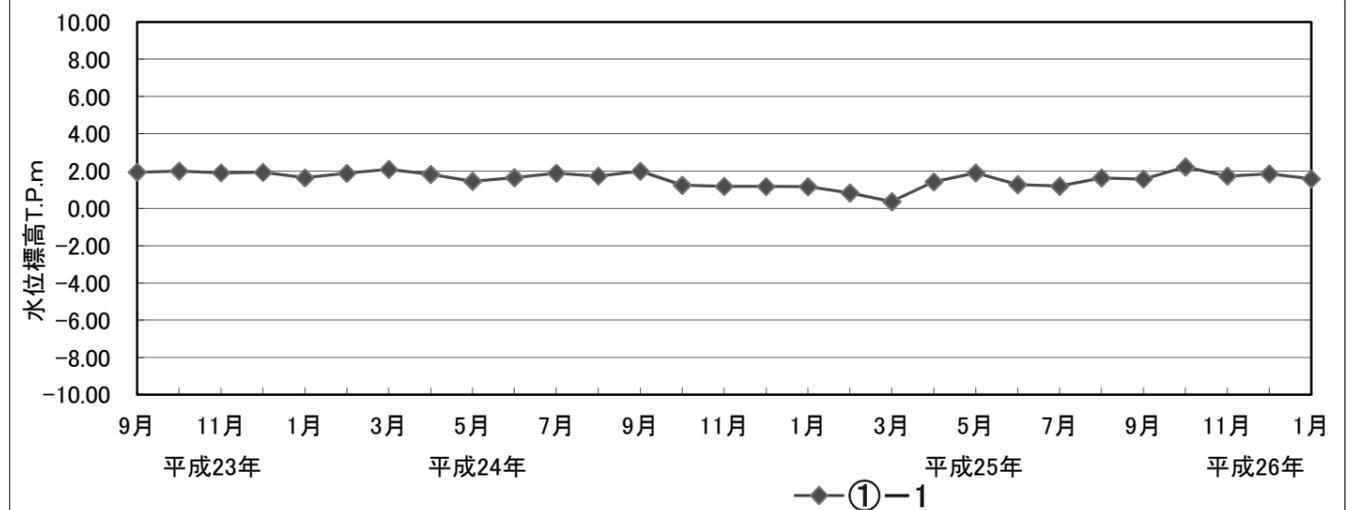
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	①	
	①-1	
H25	11月	1.73
	12月	1.85
H26	1月	1.58



解説

●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

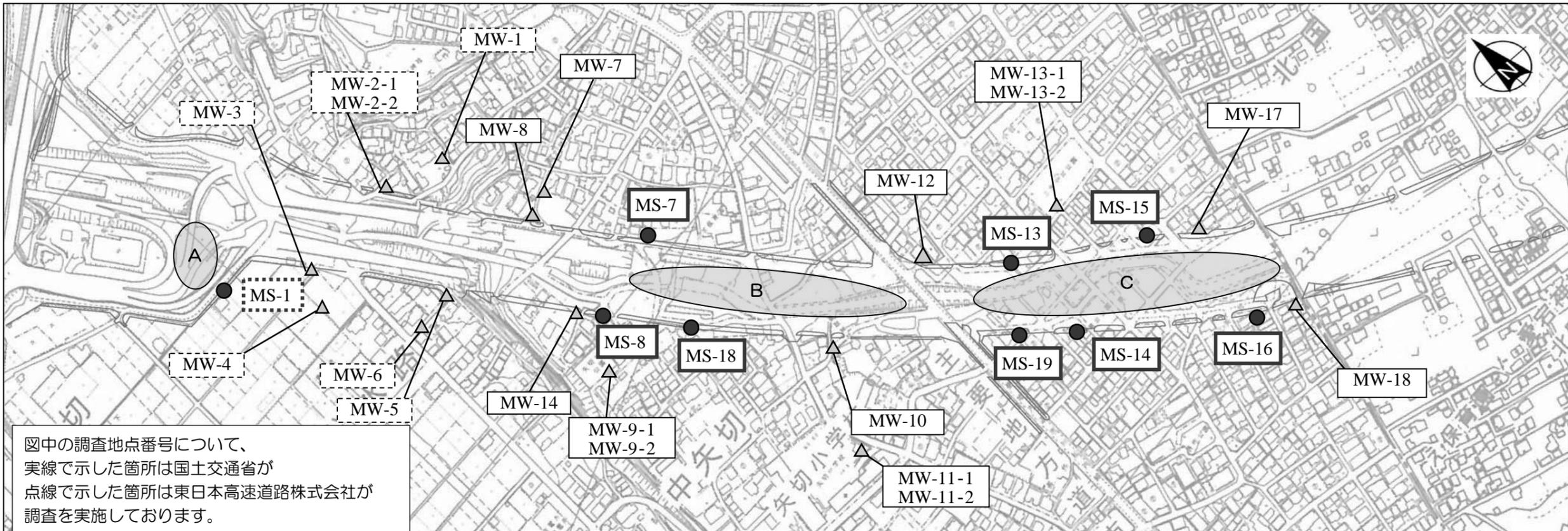
矢切地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、
 騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



施工範囲	施工業者
A 小山高架橋南（下部工）工事【専用部】	西松建設（株）
B 矢切函渠その9工事	前田建設工業（株）
C 矢切函渠その10工事	大成建設（株）

凡例	
●	: 騒音・振動調査地点（9地点）
▲	: 地下水位・水質調査地点（水位：20地点、水質：7地点）
○	: 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-1	A 小山高架橋南(下部工)工事 【専用部】	64	31	11月22日
MS-7	B 矢切函渠その9工事	57	40	11月16日
MS-8		58	39	
MS-18		56	38	
MS-13	C 矢切函渠その10工事	57	39	11月19日
MS-14		59	41	
MS-15		62	47	
MS-16		54	33	
MS-19		58	43	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果(調査日:11月5日、12日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.8	6.5	7.3	6.9
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.6	7.2	6.6	
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説

- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

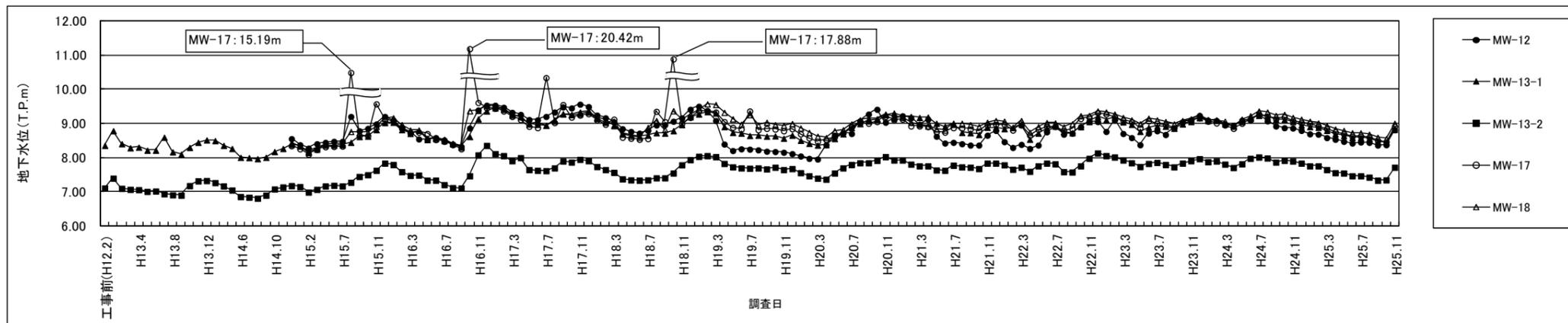
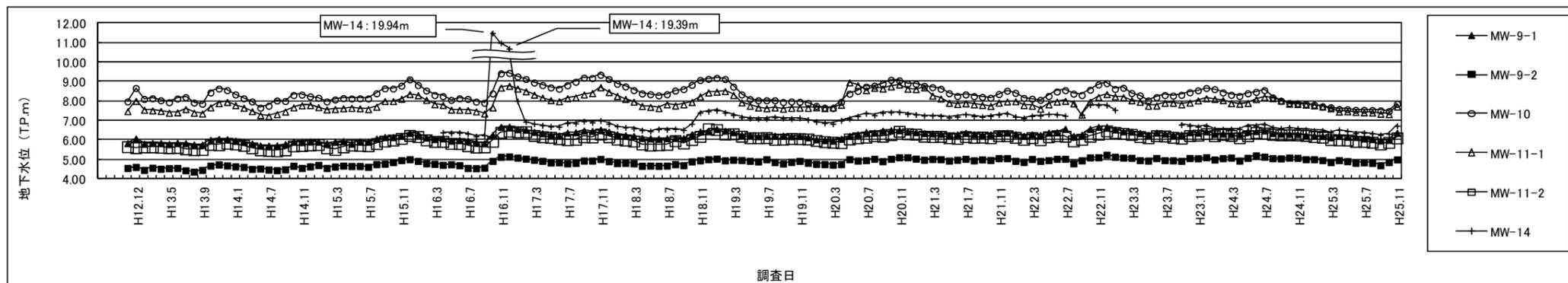
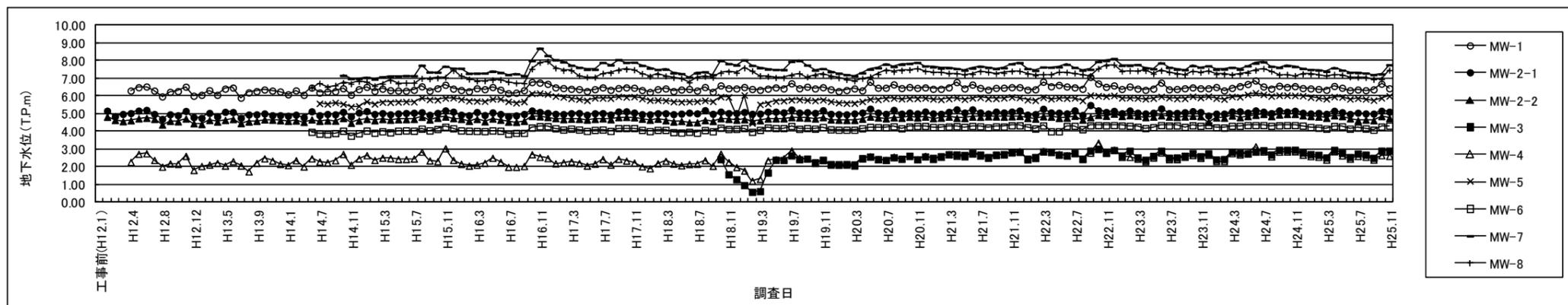
4. 地下水位調査結果（調査日：11月5日、11日、25日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

測定結果の単位は T.P.m

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
9月	6.37	5.00	4.62	2.50	2.40	5.76	4.09	7.20	6.94	5.99
10月	6.69	5.16	4.86	2.91	2.65	5.89	4.27	7.24	6.95	6.02
11月	6.43	5.11	4.75	2.91	2.61	6.00	4.32	7.76	7.46	6.38
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
9月	7.53	7.36	8.37	8.48	6.28	8.50	8.60	4.72	5.81	7.34
10月	7.49	7.34	8.38	8.46	6.34	8.46	8.56	4.88	5.89	7.35
11月	7.87	7.73	8.82	8.83	6.75	8.92	9.01	5.02	6.12	7.72



備考 1：上表の平成 15 年 8 月、平成 16 年 10 月～12 月、及び平成 18 年 10 月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

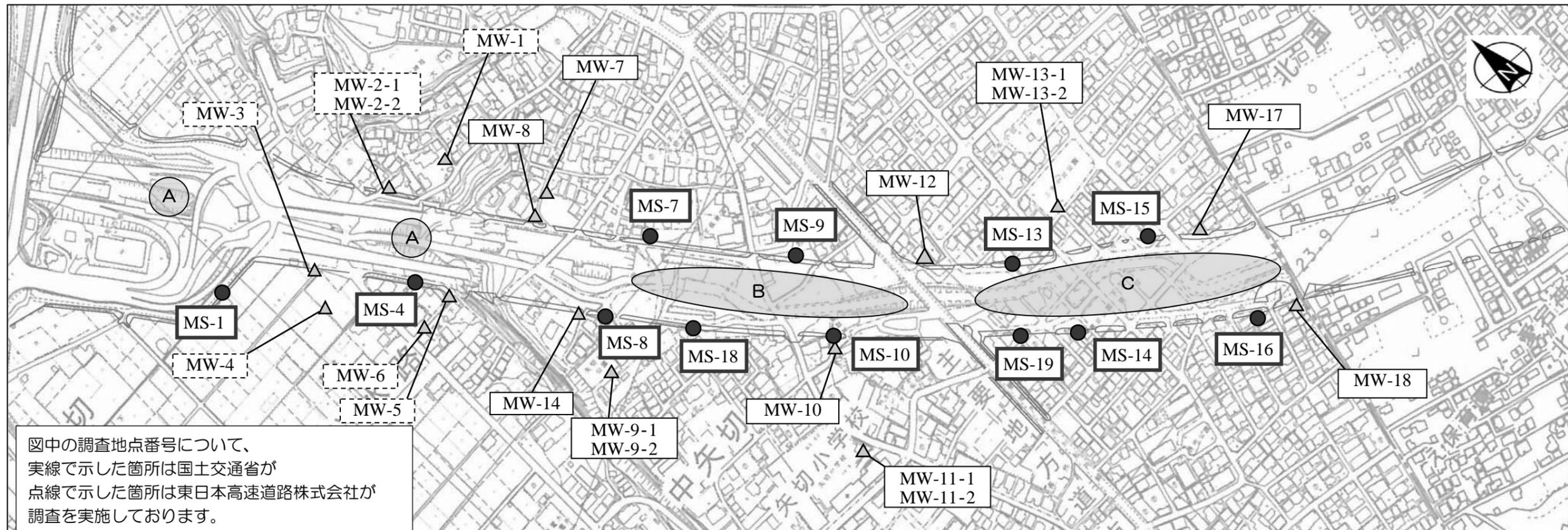
矢切地区の 12 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、
 騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12 月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 小山高架橋南（下部工）工事【専用部】	西松建設（株）
B 矢切函渠その 9 工事	前田建設工業（株）
C 矢切函渠その 10 工事	大成建設（株）

凡例	
●	: 騒音・振動調査地点（11 地点）
▲	: 地下水位・水質調査地点（水位：20 地点、水質：7 地点）
○	: 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-1	A 小山高架橋南(下部工)工事 【専用部】	64	31	12月19日
MS-4		60	38	12月20日
MS-7	B 矢切函渠その9工事	54	38	12月27日
MS-8		57	37	
MS-9		56	51	
MS-10		57	39	
MS-18		57	36	
MS-13	C 矢切函渠その10工事	61	39	12月13日
MS-14		59	38	
MS-15		64	47	
MS-16		56	34	
MS-19		59	42	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果(調査日:12月4日、10日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.8	6.5	7.3	7.0
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.01	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	/
pH	6.5	7.0	6.8	
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	0.005	

※MW-2-2においては、分析の結果、定量できる範囲の値が、他地点と異なっておりますが、環境基準を満足しております。

解説

- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

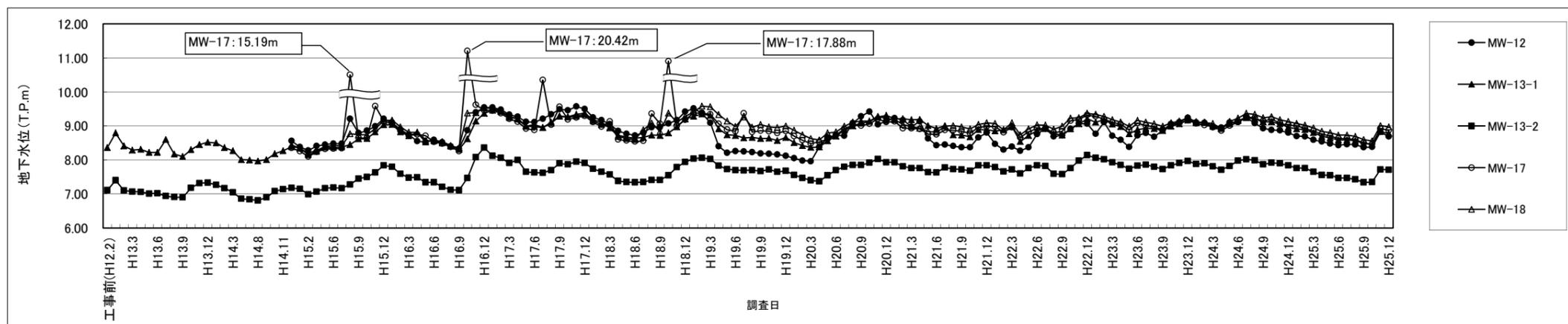
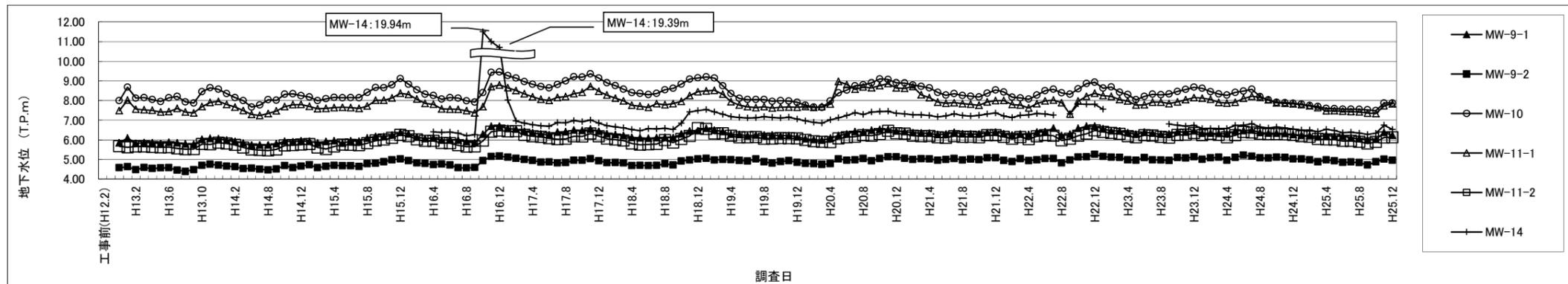
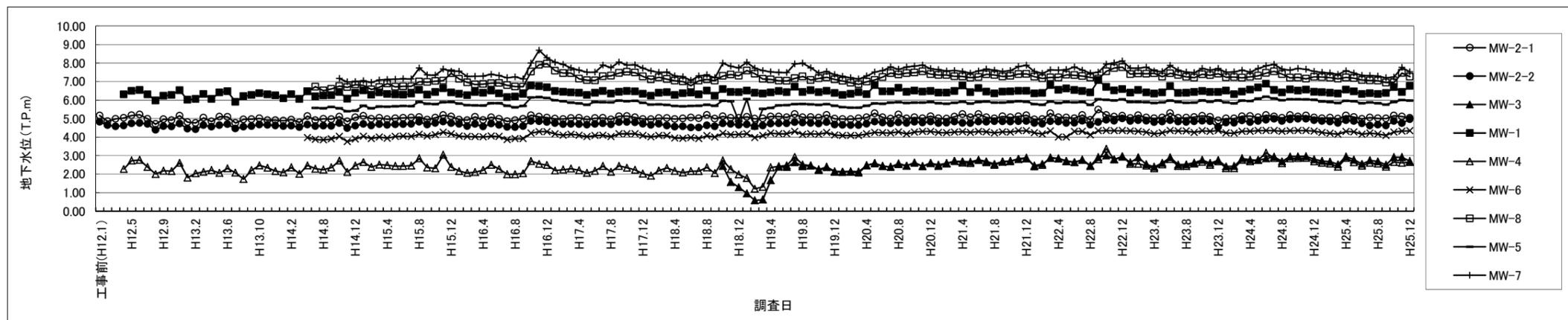
4. 地下水位調査結果（調査日：12月4日、9日、20日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

測定結果の単位は T.P.m

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
10月	6.69	5.16	4.86	2.91	2.65	5.89	4.27	7.24	6.95	6.02
11月	6.43	5.11	4.75	2.91	2.61	6.00	4.32	7.76	7.46	6.38
12月	6.76	5.03	4.96	2.70	2.65	5.97	4.34	7.52	7.26	6.23
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
10月	7.49	7.34	8.38	8.46	6.34	8.46	8.56	4.88	5.89	7.35
11月	7.87	7.73	8.82	8.83	6.75	8.92	9.01	5.02	6.12	7.72
12月	7.87	7.83	8.69	8.78	6.53	8.87	8.97	4.96	6.13	7.71



備考1：上表の平成15年8月、平成16年10月～12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

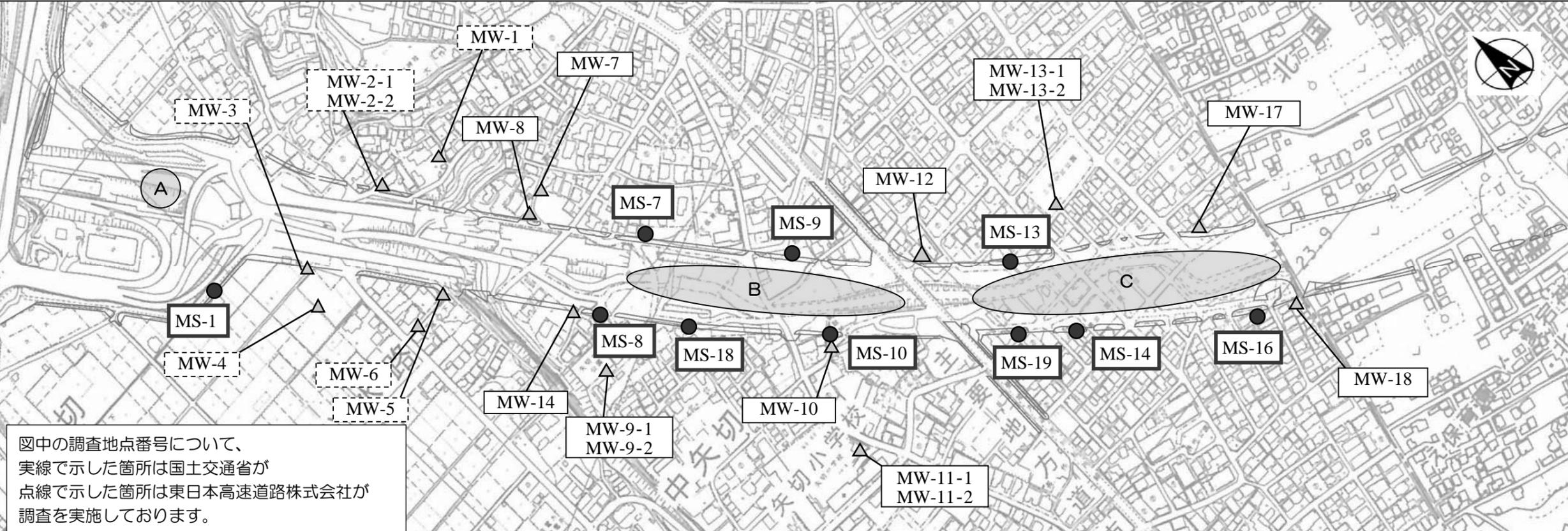
矢切地区の 1 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、
 騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



施工範囲	施工業者
A 小山高架橋南（下部工）工事【専用部】	西松建設（株）
B 矢切函渠その9工事	前田建設工業（株）
C 矢切函渠その10工事	大成建設（株）

凡例

- : 騒音・振動調査地点（10 地点）
- ▲ : 地下水位・水質調査地点（水位：20 地点、水質：7 地点）
- : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-1	A 小山高架橋南(下部工)工事 【専用部】	63	32	1月14日
MS-7	B 矢切函渠その9工事	53	40	1月7日
MS-8		55	38	
MS-9		55	54	
MS-10		55	40	
MS-17		57	48	
MS-18		55	37	
MS-13	C 矢切函渠その10工事	61	43	1月21日
MS-14		55	38	
MS-16		53	34	
MS-19		58	44	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果(調査日:1月7日、15日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.9	6.5	7.4	7.1
六価クロム (mg/l)	0.006	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	/
pH	6.4	7.0	6.9	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説

- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

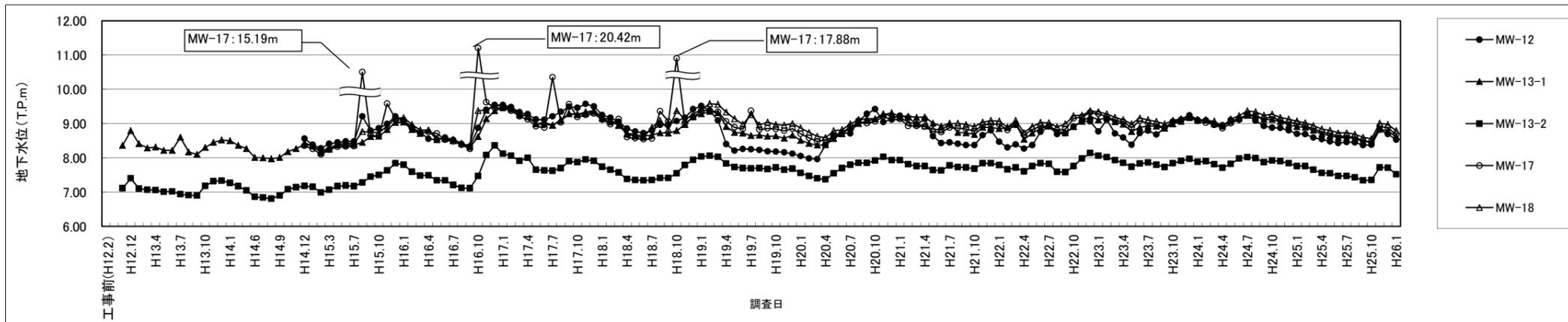
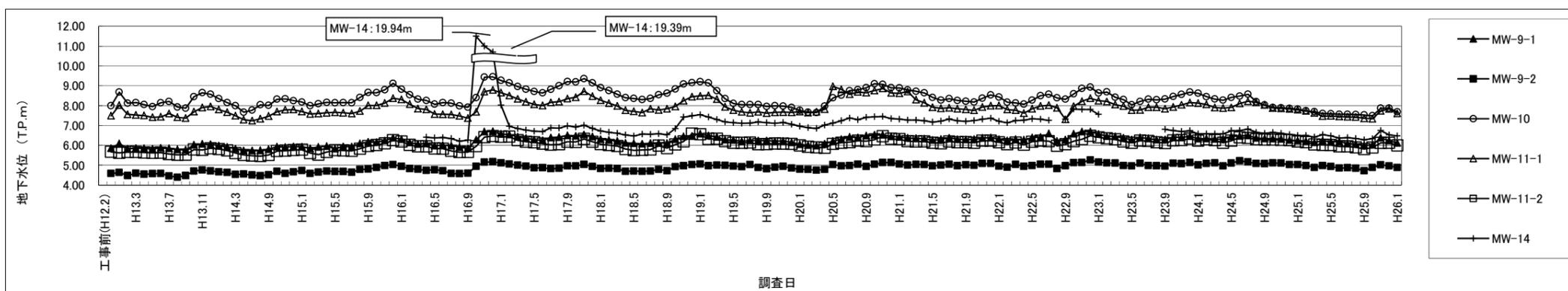
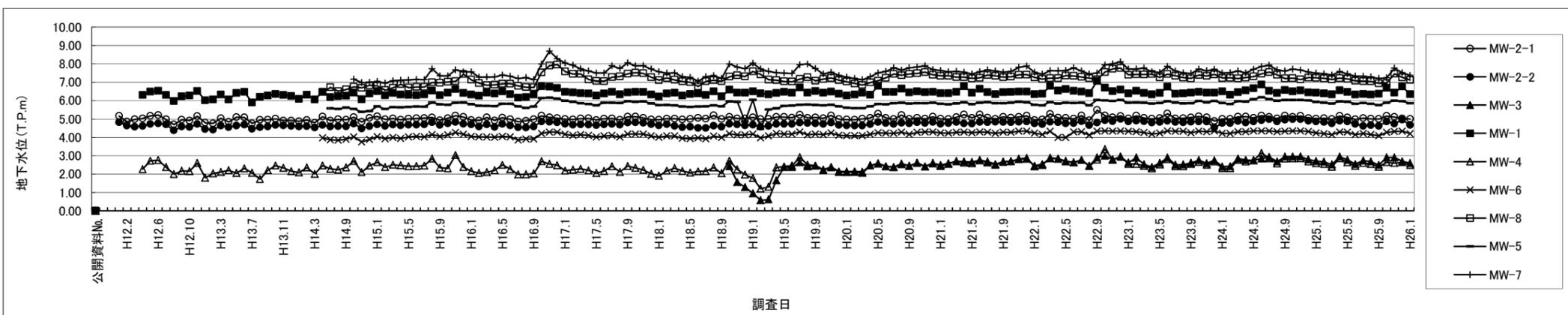
4. 地下水位調査結果（調査日：1月7日、14日、17日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

測定結果の単位は T.P.m

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
11月	6.43	5.11	4.75	2.91	2.61	6.00	4.32	7.76	7.46	6.38
12月	6.76	5.03	4.96	2.70	2.65	5.97	4.34	7.52	7.26	6.23
1月	6.35	5.00	4.67	2.60	2.49	5.86	4.20	7.37	7.12	6.12
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
11月	7.87	7.73	8.82	8.83	6.75	8.92	9.01	5.02	6.12	7.72
12月	7.87	7.83	8.69	8.78	6.53	8.87	8.97	4.96	6.13	7.71
1月	7.68	7.61	8.53	8.62	6.48	8.68	8.79	4.88	5.99	7.52



備考 1：上表の平成 15 年 8 月、平成 16 年 10 月～12 月、及び平成 18 年 10 月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

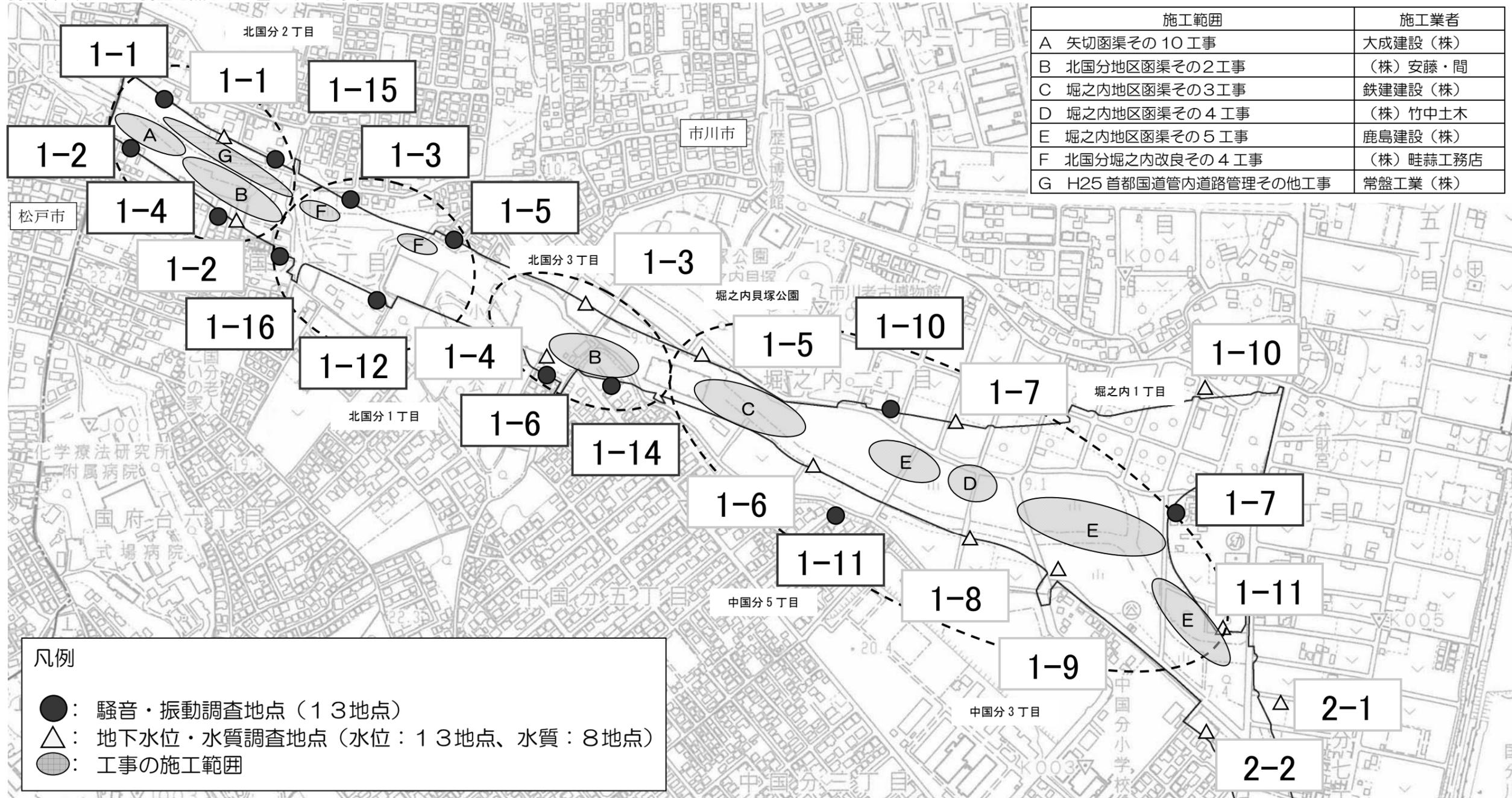
堀之内地区の 11 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切函渠その10工事 B 北国分地区函渠その2工事 G H25 首都国道管内道路管理その他工事	56	44	11月22日
1-2		56	39	
1-4		55	37	
1-15		56	46	
1-16		54	40	
1-3	F 北国分堀之内改良その4工事	58	45	11月20日
1-5		56	45	
1-12		52	35	
1-6	B 北国分地区函渠その2工事	58	41	11月11日
1-14		56	38	
1-7	C 堀之内地区函渠その3工事 D 堀之内地区函渠その4工事 E 堀之内地区函渠その5工事	60	49	11月19日
1-10		63	39	
1-11		57	39	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：11月13日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.3	6.8	6.4	6.8	7.5	7.6	6.9	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：11月12日）

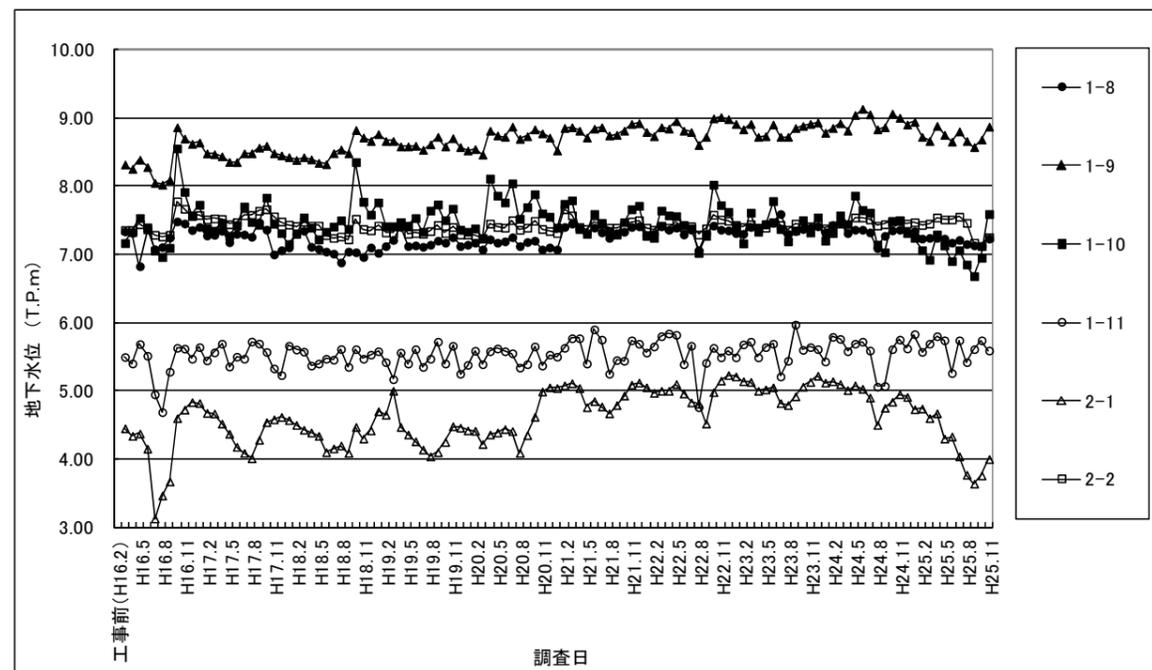
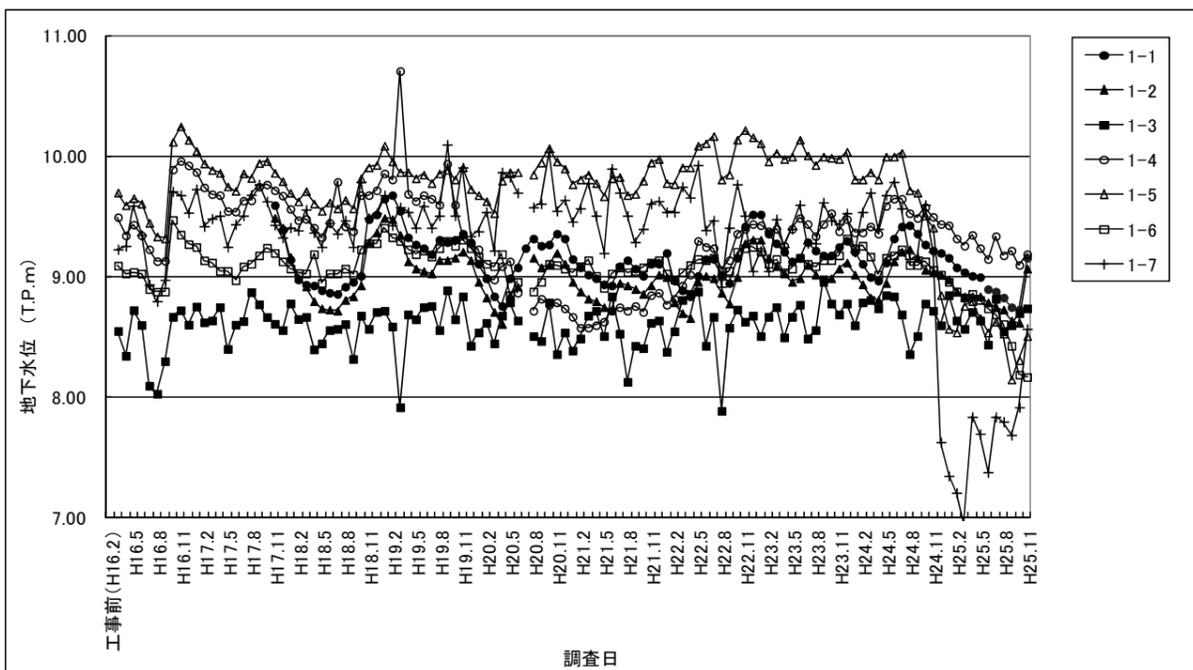
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
9月	8.75	8.64	8.60	9.22	8.15	8.43	7.69	7.13	8.57	6.68	5.61	3.64	7.17
10月	8.73	8.62	8.70	9.10	8.31	8.19	7.92	7.12	8.68	6.95	5.74	3.76	7.12
11月	9.16	9.07	8.74	9.19	8.51	8.17	8.57	7.23	8.87	7.59	5.59	4.00	7.25



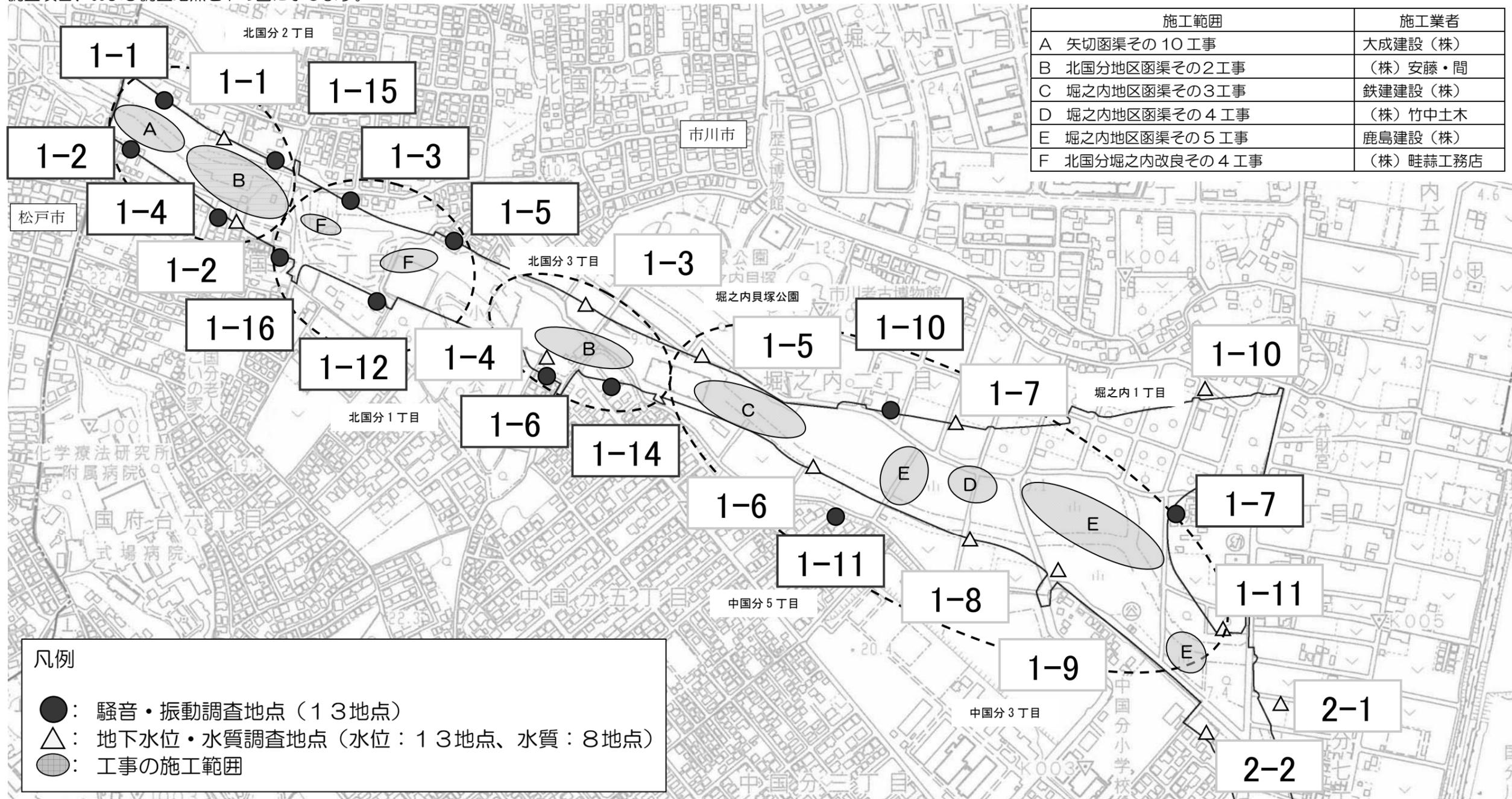
堀之内地区の 12 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切函渠その10工事 B 北国分地区函渠その2工事	55	45	12月5日
1-2		56	36	
1-4		55	34	
1-15		55	42	
1-3	F 北国分堀之内改良その4工事	59	44	12月24日
1-5		54	42	
1-12		52	37	
1-16		53	40	
1-6	B 北国分地区函渠その2工事	60	38	12月24日
1-14		58	40	
1-7	C 堀之内地区函渠その3工事 D 堀之内地区函渠その4工事 E 堀之内地区函渠その5工事	61	50	12月5日
1-10		62	37	
1-11		57	36	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：12月12日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.6	6.8	6.5	6.8	7.6	7.7	6.8	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：12月10日）

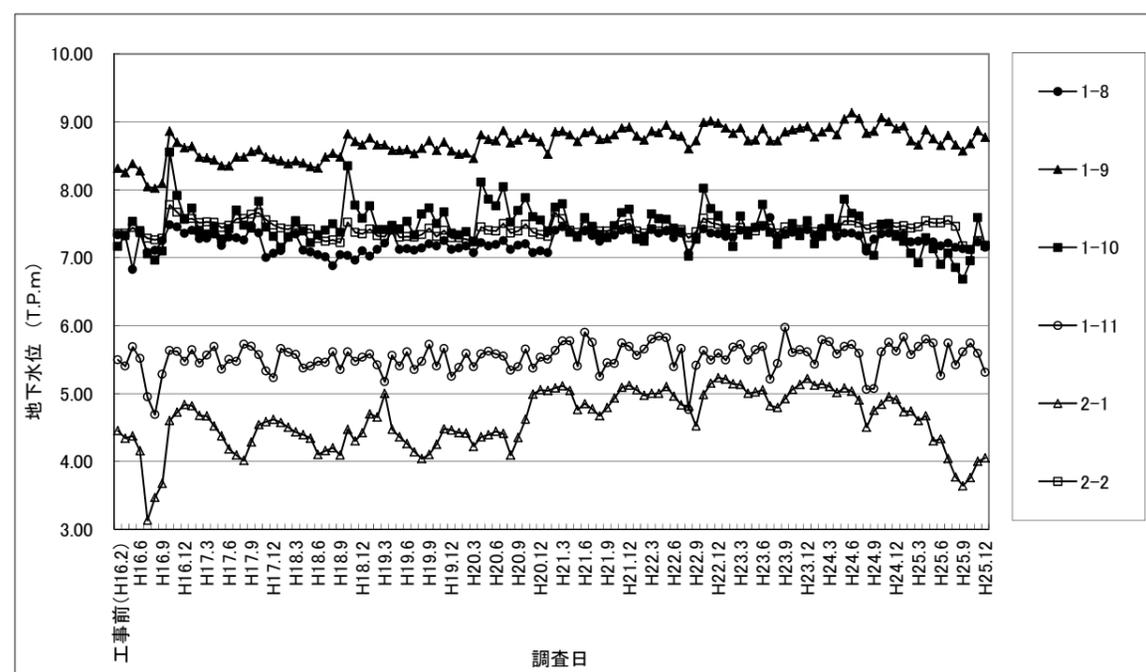
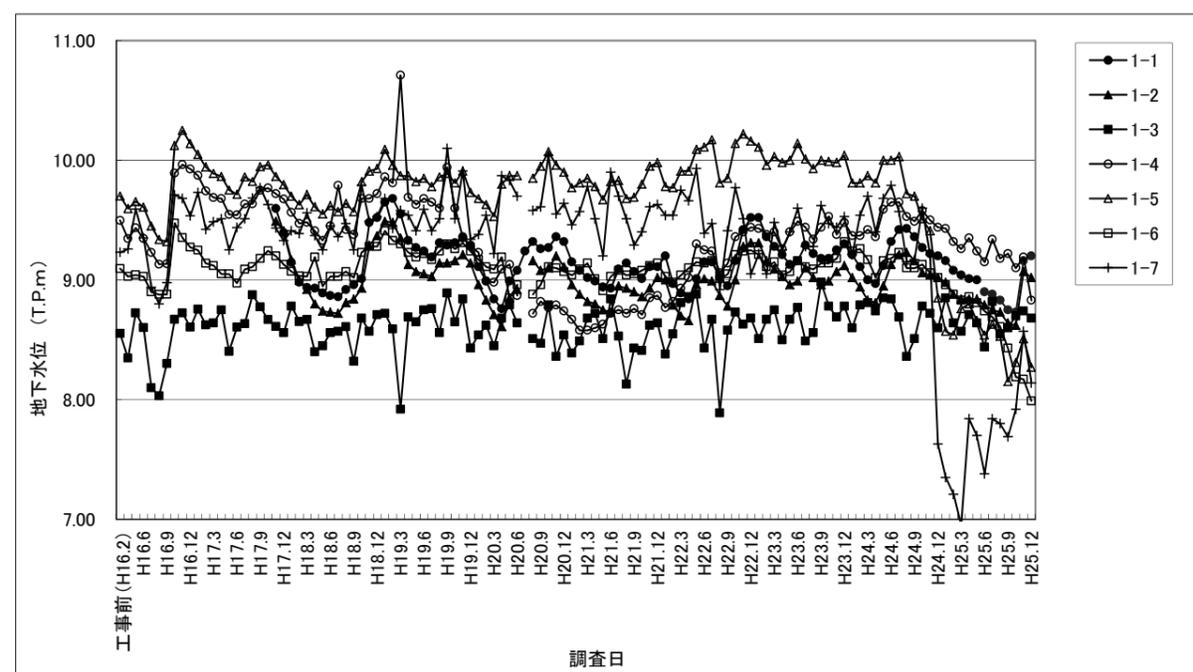
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
10月	8.73	8.62	8.70	9.10	8.31	8.19	7.92	7.12	8.68	6.95	5.74	3.76	7.12
11月	9.16	9.07	8.74	9.19	8.51	8.17	8.57	7.23	8.87	7.59	5.59	4.00	7.25
12月	9.20	9.02	8.68	8.83	8.27	7.99	8.14	7.15	8.77	7.18	5.31	4.05	7.17



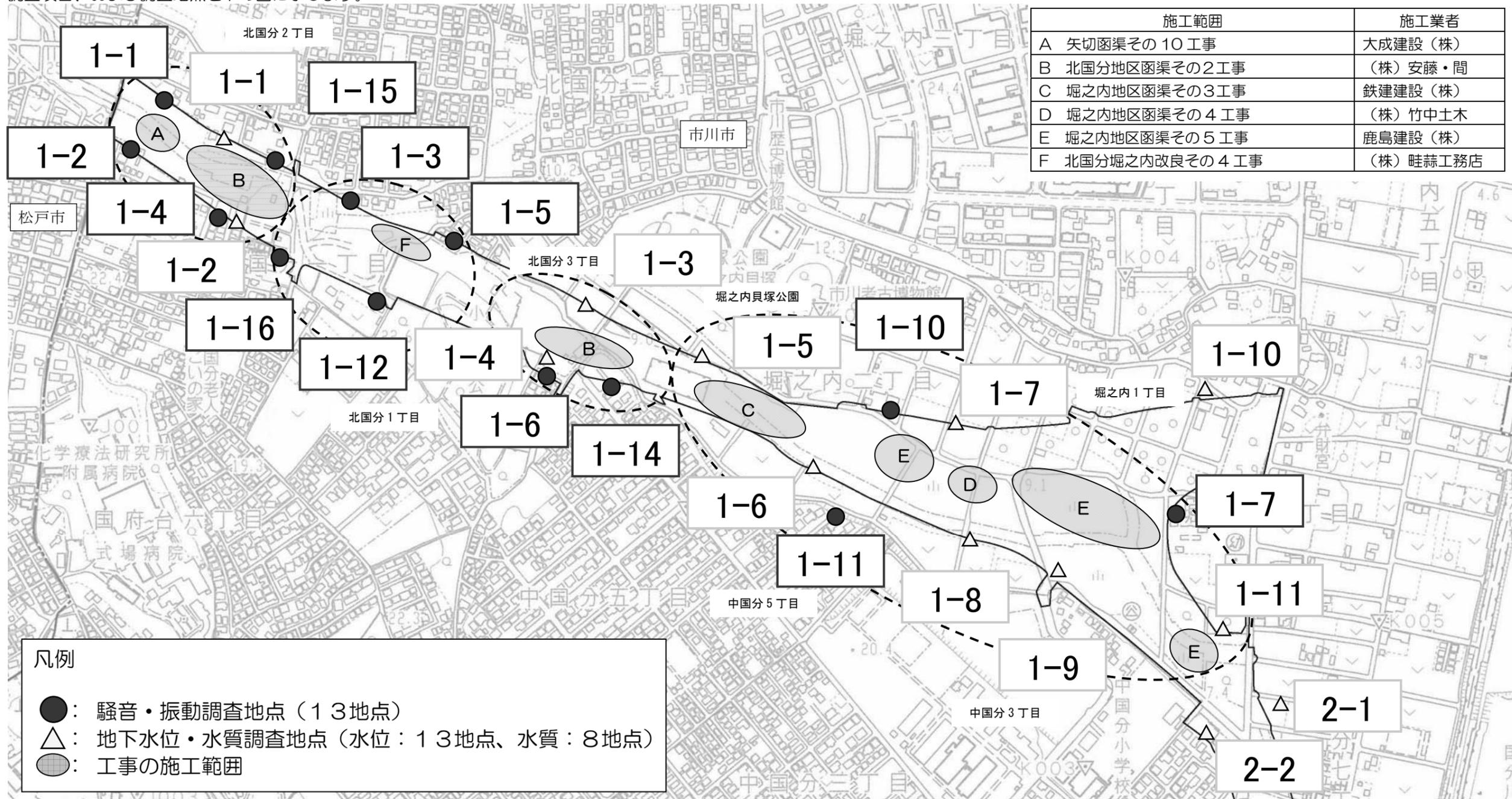
堀之内地区の 1 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、1 月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都国道事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切函渠その10工事 B 北国分地区函渠その2工事	60	47	1月25日
1-2		56	38	
1-4		56	30	
1-15		55	38	
1-16		52	31	
1-3	F 北国分堀之内改良その4工事	59	43	1月30日
1-5		55	39	
1-12		54	39	
1-6	B 北国分地区函渠その2工事	56	41	1月28日
1-14		56	38	
1-7	C 堀之内地区函渠その3工事 D 堀之内地区函渠その4工事 E 堀之内地区函渠その5工事	57	46	1月27日
1-10		61	37	
1-11		58	37	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：1月16日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.6	6.8	6.5	6.7	7.5	7.6	6.4	6.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：1月15日）

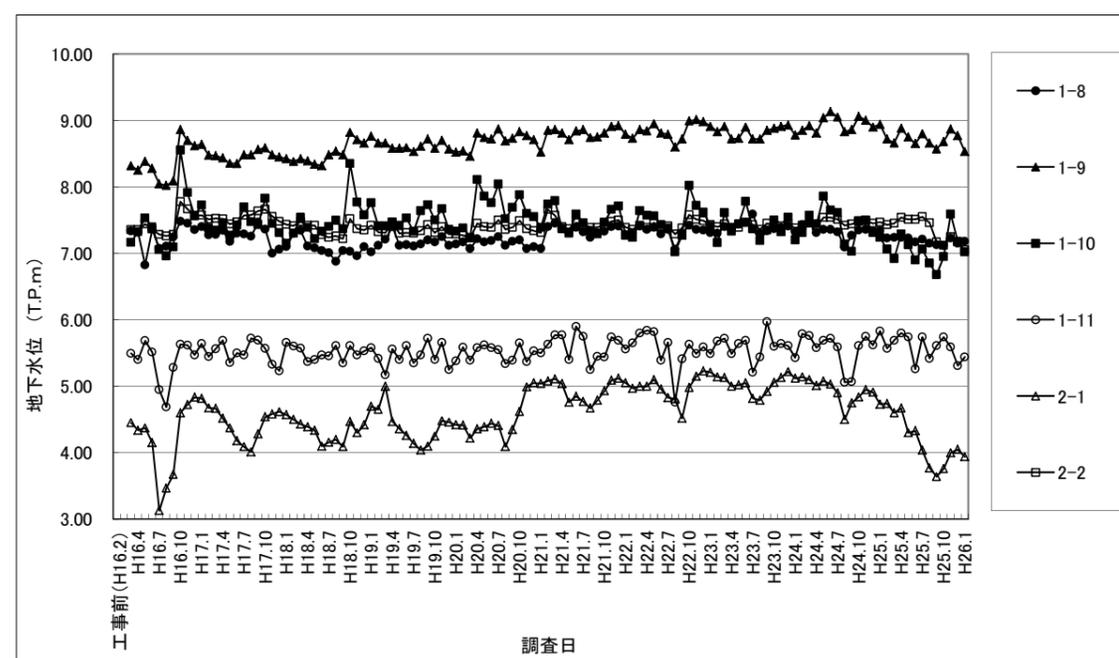
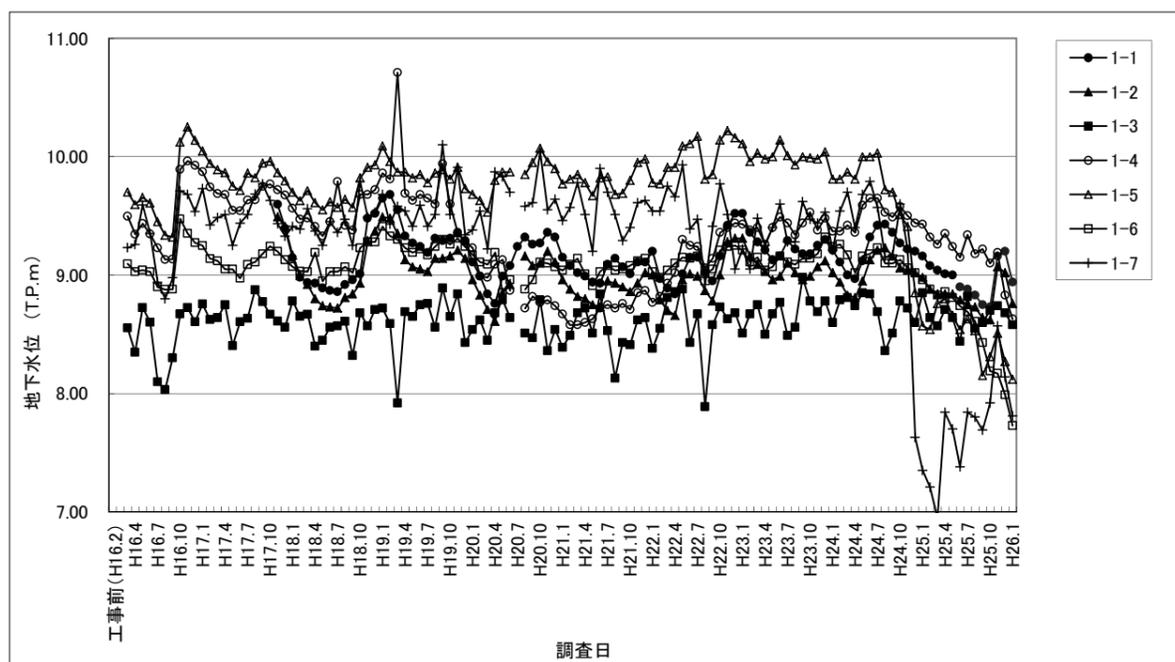
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

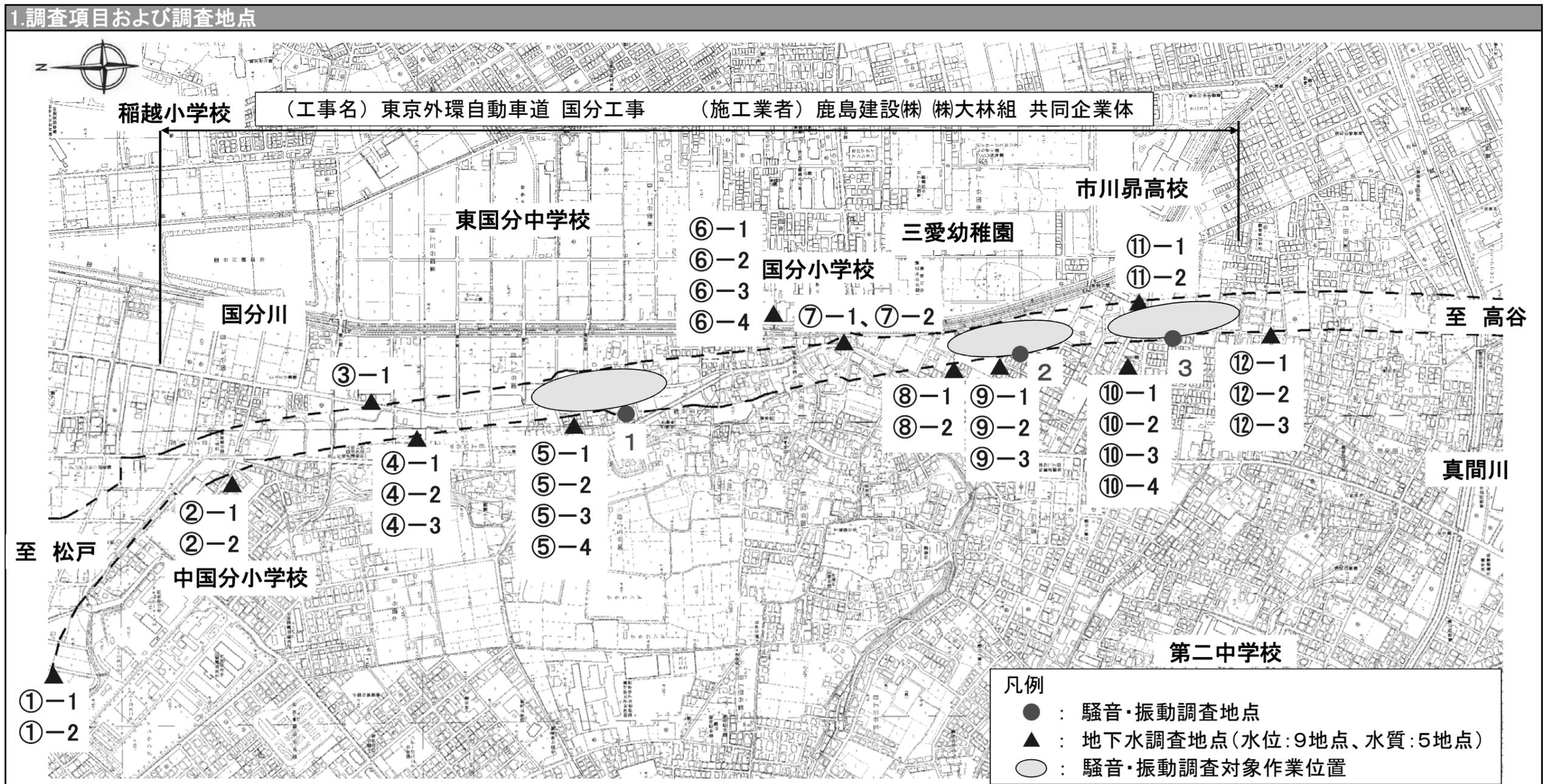
調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
11月	9.16	9.07	8.74	9.19	8.51	8.17	8.57	7.23	8.87	7.59	5.59	4.00	7.25
12月	9.20	9.02	8.68	8.83	8.27	7.99	8.14	7.15	8.77	7.18	5.31	4.05	7.17
1月	8.94	8.76	8.58	8.63	8.12	7.73	7.81	7.18	8.53	7.02	5.44	3.94	7.05



国分・北台・平川地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の 工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	国分工事	58	44	11月21日 昼間(8時~17時)
2		60	34	11月25日 昼間(8時~17時)
3		65	43	11月27日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:11月5、6日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	④			⑤	
	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2
pH	7.0	7.2	7.6	7.0	7.2
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑤		⑦		⑪
	⑤-3	⑤-4	⑦-1	⑦-2	⑪-1
pH	7.9	7.9	6.5	8.0	7.2
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑪		⑫		
	⑪-2	⑫-1	⑫-2	⑫-3	
pH	7.9	7.4	8.2	8.0	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事での地下水汲み上げによる水位低下が一部で見られますが、地質調査結果をもとに、周辺へ影響の無い水位であることを確認しながら工事を進めております。

単位: T.P.m

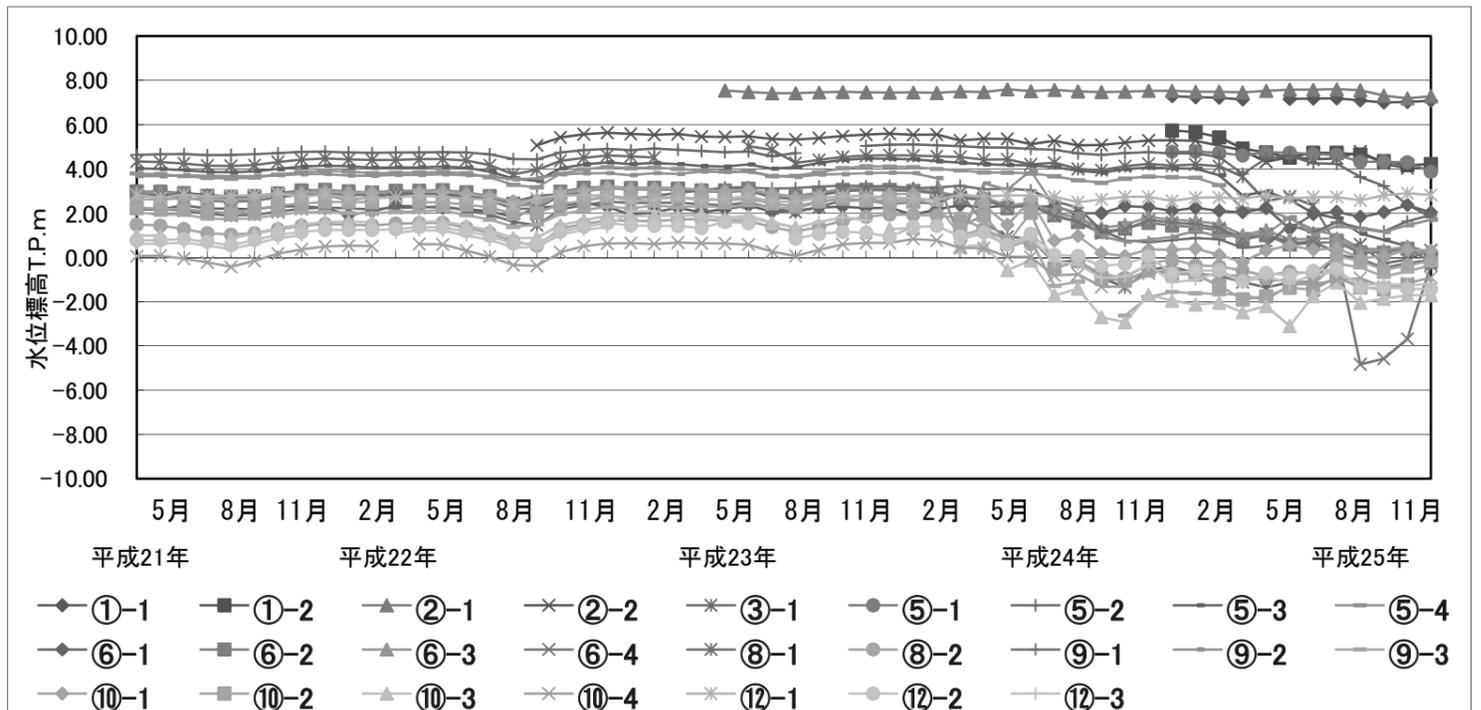
調査地点	①		②		③	⑤				⑥				
	①-1	①-2	②-1	②-2	③-1	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑤-4	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	
H25	9月	7.00	4.35	7.32	4.23	-0.27	4.32	3.22	0.79	0.38	2.04	0.22	0.33	-4.57
	10月	7.03	4.17	7.19	4.04	-0.08	4.30	2.39	0.50	0.40	2.37	0.40	0.49	-3.68
	11月	7.08	4.21	7.29	4.01	0.32	3.87	1.81	0.21	0.12	2.03	-0.20	0.03	-0.34
調査地点	⑧		⑨			⑩				⑫				
	⑧-1	⑧-2	⑨-1	⑨-2	⑨-3	⑩-1	⑩-2	⑩-3	⑩-4	⑫-1	⑫-2	⑫-3		
H25	9月	-0.48	-0.56	1.17	1.14	-0.88	0.04	-1.44	-1.85	-1.34	2.81	-1.36	-1.20	
	10月	-0.26	-0.35	1.62	1.45	-0.63	0.36	-1.23	-1.71	-1.16	2.90	-1.41	-1.25	
	11月	-0.11	-0.15	1.92	1.71	-0.36	0.30	-	-1.71	-0.91	2.81	-1.44	-1.20	

※調査地点⑩-2は、観測井戸の異常のため、欠測となりました。

解説

●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

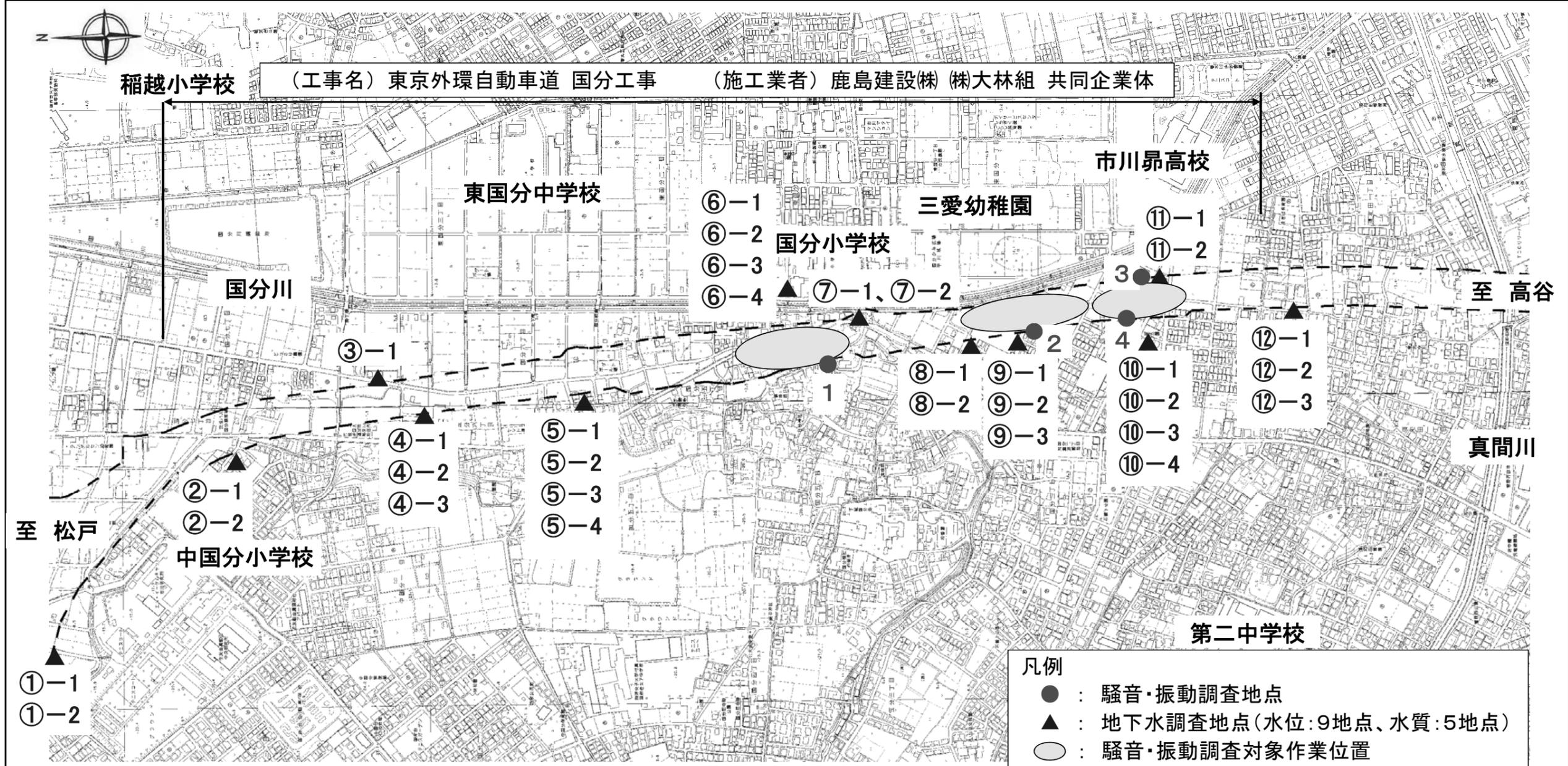


国分・北台・平川地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の 工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	国分工事	62	42	12月20日 昼間(8時~17時)
2		58	33	12月17日 昼間(8時~17時)
3		61	37	12月26日 ※ 昼間(8時~14時)
4		63	42	12月26日 ※ 昼間(14時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

※工事の稼働状況に合わせ、調査箇所を変更しております。

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:12月3、4、5日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	④			⑤	
	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2
pH	7.0	7.0	7.4	7.0	7.2
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑤		⑦		⑪
	⑤-3	⑤-4	⑦-1	⑦-2	⑪-1
pH	7.9	7.9	6.5	8.0	7.2
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑪		⑫		
	⑪-2	⑫-1	⑫-2	⑫-3	
pH	7.8	7.5	8.1	7.9	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事での地下水汲み上げによる水位低下が一部で見られます。

引き続き注視しながら工事を進めて参ります。

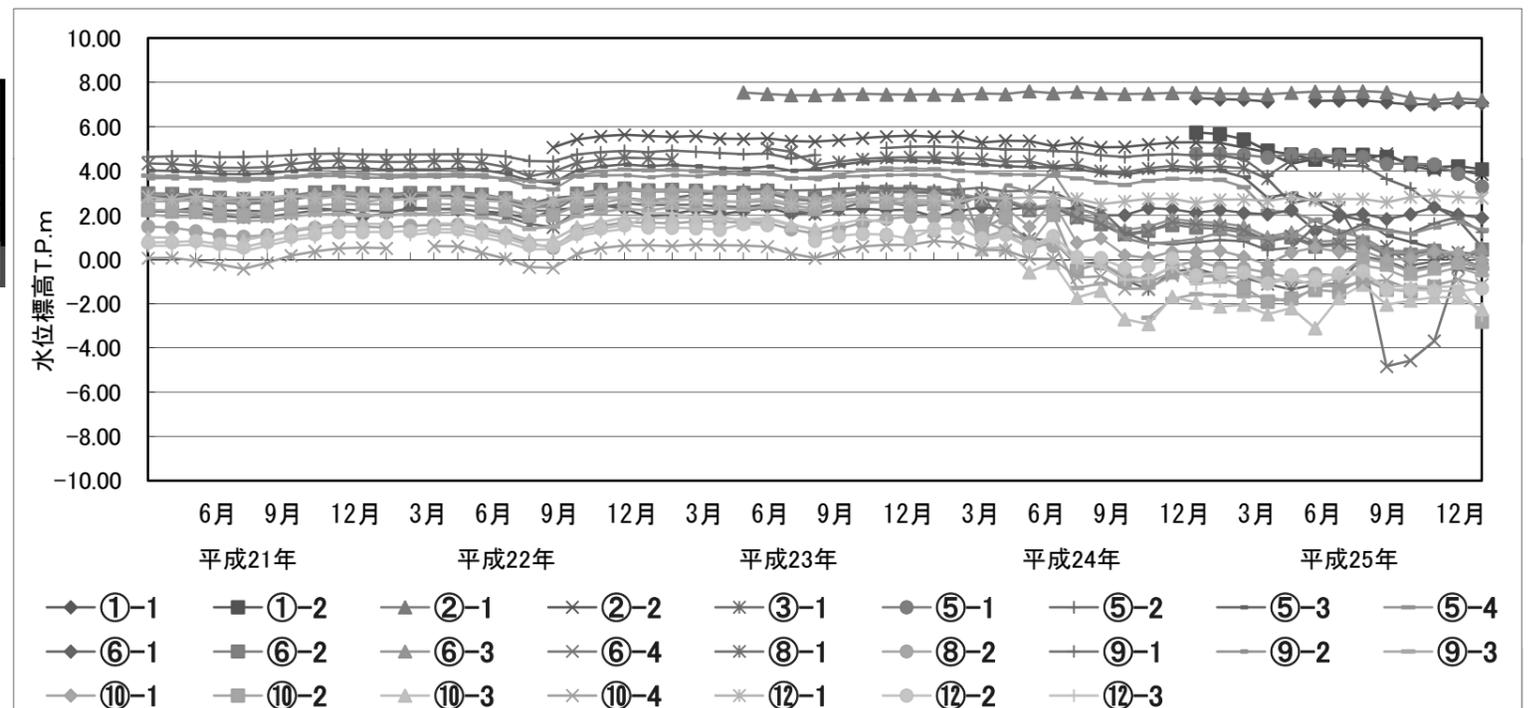
単位: T.P.m

調査地点	①		②		③	⑤				⑥				
	①-1	①-2	②-1	②-2	③-1	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑤-4	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	
H25	10月	7.03	4.17	7.19	4.04	-0.08	4.30	2.39	0.50	0.40	2.37	0.40	0.49	-3.68
	11月	7.08	4.21	7.29	4.01	0.32	3.87	1.81	0.21	0.12	2.03	-0.20	0.03	-0.34
	12月	7.07	4.08	7.21	3.85	0.22	3.30	0.57	-0.42	-0.39	1.88	0.45	0.52	-0.49
調査地点	⑧		⑨			⑩				⑫				
	⑧-1	⑧-2	⑨-1	⑨-2	⑨-3	⑩-1	⑩-2	⑩-3	⑩-4	⑫-1	⑫-2	⑫-3		
H25	10月	-0.26	-0.35	1.62	1.45	-0.63	0.36	-1.23	-1.71	-1.16	2.90	-1.41	-1.25	
	11月	-0.11	-0.15	1.92	1.71	-0.36	0.30	-	-1.71	-0.91	2.81	-1.44	-1.20	
	12月	-0.42	-0.37	1.23	1.34	-0.71	-0.03	-2.81	-2.25	-1.13	2.78	-1.31	-2.53	

解説

●T.P.m

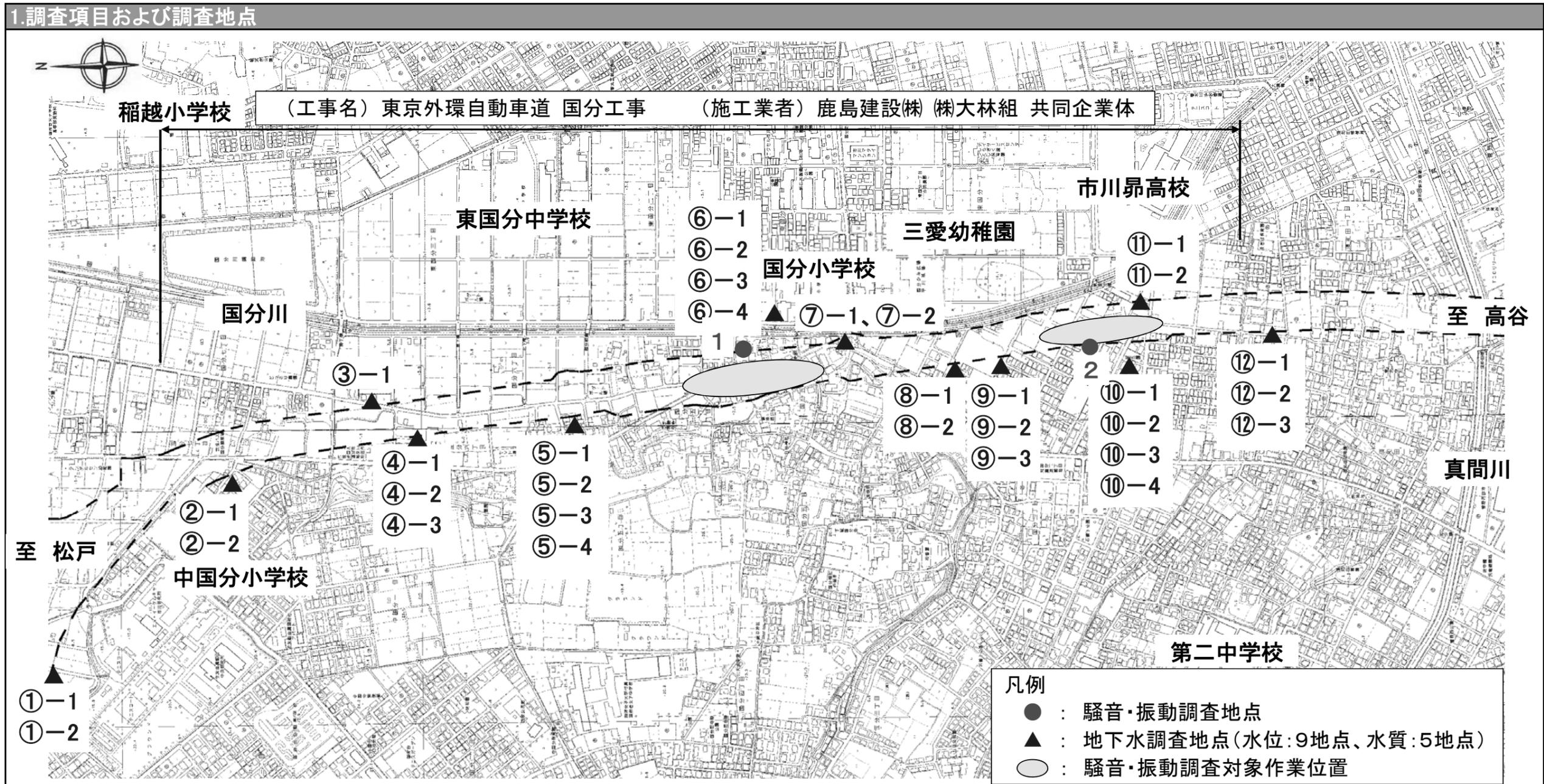
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



国分・北台・平川地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の 工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	国分工事	64	51	1月14日 昼間(8時~17時)
2		59	36	1月16日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:1月7、8日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	④			⑤	
	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2
pH	7.0	7.0	7.5	7.1	7.3
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑤		⑦		⑪
	⑤-3	⑤-4	⑦-1	⑦-2	⑪-1
pH	8.0	8.1	6.5	8.1	7.2
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑪		⑫		
	⑪-2	⑫-1	⑫-2	⑫-3	
pH	7.8	7.4	8.2	8.1	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事での地下水汲み上げによる水位低下が一部で見られます。

引き続き注視しながら工事を進めて参ります。

単位: T.P.m

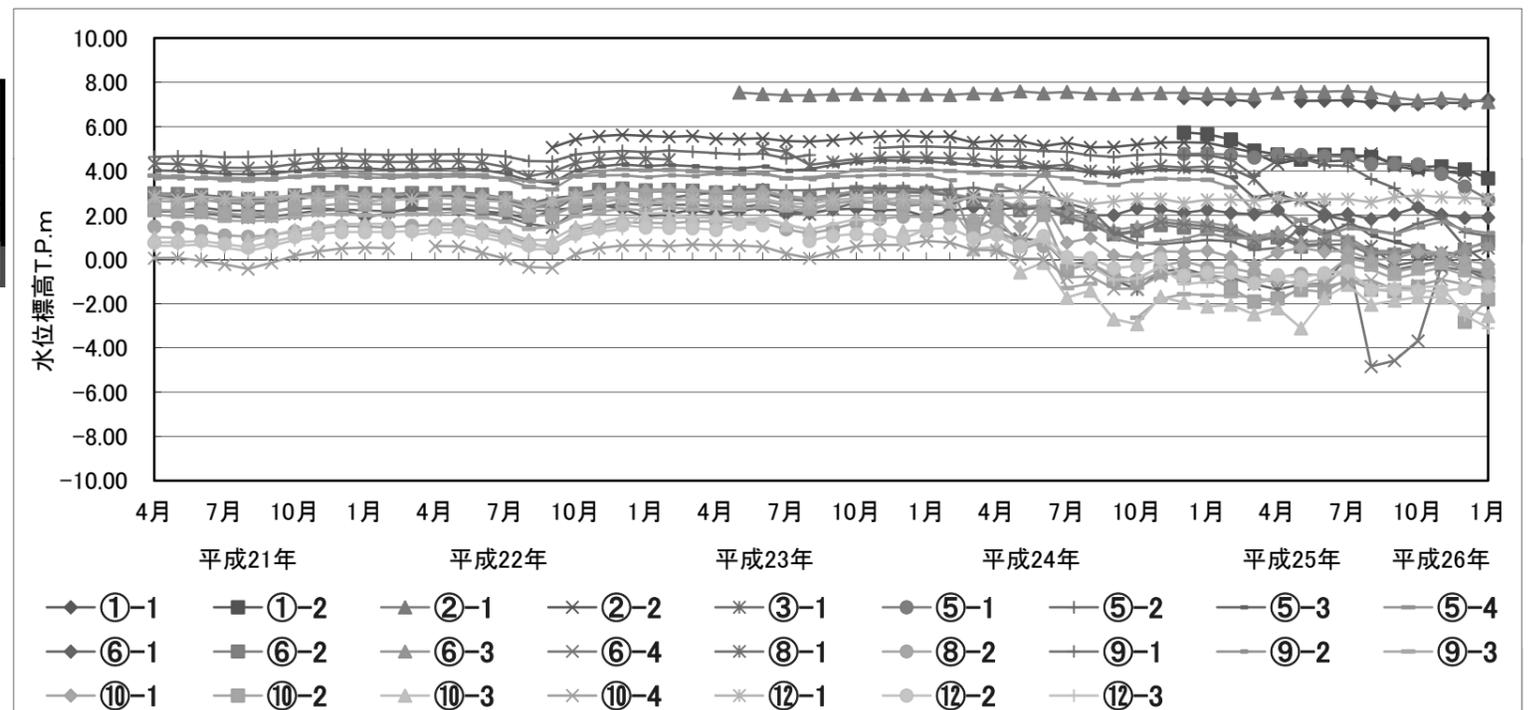
調査地点	①		②		③	⑤				⑥				
	①-1	①-2	②-1	②-2	③-1	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑤-4	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	
H25	11月	7.08	4.21	7.29	4.01	0.32	3.87	1.81	0.21	0.12	2.03	-0.20	0.03	-0.34
	12月	7.07	4.08	7.21	3.85	0.22	3.30	0.57	-0.42	-0.39	1.88	0.45	0.52	-0.49
H26	1月	7.23	3.67	7.12	-	0.51	2.70	-0.20	-0.94	-0.83	1.90	0.82	0.72	-0.51
調査地点	⑧		⑨			⑩				⑫				
	⑧-1	⑧-2	⑨-1	⑨-2	⑨-3	⑩-1	⑩-2	⑩-3	⑩-4	⑫-1	⑫-2	⑫-3		
H25	11月	-0.11	-0.15	1.92	1.71	-0.36	0.30	-	-1.71	-0.91	2.81	-1.44	-1.20	
	12月	-0.42	-0.37	1.23	1.34	-0.71	-0.03	-2.81	-2.25	-1.13	2.78	-1.31	-2.53	
H26	1月	-0.65	-0.55	1.07	1.19	-0.96	-0.22	-1.80	-2.55	-1.31	2.73	-1.23	-3.10	

※②-2は、観測井戸の異常のため、欠測となりました。

解説

●T.P.m

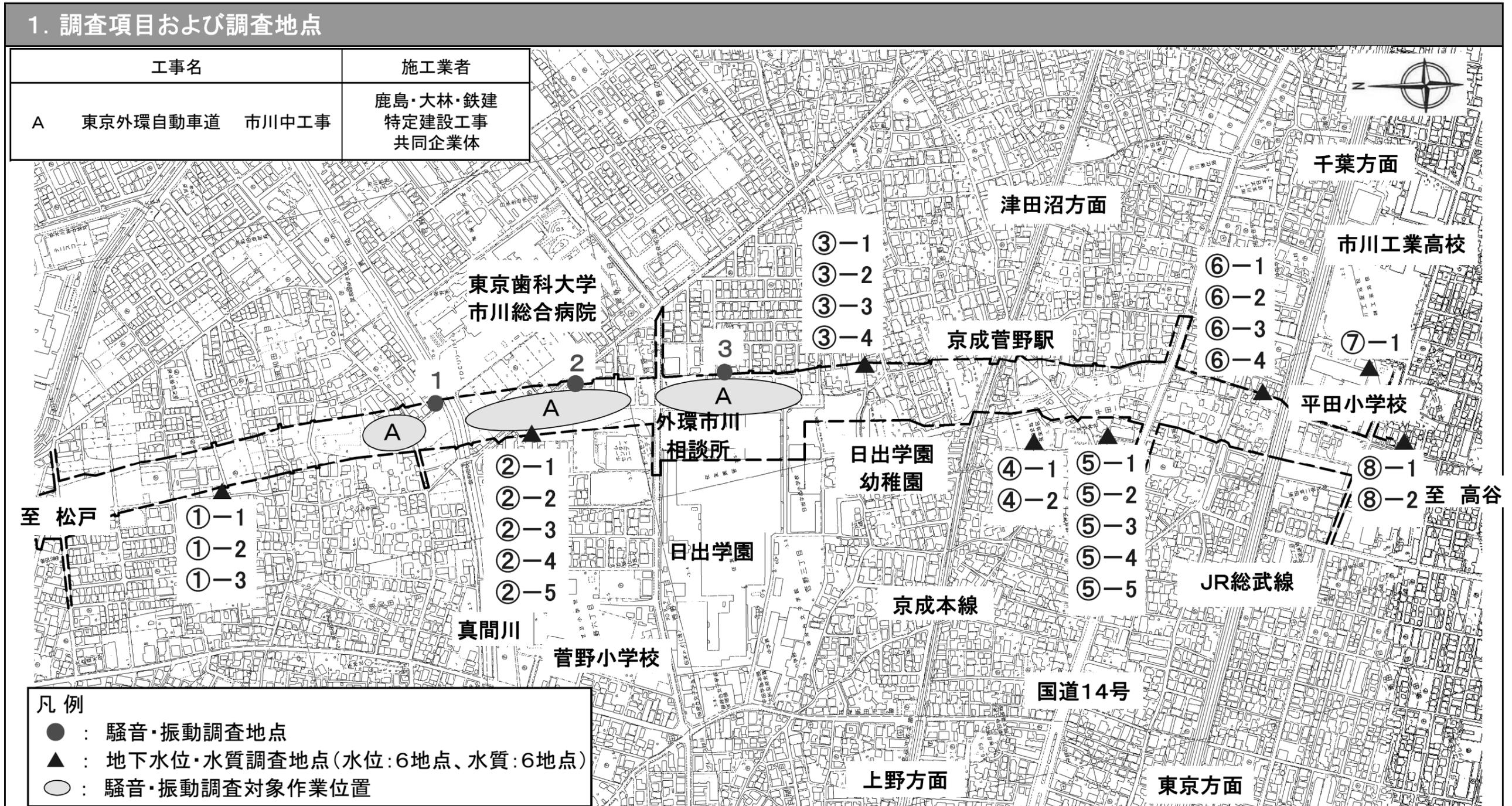
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



須和田・白幡・菅野・平田・新田地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	市川中工事	54	39	11月27日 昼間(8時~17時)
2		58	36	11月21日 昼間(8時~17時)
3		62	34	11月19日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:11月6、8、12日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○一部の地点においてやや高いpHが見られましたが、地質調査結果をもとに、工事によるものではないことを確認しております。

調査地点	①			②			
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4
pH	7.4	8.2	8.0	7.1	7.8	8.2	8.4
六価クロム(mg/l)	0.005未満						
調査地点	③			⑤			
	②-5	③-1	③-2	③-3	③-4	⑤-1	⑤-2
pH	8.3	7.7	7.7	7.8	8.1	7.1	7.9
六価クロム(mg/l)	0.005未満						
調査地点	⑤			⑥		⑧	
	⑤-3	⑤-4	⑤-5	⑥-1	⑧-1	⑧-2	
pH	8.0	8.1	9.4	7.1	7.8	7.5	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

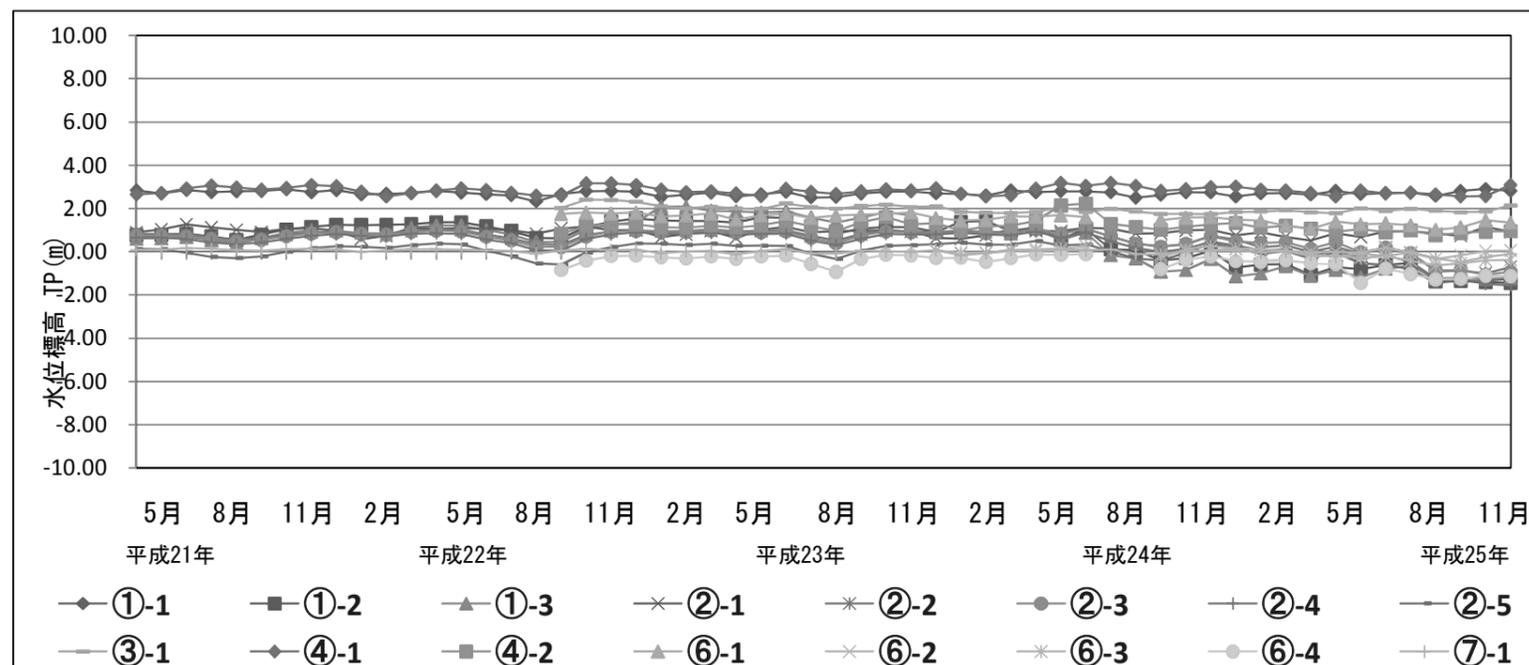
単位:T.P.m

調査地点	①			②					③	④		
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4	②-5	③-1	④-1	④-2	
H25	9月	2.81	-1.36	-1.20	0.73	-0.87	-0.84	-1.27	-1.33	1.83	2.55	0.87
	10月	2.90	-1.41	-1.25	1.15	-1.00	-1.06	-1.50	-1.36	1.86	2.58	0.93
	11月	2.81	-1.44	-1.20	0.92	-0.70	-0.92	-1.55	-1.27	2.14	3.09	0.95
調査地点	⑥				⑦							
	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	⑦-1							
H25	9月	1.13	-0.17	-0.54	-1.26	-0.47						
	10月	1.45	0.03	-0.40	-1.11	-0.25						
	11月	1.34	0.06	-0.37	-1.13	-0.11						

解説

●T.P.m

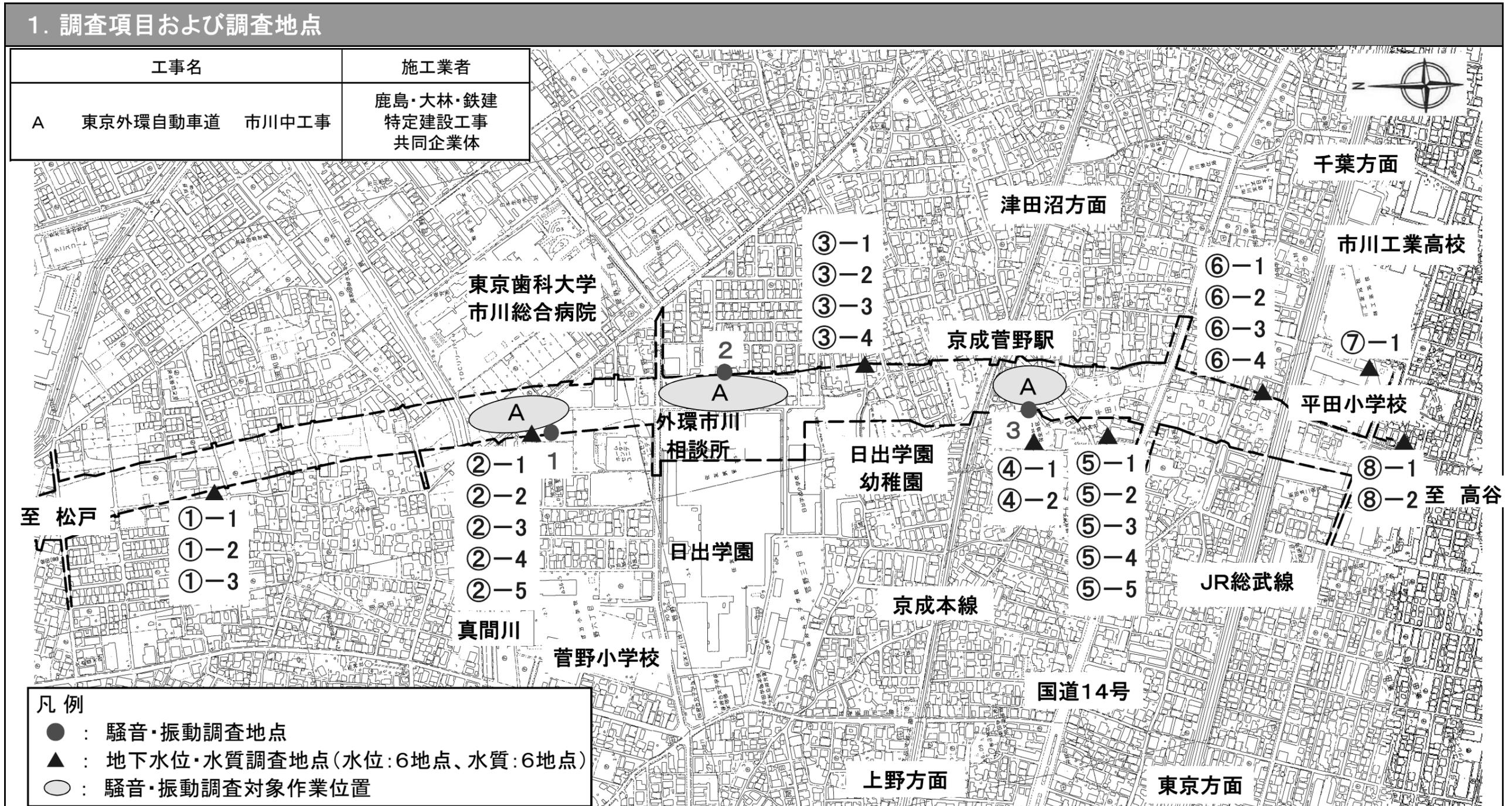
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



須和田・白幡・菅野・平田・新田地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	市川中工事	59	41	12月17日 昼間(8時~17時)
2		62	39	12月16日 昼間(8時~17時)
3		62	39	12月17日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:12月3、5、6日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○一部の地点においてやや高いpHが見られましたが、地質調査結果をもとに、工事によるものではないことを確認しております。

調査地点	①			②			
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4
pH	7.5	8.1	7.9	7.1	7.8	7.8	8.5
六価クロム(mg/l)	0.005未満						
調査地点	②		③			⑤	
	②-5	③-1	③-2	③-3	③-4	⑤-1	⑤-2
pH	8.3	7.7	7.6	7.7	8.1	7.3	7.9
六価クロム(mg/l)	0.005未満						
調査地点	⑤			⑥	⑧		
	⑤-3	⑤-4	⑤-5	⑥-1	⑧-1	⑧-2	
pH	7.9	8.0	9.4	7.2	7.6	7.4	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

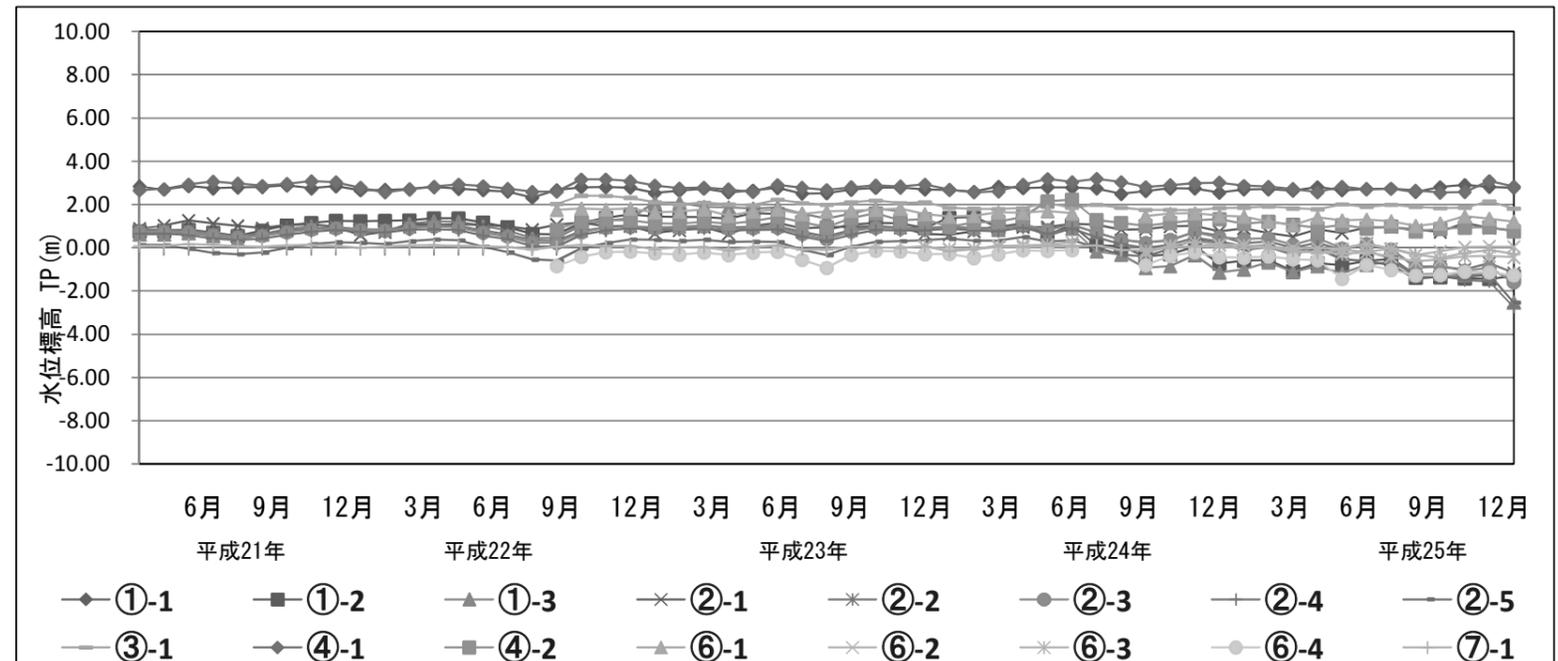
単位:T.P.m

調査地点		①			②					③	④	
		①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4	②-5	③-1	④-1	④-2
H25	10月	2.90	-1.41	-1.25	1.15	-1.00	-1.06	-1.50	-1.36	1.86	2.58	0.93
	11月	2.81	-1.44	-1.20	0.92	-0.70	-0.92	-1.55	-1.27	2.14	3.09	0.95
	12月	2.78	-1.31	-2.53	0.79	-1.16	-1.59	-2.74	-2.53	1.81	2.83	0.75
調査地点		⑥				⑦						
		⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	⑦-1						
H25	10月	1.45	0.03	-0.40	-1.11	-0.25						
	11月	1.34	0.06	-0.37	-1.13	-0.11						
	12月	1.21	0.05	-0.45	-1.27	-0.29						

解説

●T.P.m

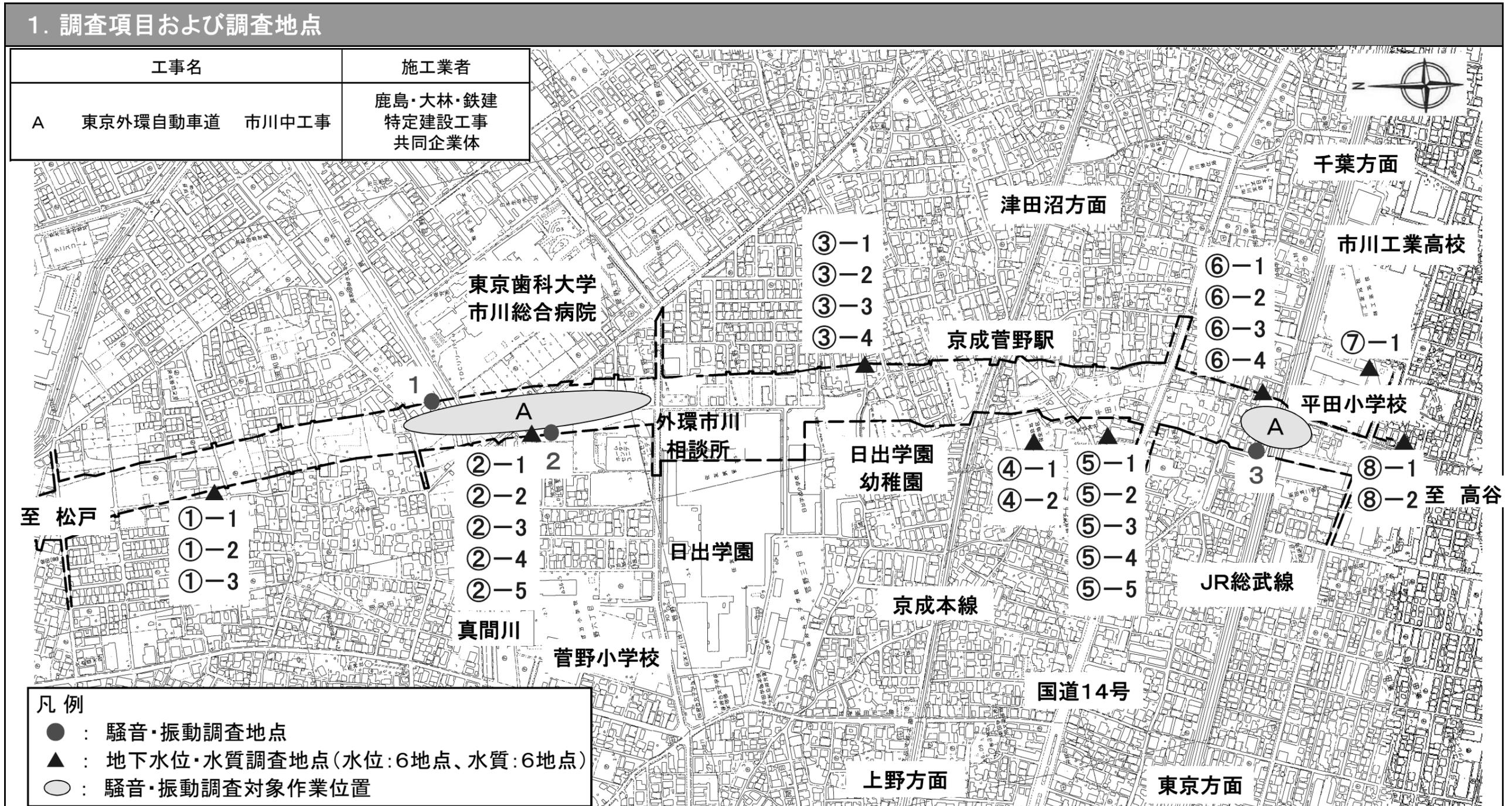
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



須和田・白幡・菅野・平田・新田地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	市川中工事	55	39	1月22日 昼間(8時~17時)
2		59	46	1月22日 昼間(8時~17時)
3		61	47	1月22日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:1月8、9、10日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○一部の地点においてやや高いpHが見られましたが、地質調査結果をもとに、工事によるものではないことを確認しております。

調査地点	①			②			
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4
pH	7.4	8.2	8.1	7.2	7.8	7.7	8.6
六価クロム(mg/l)	0.005未満						
調査地点	③			⑤			
	②-5	③-1	③-2	③-3	③-4	⑤-1	⑤-2
pH	8.5	8.0	7.7	7.9	8.2	8.0	8.1
六価クロム(mg/l)	0.005未満						
調査地点	⑤			⑥		⑧	
	⑤-3	⑤-4	⑤-5	⑥-1	⑧-1	⑧-2	
pH	8.1	8.1	8.7	7.2	7.7	7.5	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

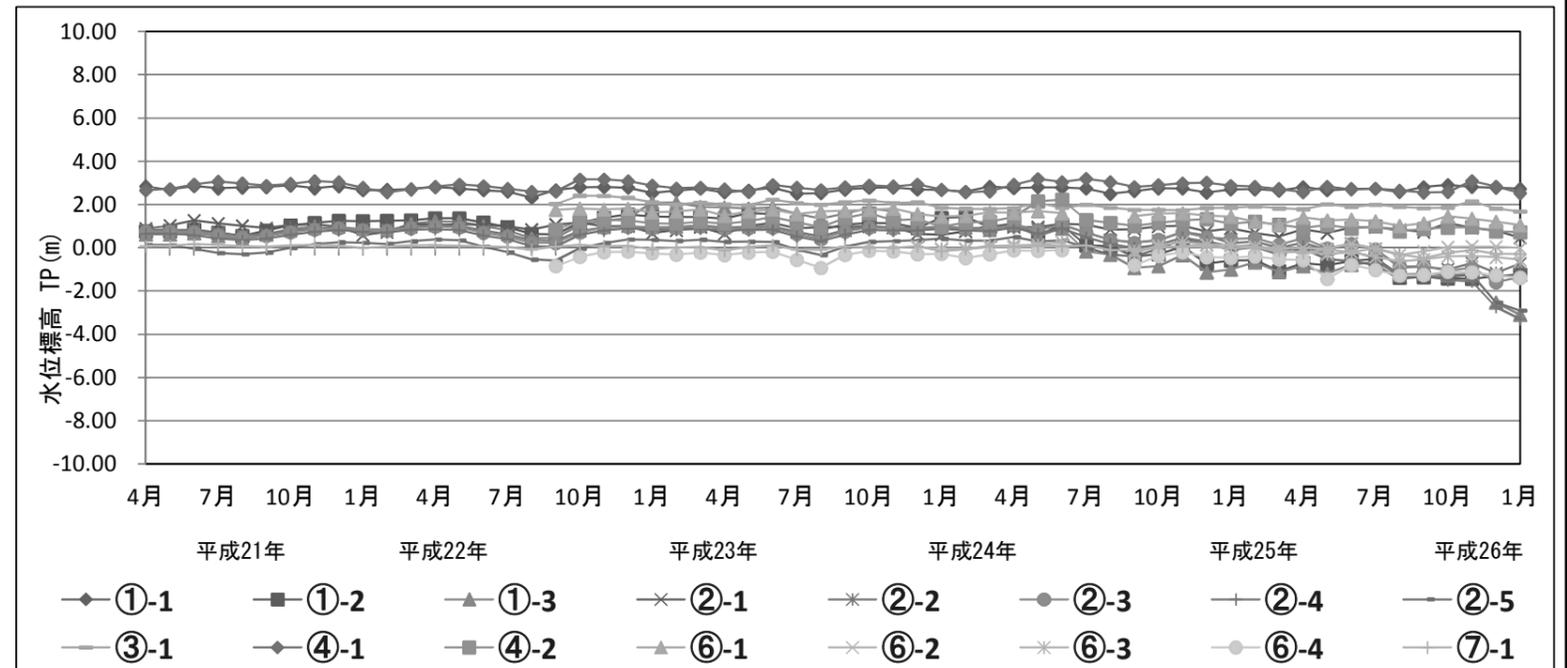
単位:T.P.m

調査地点		①			②					③	④	
		①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4	②-5	③-1	④-1	④-2
H25	11月	2.81	-1.44	-1.20	0.92	-0.70	-0.92	-1.55	-1.27	2.14	3.09	0.95
	12月	2.78	-1.31	-2.53	0.79	-1.16	-1.59	-2.74	-2.53	1.81	2.83	0.75
H26	1月	2.73	-1.23	-3.10	0.46	-0.73	-1.35	-3.30	-2.90	1.67	2.53	0.71
調査地点		⑥				⑦						
		⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	⑦-1						
H25	11月	1.34	0.06	-0.37	-1.13	-0.11						
	12月	1.21	0.05	-0.45	-1.27	-0.29						
H26	1月	1.04	-0.01	-0.56	-1.40	-0.29						

解説

●T.P.m

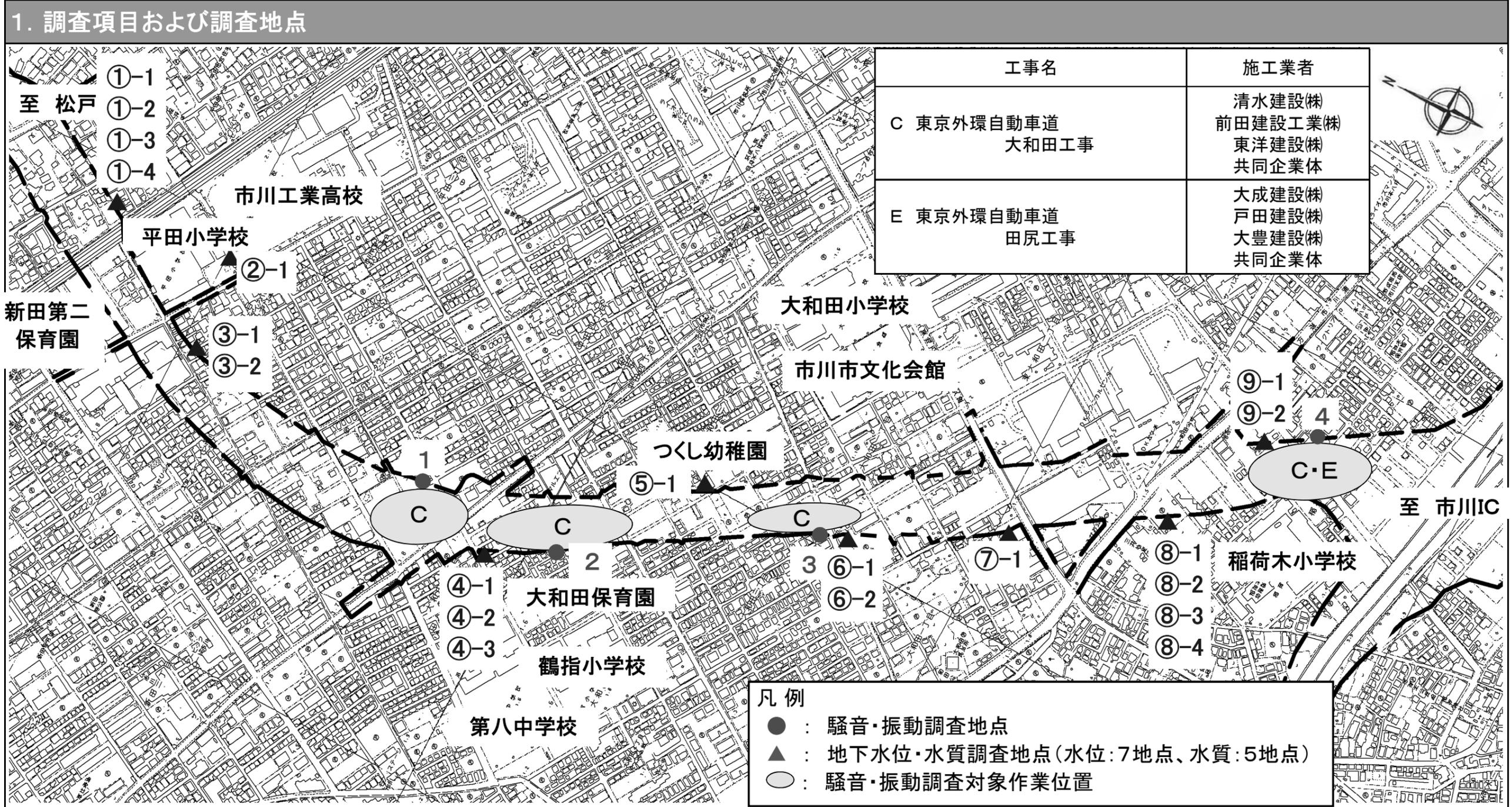
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



平田・新田・大和田地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事	58	46	11月19日 昼間(8時~17時)
2		66	55	11月13日 昼間(8時~17時)
3		63	45	11月26日 昼間(8時~17時)
4	大和田工事 田尻工事	60	42	11月20日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:11月11、12日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	③			④			⑥
	①-1	③-1	③-2	④-1	④-2	④-3	⑥-1
pH	7.1	7.8	7.5	7.0	7.5	8.0	7.4
六価クロム(mg/l)	0.005未満						

調査地点	⑥	⑧			
	⑥-2	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4
pH	8.0	7.2	7.6	7.7	7.7
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

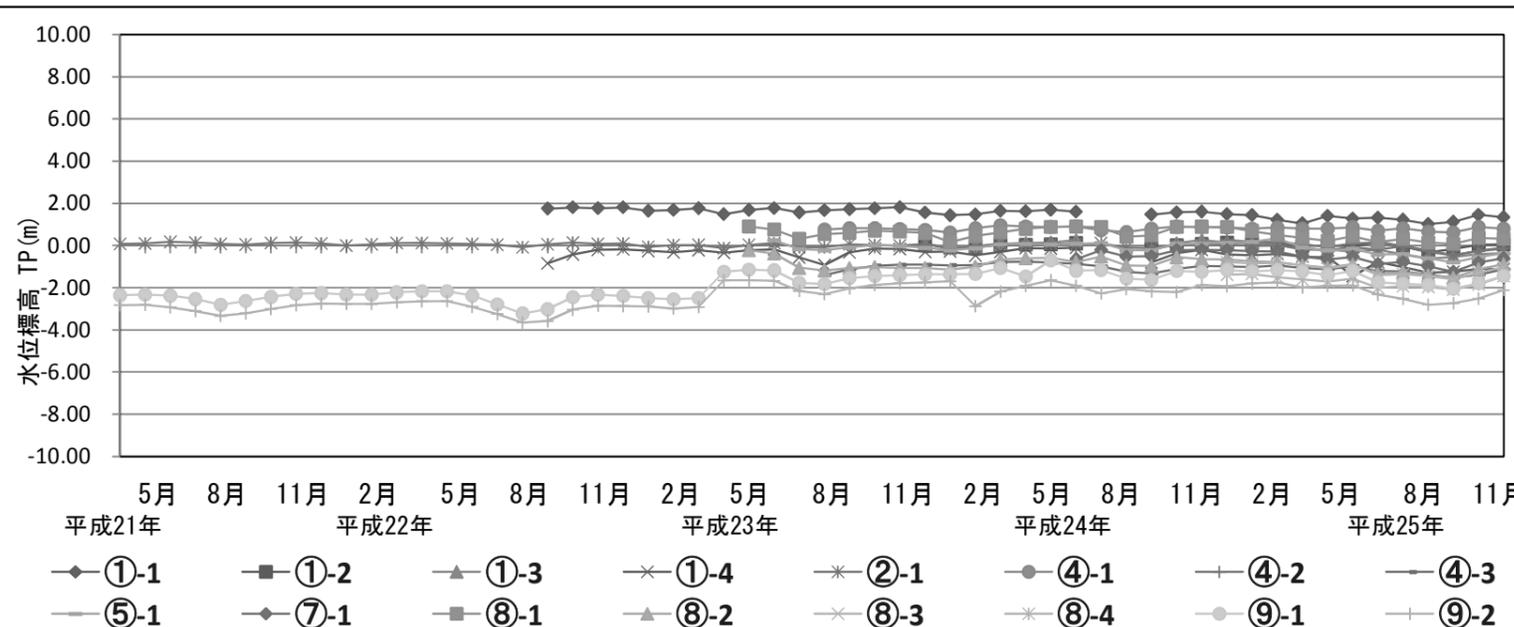
調査地点	①				②	④				⑤	⑦
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑦-1	
H25	9月	1.13	-0.17	-0.54	-1.26	-0.47	0.63	-0.47	-1.53	-0.80	-1.24
	10月	1.45	0.03	-0.40	-1.11	-0.25	0.89	-0.27	-1.38	-0.54	-0.81
	11月	1.34	0.06	-0.37	-1.13	-0.11	0.80	-0.14	-1.13	-0.37	-0.61

調査地点	⑧				⑨		
	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2	
H25	9月	0.08	-1.53	-1.61	-2.08	-2.05	-2.74
	10月	0.37	-1.12	-1.30	-1.85	-1.78	-2.52
	11月	0.33	-0.89	-1.03	-1.44	-1.45	-2.11

解説

●T.P.m

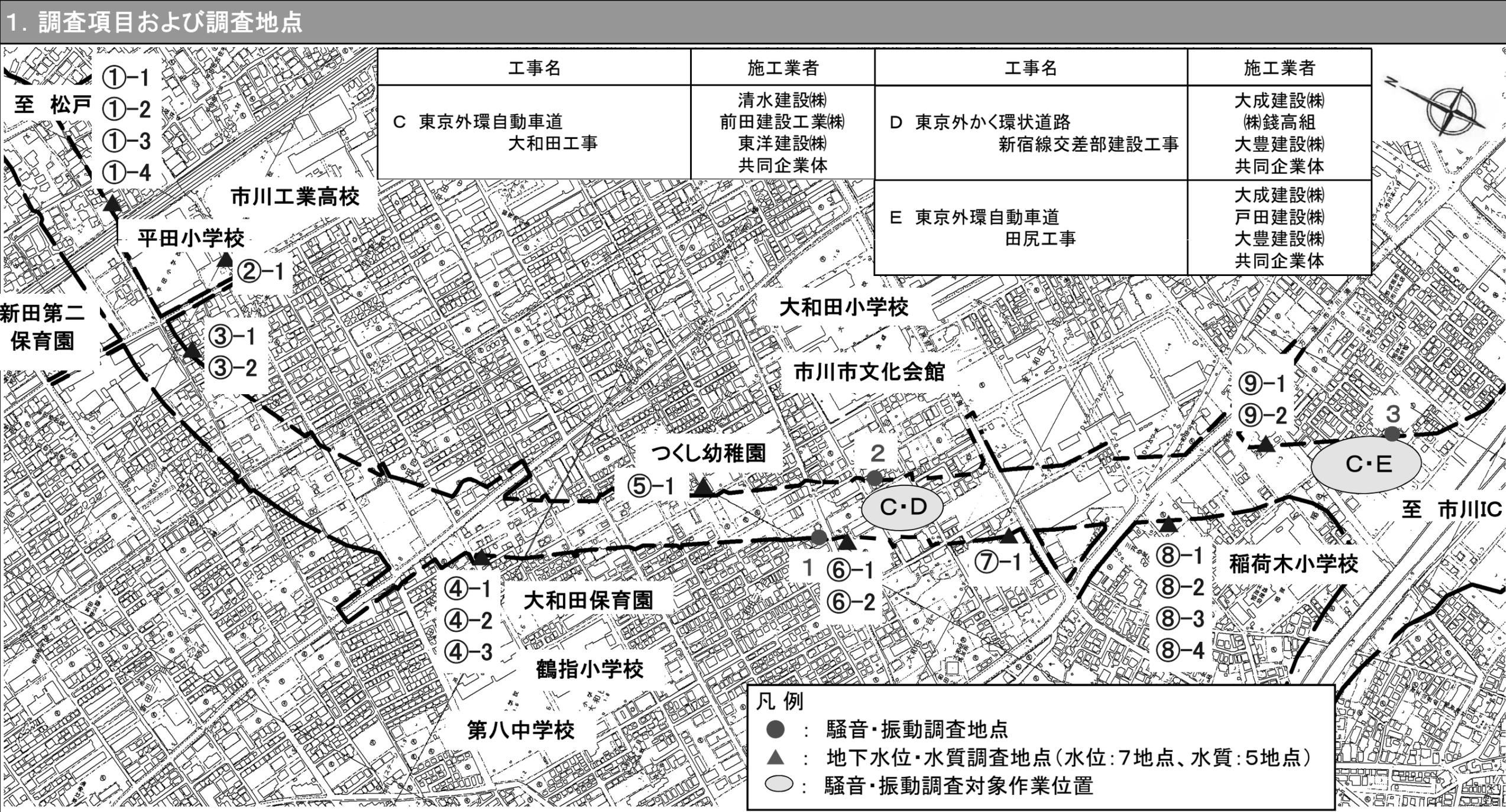
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



平田・新田・大和田地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事	対象としていた作業は、実施されませんでしたので調査を行っていません。		
2		57	49	12月16日 昼間(8時~17時)
3	大和田工事 田尻工事	58	39	12月16日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:12月5、6、9日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①			③			④			⑥
	①-1	③-1	③-2	④-1	④-2	④-3	⑥-1			
pH	7.2	7.6	7.4	7.0	7.5	7.9	7.4			
六価クロム(mg/l)	0.005未満									
調査地点	⑥				⑧					
	⑥-2	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4					
pH	8.0	7.6	7.6	8.0	7.8					
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満					

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

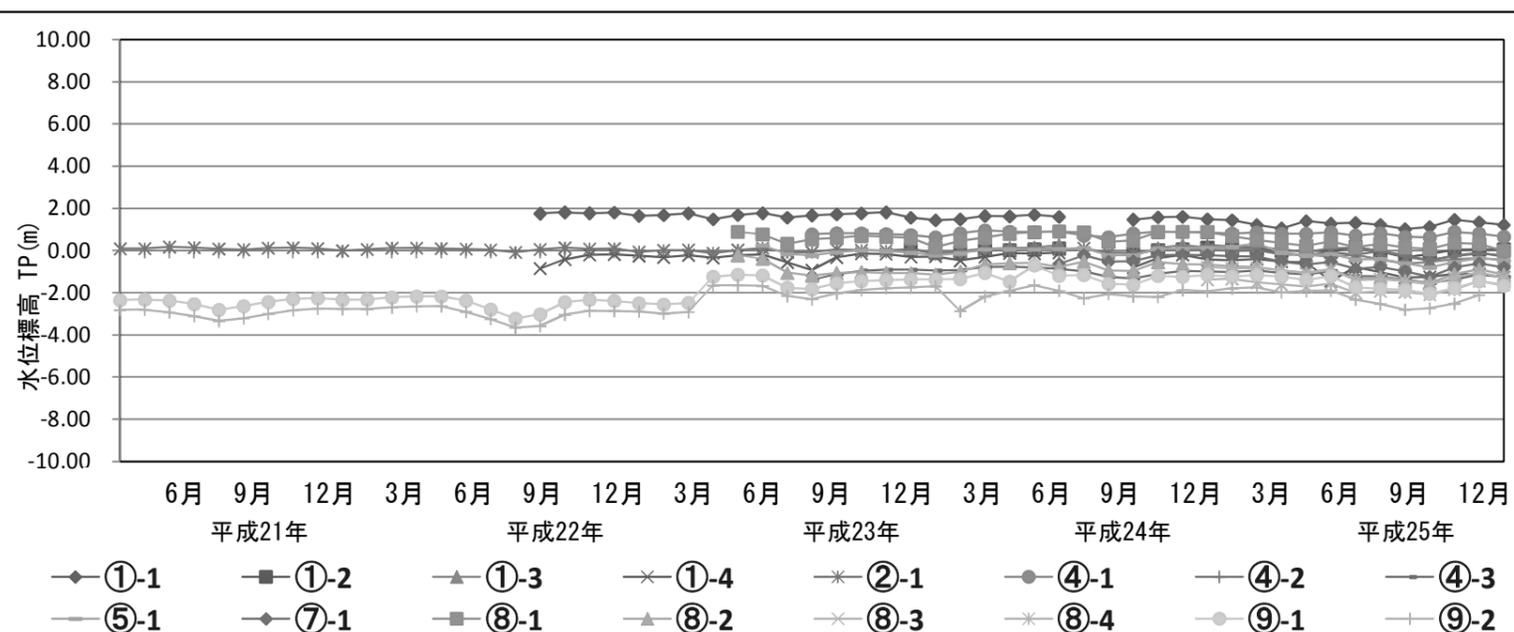
調査地点	①				②	④			⑤	⑦	
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑦-1	
H25	10月	1.45	0.03	-0.40	-1.11	-0.25	0.89	-0.27	-1.38	-0.54	-0.81
	11月	1.34	0.06	-0.37	-1.13	-0.11	0.80	-0.14	-1.13	-0.37	-0.61
	12月	1.21	0.05	-0.45	-1.27	-0.29	0.65	-0.22	-1.24	-0.47	-0.81
調査地点	⑧				⑨						
	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2					
H25	10月	0.37	-1.12	-1.30	-1.85	-1.78	-2.52				
	11月	0.33	-0.89	-1.03	-1.44	-1.45	-2.11				
	12月	-0.02	-1.15	-1.31	-1.64	-1.67	-				

※調査地点⑨-2は、観測井戸の異常のため、欠測となりました。

解説

●T.P.m

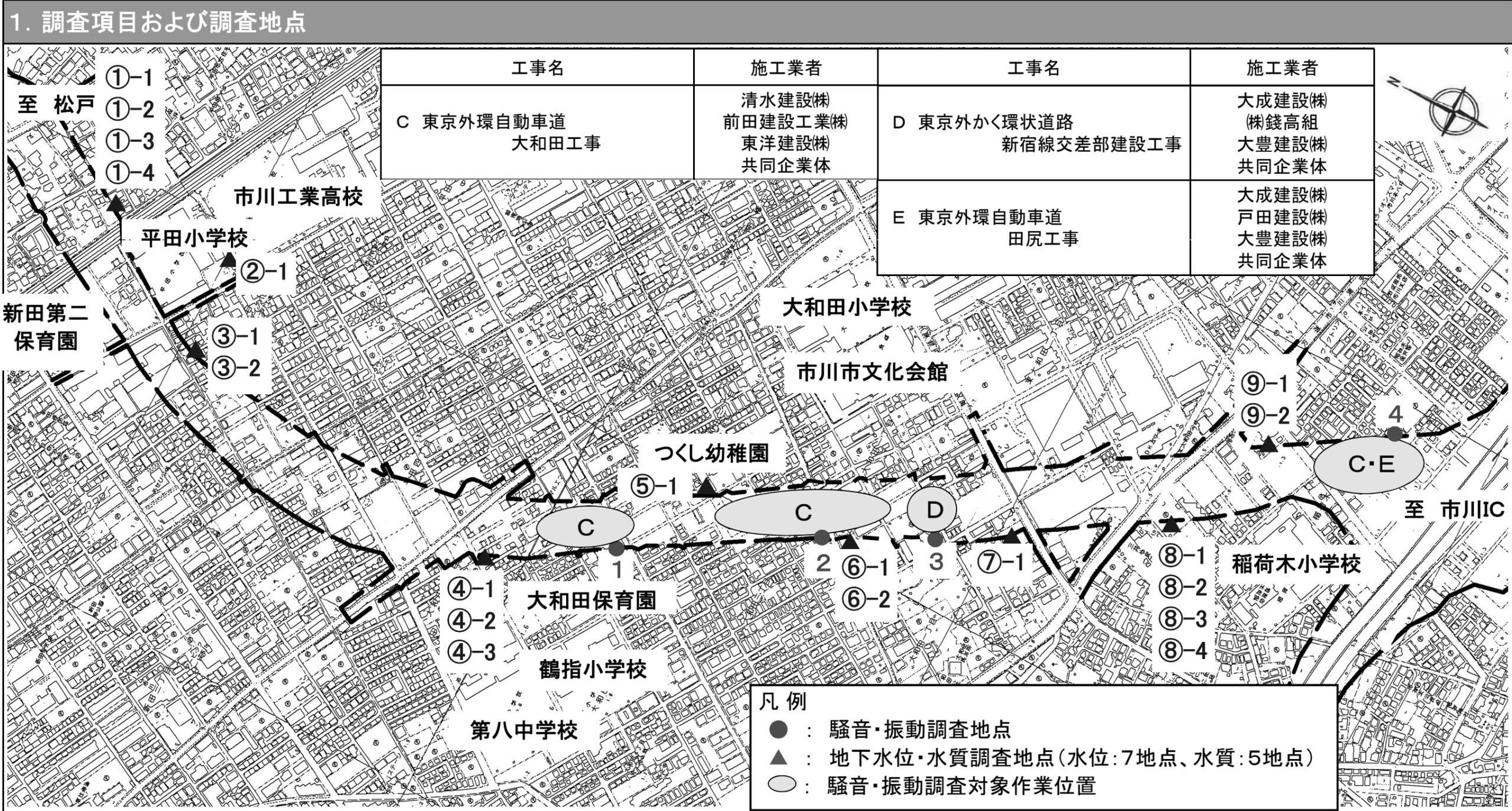
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



平田・新田・大和田地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事	61	47	1月24日 昼間(8時~17時)
2		61	45	1月15日 昼間(8時~17時)
3	新宿線交差部建設工事	57	41	1月23日 昼間(8時~17時)
4	大和田工事 田尻工事	54	41	1月17日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:1月9、10、14日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①		③		④			⑥
	①-1	①-2	③-1	③-2	④-1	④-2	④-3	⑥-1
pH	7.2		7.7	7.5	7.1	7.6	8.1	7.4
六価クロム(mg/l)	0.005未満		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

調査地点	⑧			
	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4
pH	8.1	7.4	7.6	8.0
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

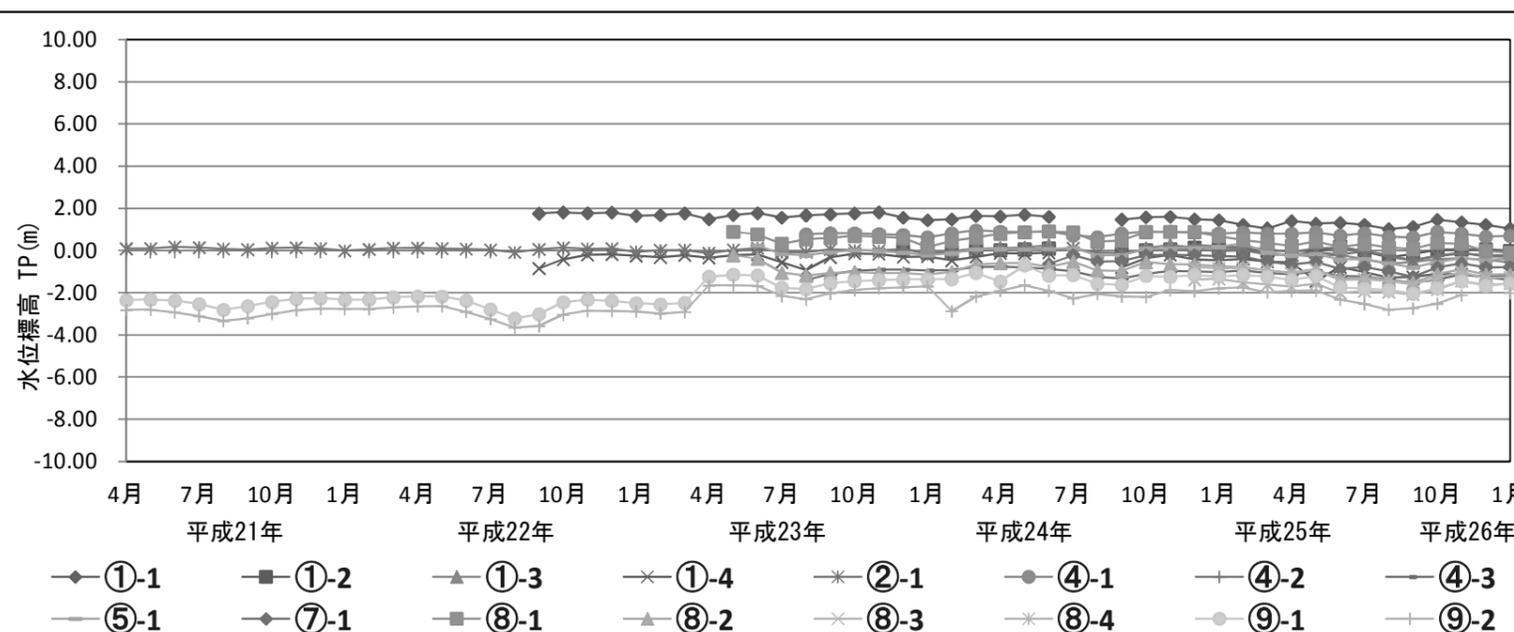
調査地点		①				②	④			⑤	⑦
		①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑦-1
H25	11月	1.34	0.06	-0.37	-1.13	-0.11	0.80	-0.14	-1.13	-0.37	-0.61
	12月	1.21	0.05	-0.45	-1.27	-0.29	0.65	-0.22	-1.24	-0.47	-0.81
H26	1月	1.04	-0.01	-0.56	-1.40	-0.29	0.70	-0.23	-1.18	-0.37	-0.79

調査地点		⑧				⑨	
		⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2
H25	11月	0.33	-0.89	-1.03	-1.44	-1.45	-2.11
	12月	-0.02	-1.15	-1.31	-1.64	-1.67	-
H26	1月	-0.10	-1.13	-1.27	-1.57	-1.57	-2.02

解説

●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



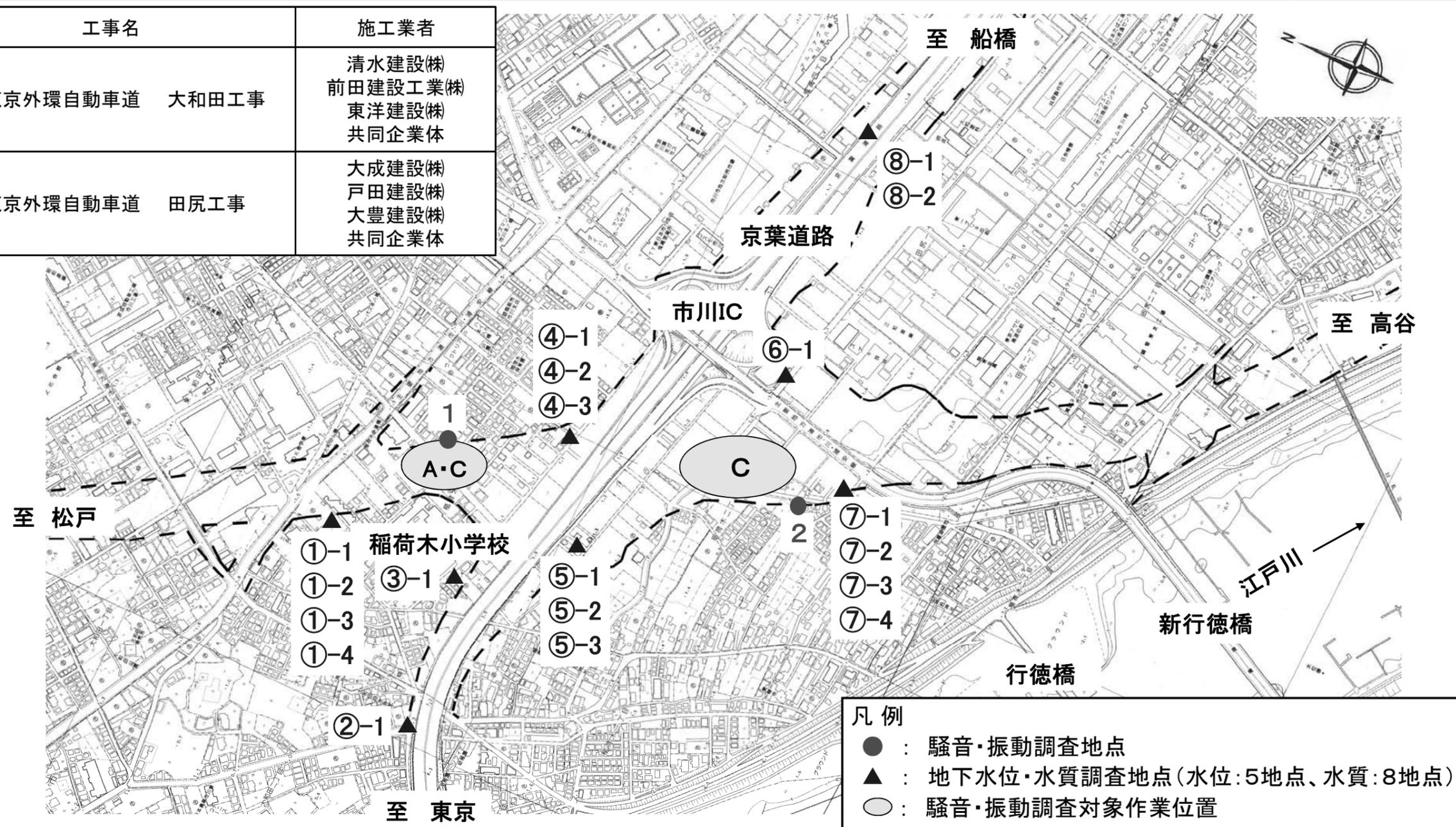
大和田・稲荷木・田尻地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 大和田工事	清水建設(株) 前田建設工業(株) 東洋建設(株) 共同企業体
C 東京外環自動車道 田尻工事	大成建設(株) 戸田建設(株) 大豊建設(株) 共同企業体



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事 田尻工事	60	42	11月20日 昼間(8時~17時)
2	田尻工事	66	46	11月18日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:11月7、11日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①				②	③
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1
pH	7.2	7.6	7.7	7.7	7.6	7.2
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	④			⑤		
	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3
pH	7.5	-	7.1	7.0	7.2	7.4
六価クロム(mg/l)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑦		⑧			
	⑦-4	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑧-5
pH	8.0	6.7	7.9			
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満			

※調査地点⑤-1は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

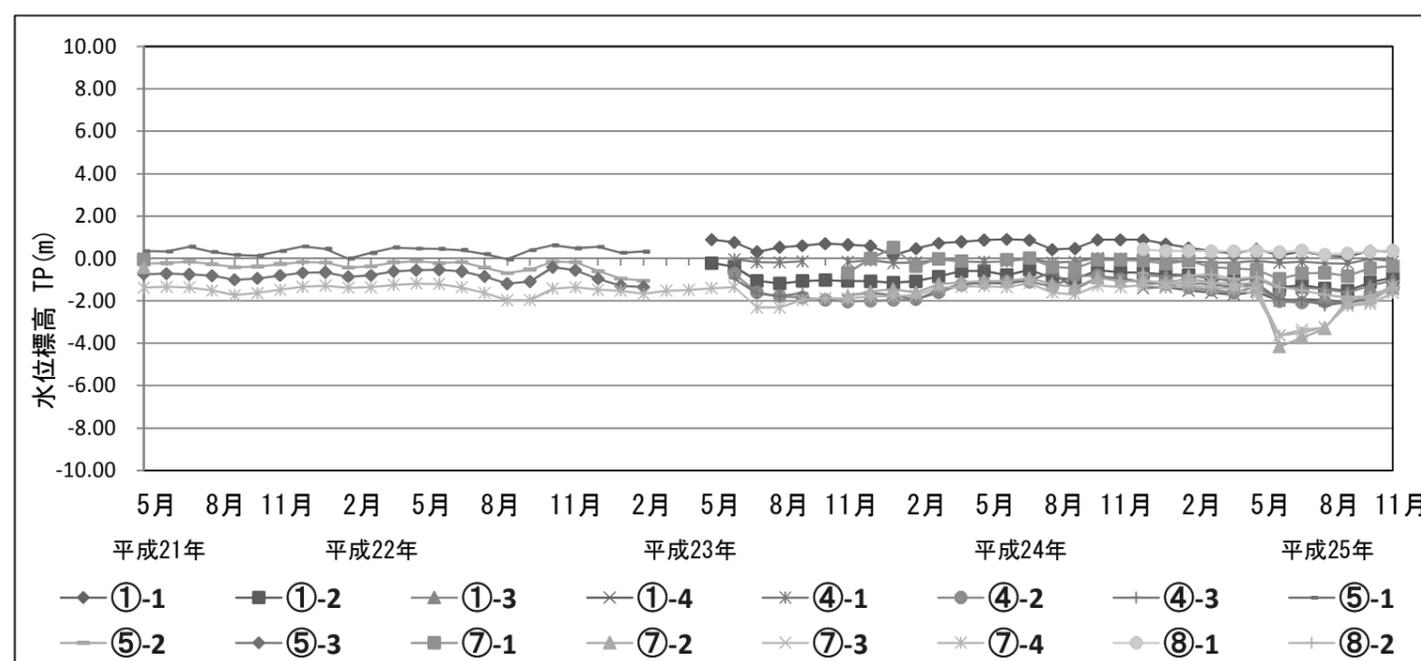
調査地点		①				④			⑤			⑦	
		①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2
H25	9月	0.08	-1.53	-1.61	-2.08	-0.24	-2.08	-2.07	-	-	-	-0.83	-1.97
	10月	0.37	-1.12	-1.30	-1.85	-0.02	-1.74	-1.76	-	-	-	-0.45	-1.86
	11月	0.33	-0.89	-1.03	-1.44	-0.14	-1.39	-1.41	-	-	-	-0.36	-1.29
調査地点		⑦		⑧									
		⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2								
H25	9月	-2.16	-2.23	0.24	-1.82								
	10月	-2.04	-2.14	0.33	-1.77								
	11月	-1.32	-1.62	0.38	-1.37								

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



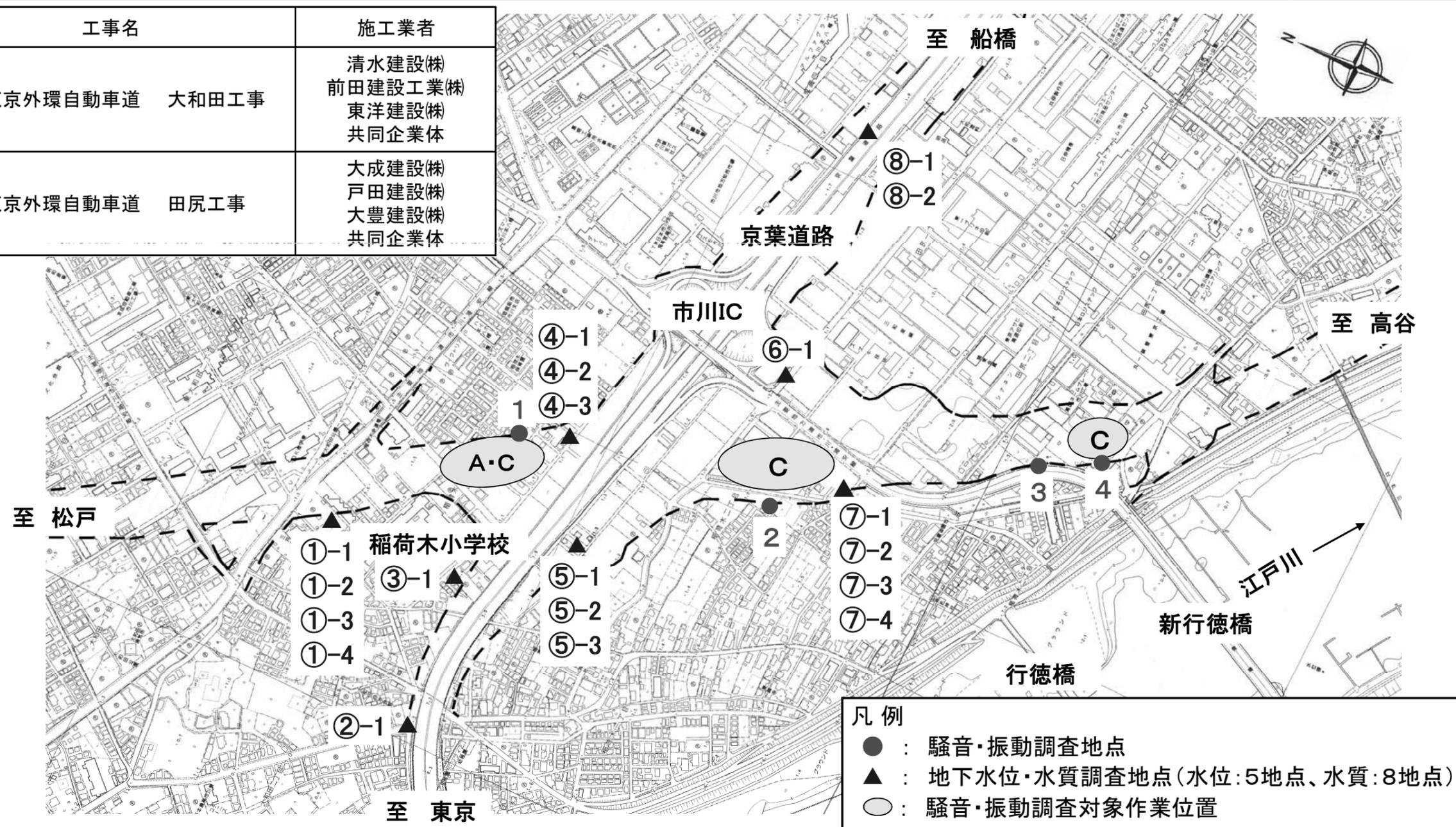
大和田・稲荷木・田尻地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 大和田工事	清水建設(株) 前田建設工業(株) 東洋建設(株) 共同企業体
C 東京外環自動車道 田尻工事	大成建設(株) 戸田建設(株) 大豊建設(株) 共同企業体



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事 田尻工事	58	39	12月16日 昼間(8時~17時)
2	田尻工事	64	46	12月13日 昼間(8時~17時)
3		工事の稼働状況に合わせ、地点4にて調査を実施しました。		
4		66	50	12月18日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:12月9、13日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①				②	③
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1
pH	7.6	7.6	8.0	7.8	7.6	7.5
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	④			⑦		
	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3
pH	7.5	-	7.0	7.0	7.3	7.5
六価クロム(mg/l)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑦	⑧				
	⑦-4	⑧-1	⑧-2			
pH	8.1	6.7	8.0			
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満			

※調査地点⑤-1は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

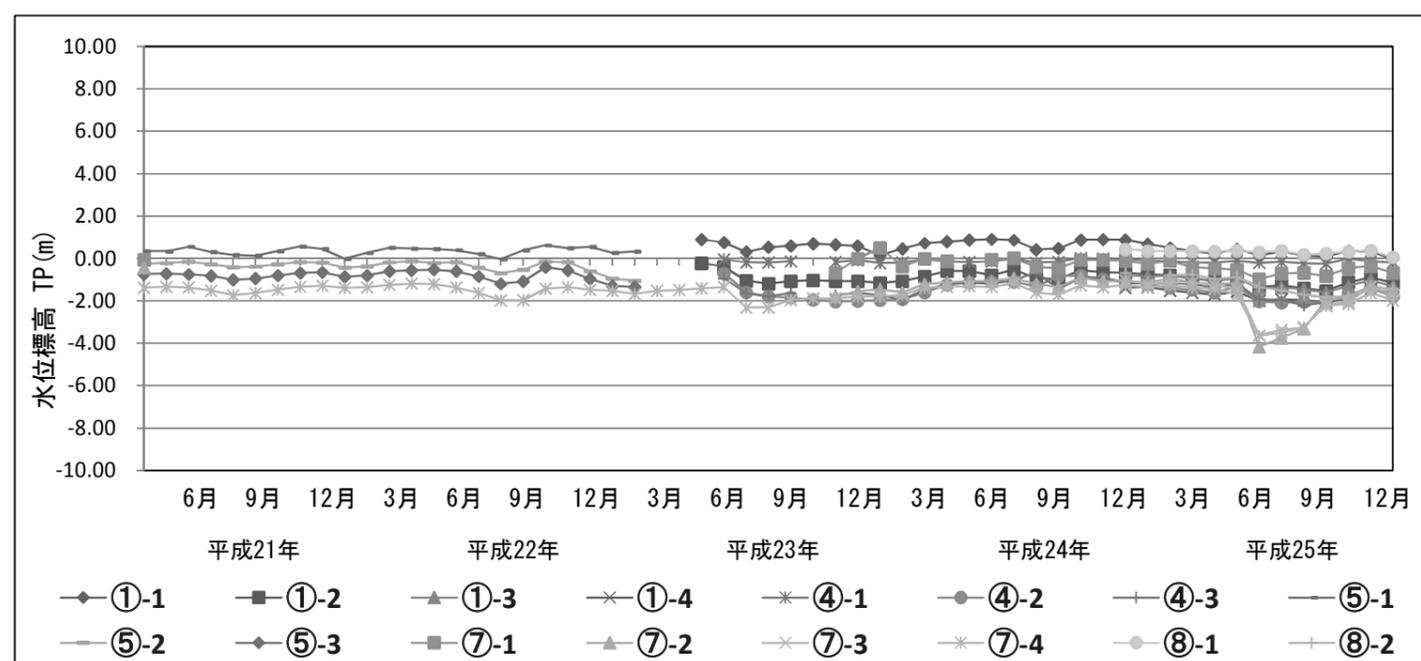
調査地点	①				④			⑤			⑦		
	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2	
H25	10月	0.37	-1.12	-1.30	-1.85	-0.02	-1.74	-1.76	-	-	-	-0.45	-1.86
	11月	0.33	-0.89	-1.03	-1.44	-0.14	-1.39	-1.41	-	-	-	-0.36	-1.29
	12月	-0.02	-1.15	-1.31	-1.64	-0.18	-1.79	-1.73	-	-	-	-0.69	-1.51
調査地点	⑦		⑧										
	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2									
H25	10月	-2.04	-2.14	0.33	-1.77								
	11月	-1.32	-1.62	0.38	-1.37								
	12月	-1.72	-1.97	0.06	-1.42								

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



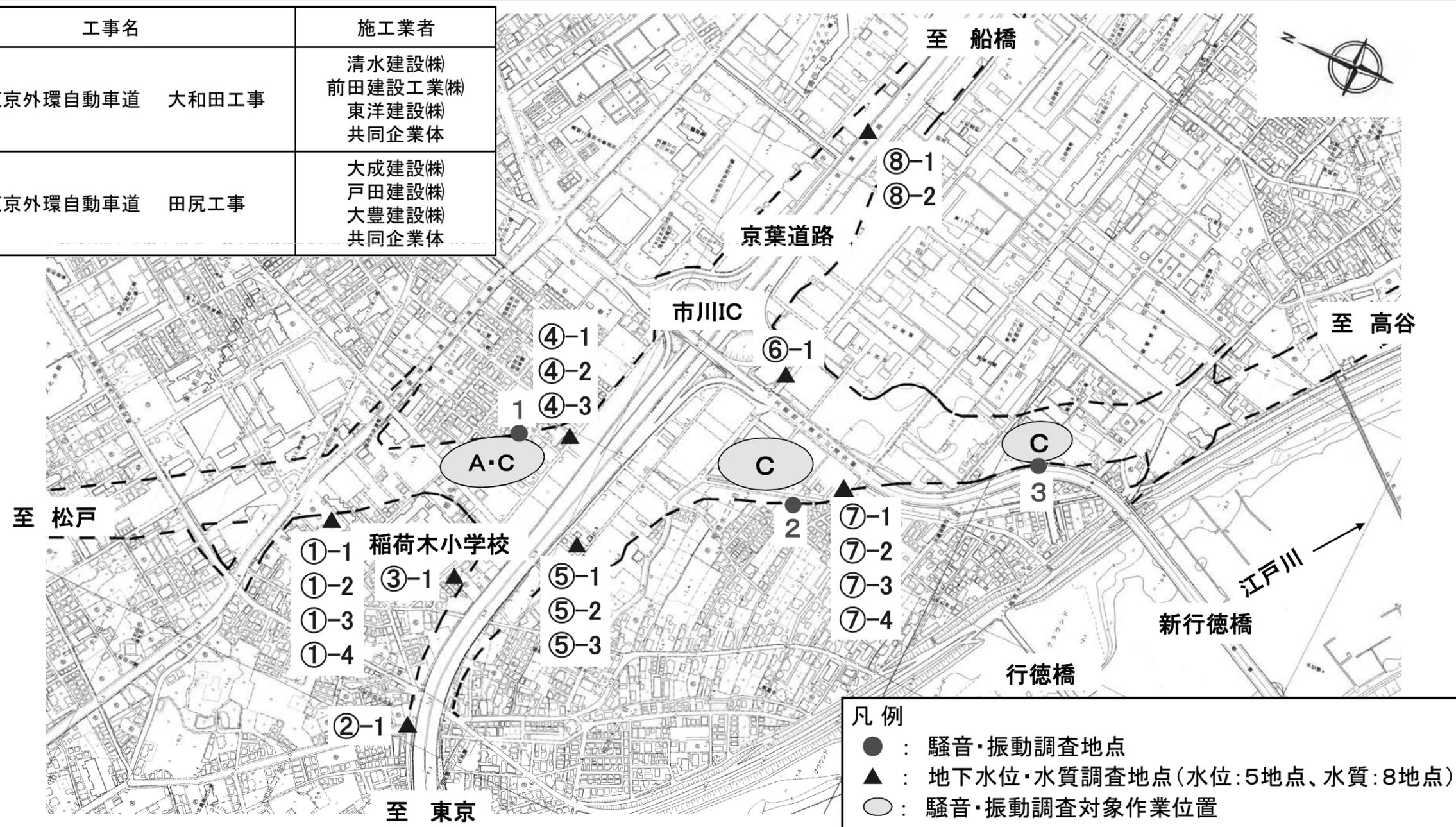
大和田・稲荷木・田尻地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 大和田工事	清水建設(株) 前田建設工業(株) 東洋建設(株) 共同企業体
C 東京外環自動車道 田尻工事	大成建設(株) 戸田建設(株) 大豊建設(株) 共同企業体



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事 田尻工事	54	41	1月17日 昼間(8時~17時)
2	田尻工事	64	45	1月23日 昼間(8時~17時)
3		71	52	1月24日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:1月14、15日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①				②	③
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1
pH	7.4	7.6	8.0	7.7	7.5	7.5
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	④			⑤		
	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3
pH	7.5	-	7.0	7.0	7.2	7.5
六価クロム(mg/l)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑦		⑧			
	⑦-4	⑧-1	⑧-2			
pH	8.1	6.7	7.6			
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満			

※調査地点⑤-1は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

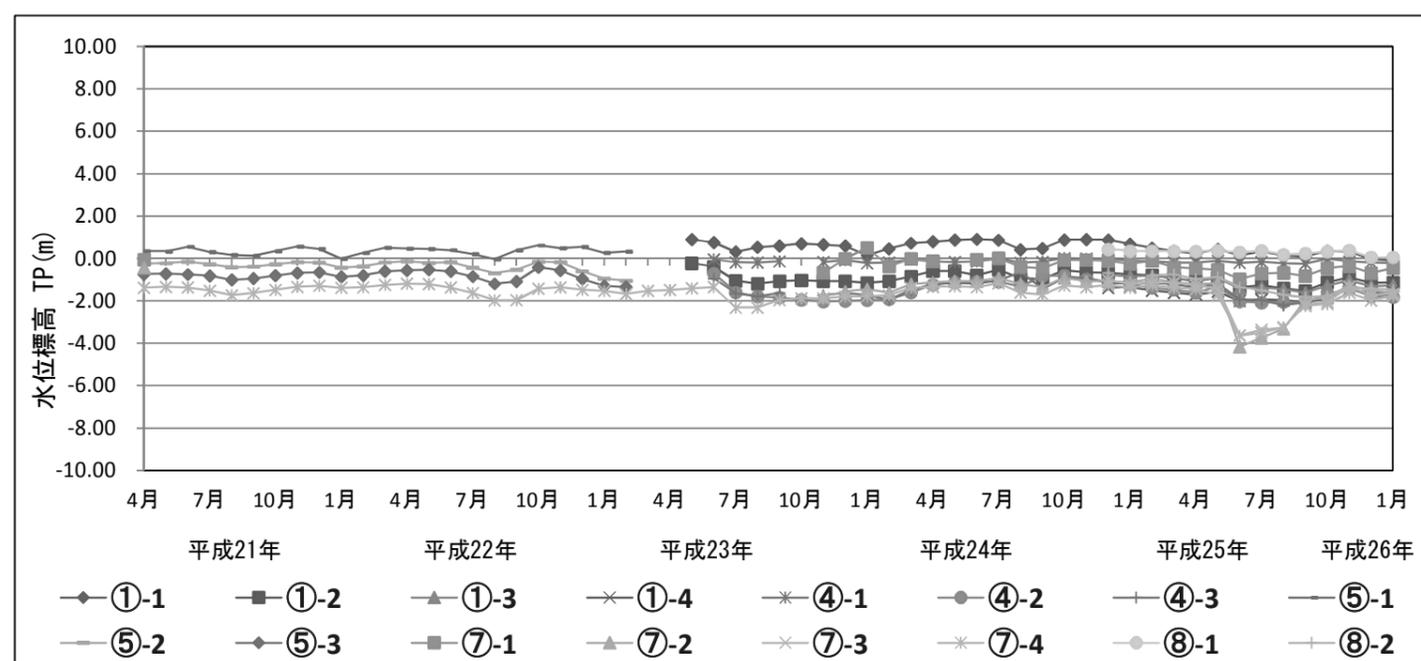
調査地点		①				④			⑤			⑦	
		①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2
H25	11月	0.33	-0.89	-1.03	-1.44	-0.14	-1.39	-1.41	-	-	-	-0.36	-1.29
	12月	-0.02	-1.15	-1.31	-1.64	-0.18	-1.79	-1.73	-	-	-	-0.69	-1.51
H26	1月	-0.10	-1.13	-1.27	-1.57	-0.21	-1.82	-1.69	-	-	-	-0.46	-1.61
調査地点		⑦		⑧									
		⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2								
H25	11月	-1.32	-1.62	0.38	-1.37								
	12月	-1.72	-1.97	0.06	-1.42								
H26	1月	-1.65	-1.76	0.06	-1.46								

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説

●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



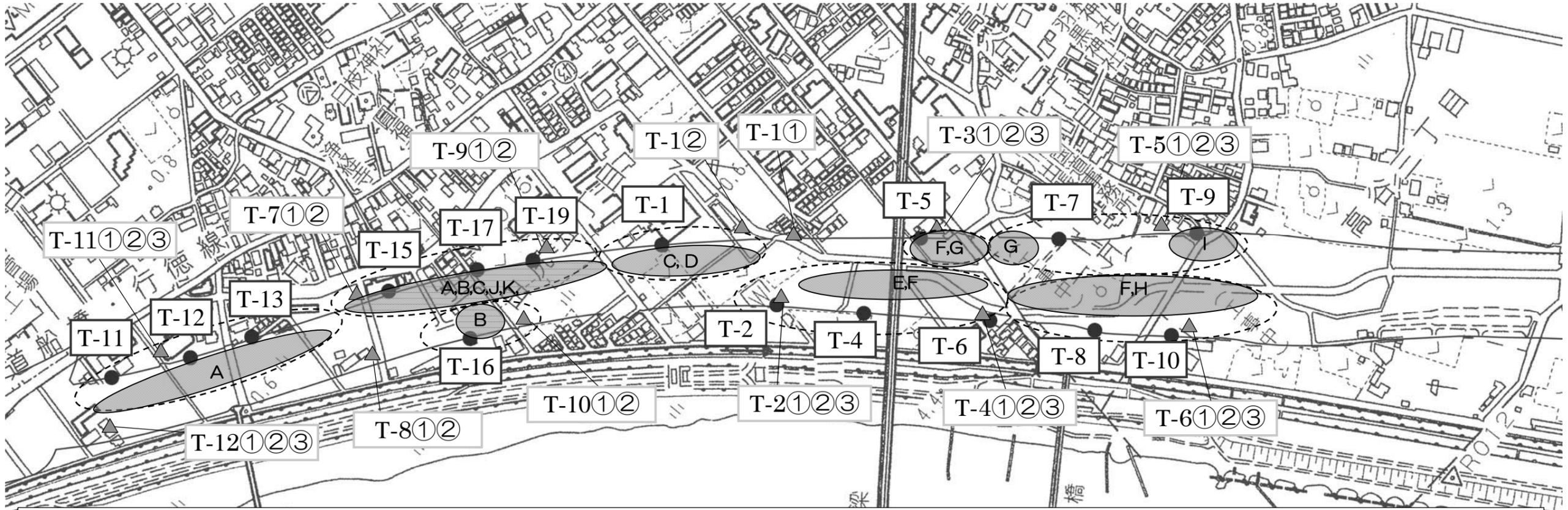
東西線周辺地区の11月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都国道事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業がいかんにご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業がいかんに取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (16 地点)
 - ▲ : 地下水位・水質調査地点
(水位: 31 地点、水質: 24 地点)
 - (grey) : 工事の施工範囲

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田尻地区函渠その6工事	清水・銭高JV	G 田尻高谷改良その12工事	東邦建設(株)
B 田尻地区函渠その4工事	大成・京成JV	H 高谷IC改良その6工事	清水建設(株)
C 田尻地区函渠その5工事	(株)熊谷組	I 田尻高谷改良その11工事	片岡工業(株)
D 田尻高谷改良その13工事	若築建設(株)	J 田尻高谷改良その14工事	古谷建設(株)
E 田尻地区函渠その3工事	(株)鴻池組	K 田尻高谷改良その15工事	古谷建設(株)
F 田尻地区函渠その2工事	前田建設工業(株)		

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事	65dB	52dB	11月18日
T-12		62dB	41dB	
T-13		64dB	49dB	
T-16	B 田尻地区函渠その4工事	62dB	45dB	11月28日
T-15	A 田尻地区函渠その6工事 B 田尻地区函渠その4工事 C 田尻地区函渠その5工事	64dB	43dB	11月13日
T-17		67dB	46dB	
T-19		62dB	43dB	
T-1	C 田尻地区函渠その5工事 D 田尻高谷改良その13工事	63dB	42dB	11月2日
T-2		69dB	44dB	
T-4	E 田尻地区函渠その3工事 F 田尻地区函渠その2工事	72dB	47dB	11月29日
T-6		64dB	45dB	
T-5	G 田尻高谷改良その12工事 F 田尻地区函渠その2工事	70dB	48dB	11月25日
T-8	F 田尻地区函渠その2工事 H 高谷IC改良その6工事	65dB	45dB	11月19日
T-10		63dB	46dB	
T-7	I 田尻高谷改良その11工事 G 田尻高谷改良その12工事	64dB	45dB	11月18日
T-9		64dB	44dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

● 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 11月22日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	6.9	7.1	7.1	7.6	7.4	7.9	7.6	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.3	7.9	7.3	7.6	7.6	7.8	7.3	7.4
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.5	7.5	7.3	7.6	7.5	7.6	7.5	7.4
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説

★ 測定項目について
● pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日: 11月21日)

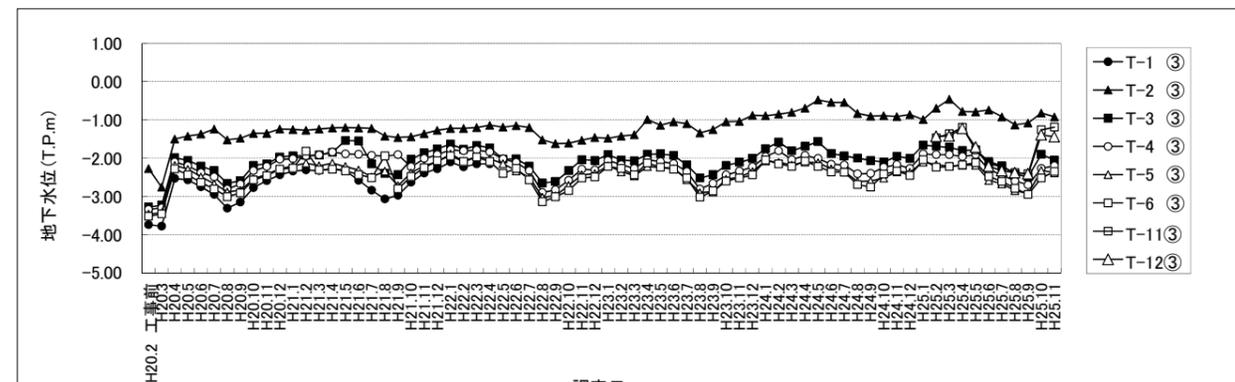
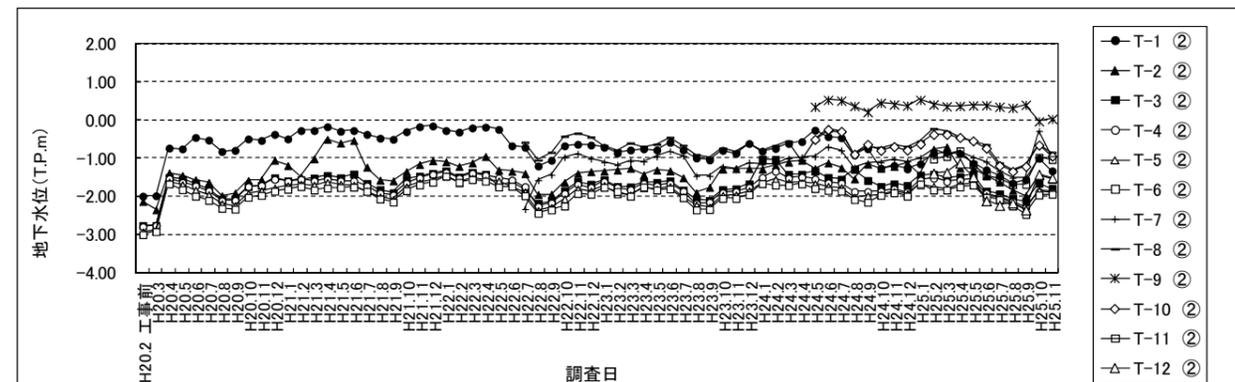
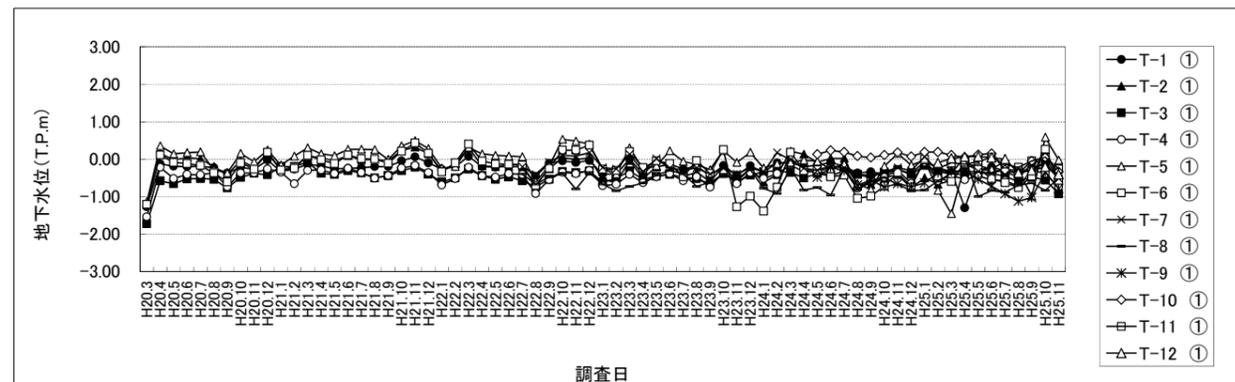
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
9月	-0.24	-1.56	-0.14	-1.98	-1.08	-0.48	-2.12	-2.49	-0.29	-2.29	-2.70
10月	-0.12	-1.00	0.02	-1.44	-0.82	-0.56	-1.65	-1.90	-0.39	-1.87	-2.27
11月	-0.54	-1.33	-0.52	-1.55	-0.92	-0.92	-1.79	-2.05	-0.74	-1.88	-2.20
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
9月	-0.99	-2.33	-2.92	-0.46	-2.47	-2.95	-0.30	-1.50	-0.64	-1.19	
10月	0.58	-1.84	-2.32	0.26	-1.96	-2.52	-0.11	-0.28	-0.84	-0.64	
11月	-0.03	-1.88	-2.38	-0.57	-1.94	-2.35	-0.52	-0.95	-0.50	-0.84	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
9月	-1.03	0.40	-0.05	-1.21	-0.05	-1.68	-2.41	-0.30	-2.35	-2.41	
10月	-0.35	-0.03	0.04	-0.65	0.05	-0.97	-1.26	-0.21	-1.42	-1.39	
11月	-0.79	0.03	-0.34	-0.94	-0.26	-1.03	-1.19	-0.41	-1.51	-1.44	

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の12月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都国道事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

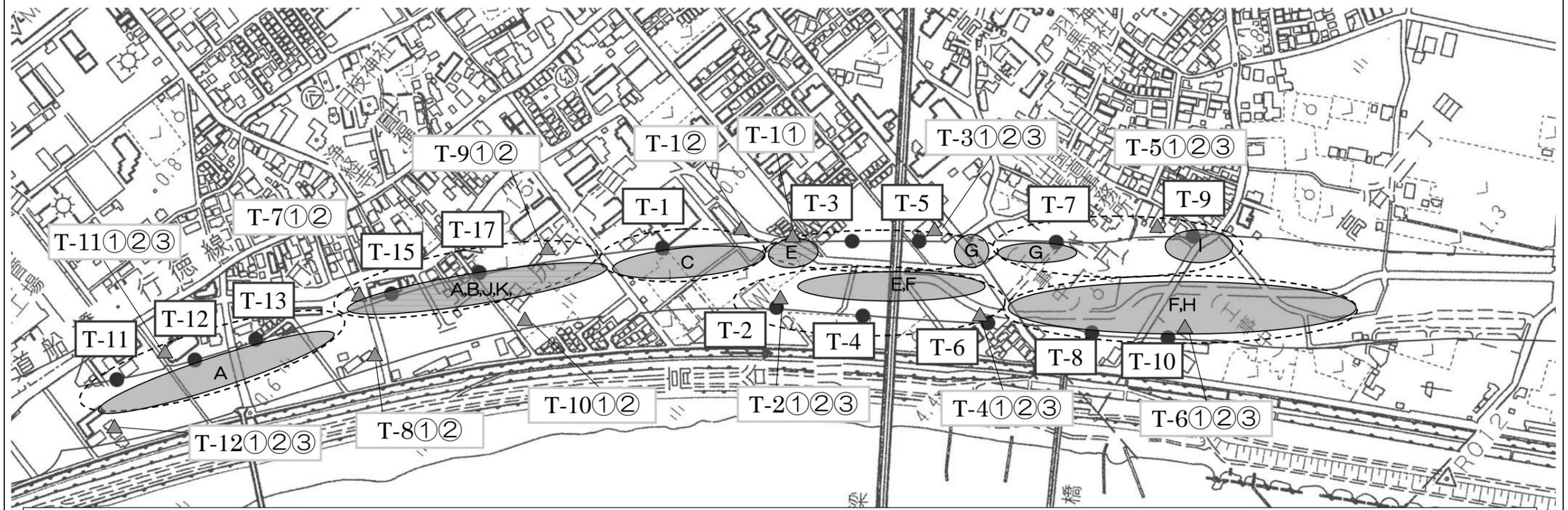
平素は、国土交通省の外環事業がいかんにご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業がいかんに取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



凡例

- : 騒音・振動調査地点 (15 地点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点
(水位: 31 地点、水質: 24 地点)
- (shaded) : 工事の施工範囲

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田尻地区函渠その6工事	清水・銭高JV	G 田尻高谷改良その12工事	東邦建設(株)
B 田尻地区函渠その4工事	大成・京成JV	H 高谷IC改良その6工事	清水建設(株)
C 田尻地区函渠その5工事	(株)熊谷組	I 田尻高谷改良その11工事	片岡工業(株)
D 田尻高谷改良その13工事	若築建設(株)	J 田尻高谷改良その14工事	古谷建設(株)
E 田尻地区函渠その3工事	(株)鴻池組	K 田尻高谷改良その15工事	古谷建設(株)
F 田尻地区函渠その2工事	前田建設工業(株)		

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事	65dB	50dB	12月5日
T-12		63dB	43dB	
T-13		64dB	50dB	
T-15	A田尻地区函渠その6工事 B田尻地区函渠その4工事 J田尻高谷改良その14工事 K田尻高谷改良その15工事	67dB	49dB	12月17日
T-17		63dB	44dB	
T-1	C田尻地区函渠その5工事	62dB	40dB	12月17日
T-2	E田尻地区函渠その3工事 F田尻地区函渠その2工事	65dB	44dB	12月10日
T-4		69dB	46dB	
T-6		65dB	44dB	
T-3	G田尻高谷改良その12工事	66dB	49dB	12月24日
T-5	E田尻地区函渠その3工事	68dB	47dB	
T-8	F田尻地区函渠その2工事	66dB	44dB	12月13日
T-10	H高谷IC改良その6工事	62dB	44dB	
T-7	I田尻高谷改良その11工事	62dB	44dB	12月18日
T-9	G田尻高谷改良その12工事	61dB	41dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
●振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 12月13日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.1	7.3	7.1	7.5	7.1	7.6	7.4	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.2	7.8	7.0	7.4	7.6	7.9	7.3	7.4
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.7	7.4	7.3	7.4	7.5	7.6	7.5	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説

★測定項目について
●pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
●六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日: 12月12日)

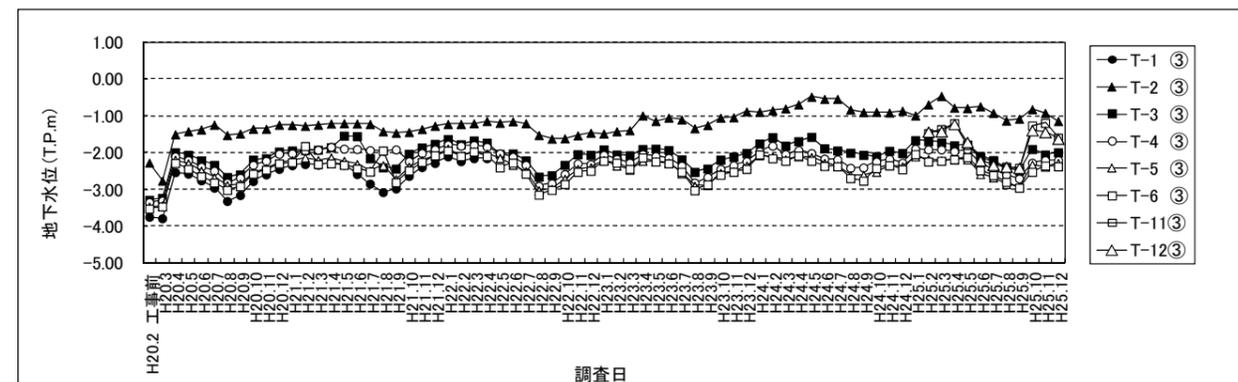
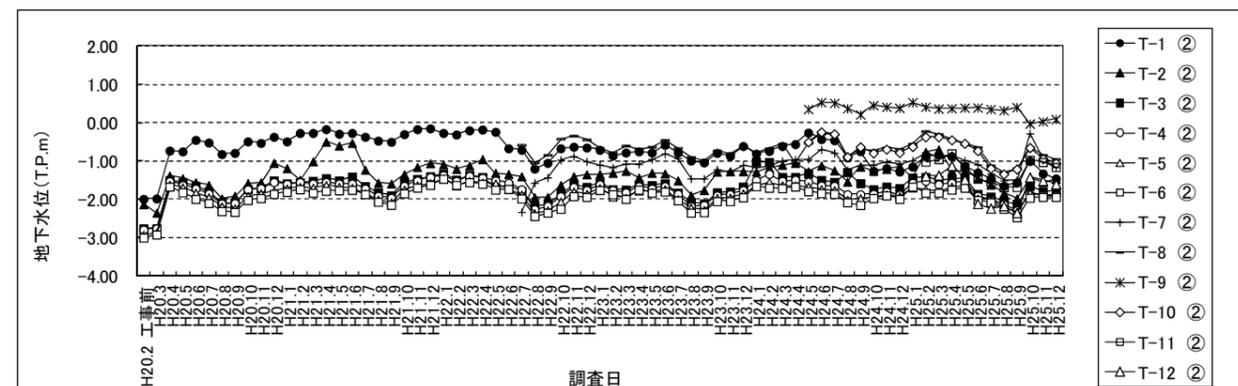
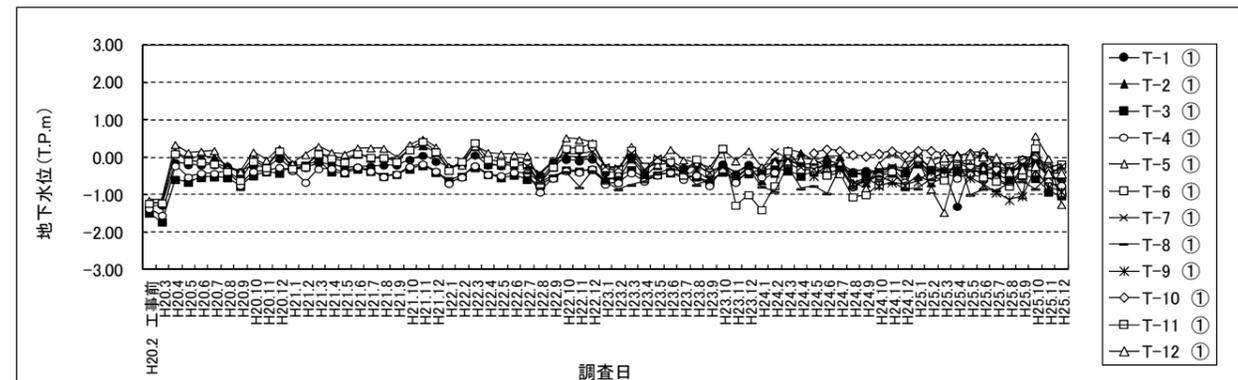
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
10月	-0.12	-1.00	0.02	-1.44	-0.82	-0.56	-1.65	-1.90	-0.39	-1.87	-2.27
11月	-0.54	-1.33	-0.52	-1.55	-0.92	-0.92	-1.79	-2.05	-0.74	-1.88	-2.20
12月	-0.58	-1.46	-0.65	-1.47	-1.14	-1.02	-1.78	-1.99	-0.74	-1.90	-2.20
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
10月	0.58	-1.84	-2.32	0.26	-1.96	-2.52	-0.11	-0.28	-0.84	-0.64	
11月	-0.03	-1.88	-2.38	-0.57	-1.94	-2.35	-0.52	-0.95	-0.50	-0.84	
12月	-1.25	-1.92	-2.28	-0.93	-1.94	-2.37	-0.22	-1.16	-0.61	-0.95	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
10月	-0.35	-0.03	0.04	-0.65	0.05	-0.97	-1.26	-0.21	-1.42	-1.39	
11月	-0.79	0.03	-0.34	-0.94	-0.26	-1.03	-1.19	-0.41	-1.51	-1.44	
12月	-0.91	0.09	-0.37	-1.05	-0.17	-1.16	-1.59	-0.41	-1.60	-1.62	

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の1月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

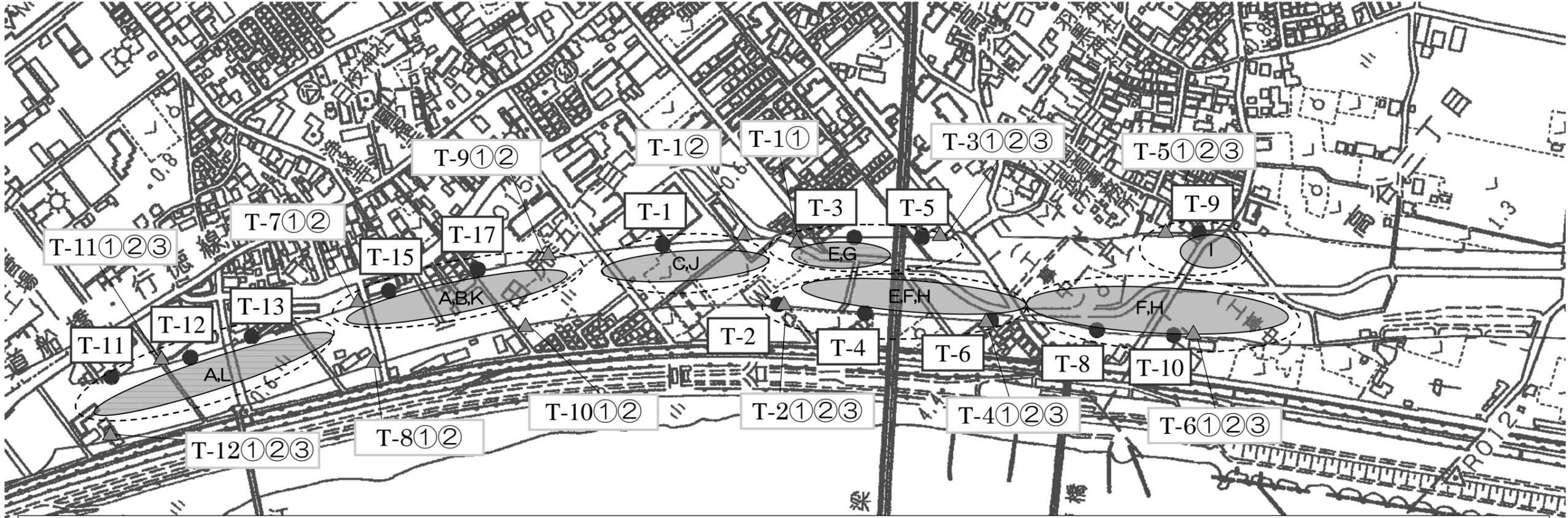
平素は、国土交通省の外環事業がいかんにご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業がいかんに取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (14 地点)
 - ▲ : 地下水位・水質調査地点
(水位: 31 地点、水質: 24 地点)
 - (陰影) : 工事の施工範囲

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田尻地区函渠その6工事	清水・銭高JV	G 田尻高谷改良その12工事	東邦建設(株)
B 田尻地区函渠その4工事	大成・京成JV	H 高谷IC改良その6工事	清水建設(株)
C 田尻地区函渠その5工事	(株)熊谷組	I 田尻高谷改良その11工事	片岡工業(株)
D 田尻高谷改良その13工事	若築建設(株)	J 田尻高谷改良その14工事	古谷建設(株)
E 田尻地区函渠その3工事	(株)鴻池組	K 田尻高谷改良その15工事	古谷建設(株)
F 田尻地区函渠その2工事	前田建設工業(株)	L 田尻高谷改良その16工事	古谷建設(株)

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事 L 田尻高谷改良その16工事	59dB	48dB	1月9日
T-12		60dB	42dB	
T-13		62dB	47dB	
T-15	A 田尻地区函渠その6工事 B 田尻地区函渠その4工事 K 田尻高谷改良その15工事	65dB	47dB	1月10日
T-17		63dB	44dB	
T-1	C 田尻地区函渠その5工事 J 田尻高谷改良その14工事	62dB	43dB	1月15日
T-2	E 田尻地区函渠その3工事 F 田尻地区函渠その2工事 H 高谷 IC 改良その6工事	67dB	45dB	1月16日
T-4		71dB	46dB	
T-6		64dB	44dB	
T-3	E 田尻地区函渠その3工事 G 田尻高谷改良その12工事	69dB	48dB	2月1日
T-5		68dB	51dB	
T-8	F 田尻地区函渠その2工事	63dB	46dB	1月20日
T-10	H 高谷 IC 改良その6工事	63dB	44dB	
T-9	I 田尻高谷改良その11工事	60dB	41dB	1月24日
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

● 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 1月17日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.1	6.9	7.3	7.2	7.4	7.4	7.4
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.3	7.6	7.0	7.3	7.6	7.9	7.5	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.7	7.3	7.4	7.4	7.4	7.5	7.6
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説

★ 測定項目について
● pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日: 1月16日)

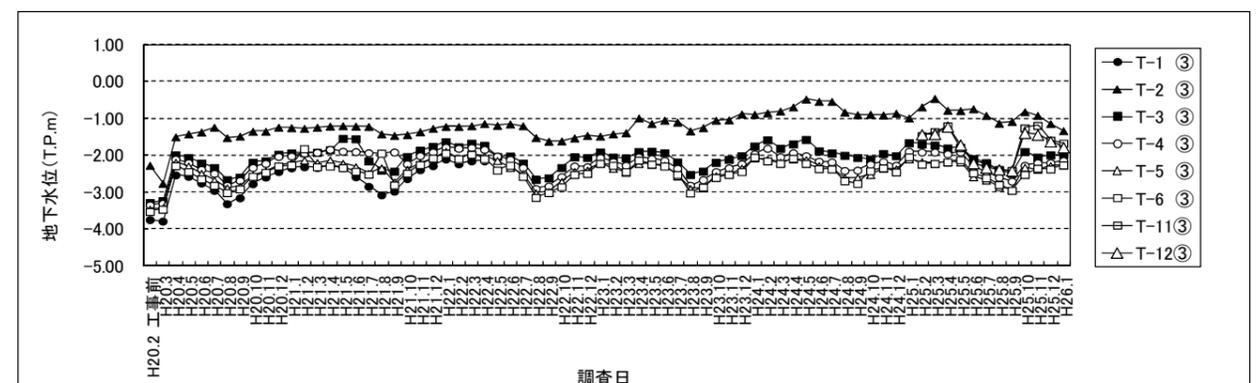
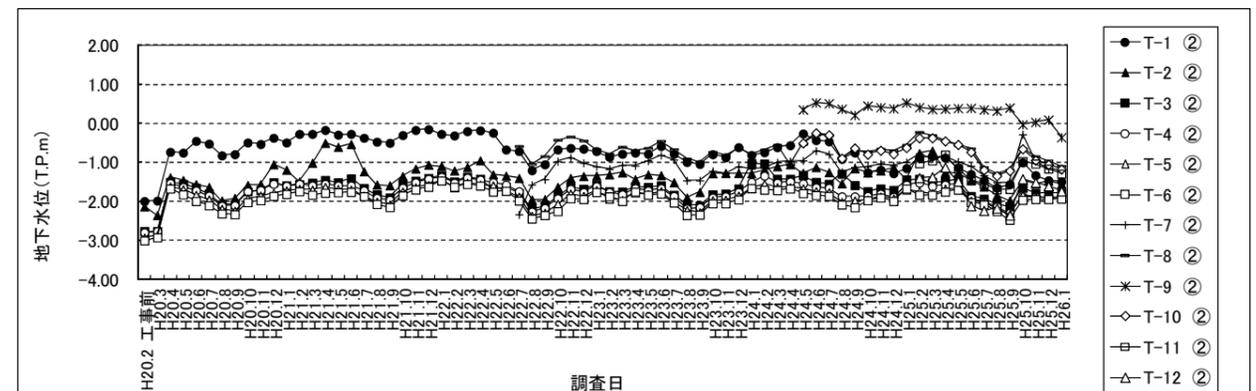
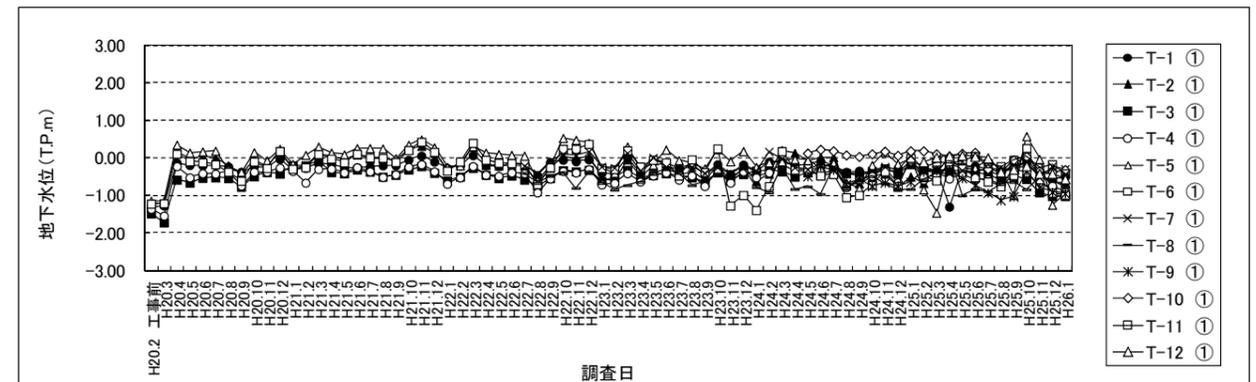
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
11月	-0.54	-1.33	-0.52	-1.55	-0.92	-0.92	-1.79	-2.05	-0.74	-1.88	-2.20
12月	-0.58	-1.46	-0.65	-1.47	-1.14	-1.02	-1.78	-1.99	-0.74	-1.90	-2.20
1月	-0.50	-1.49	-0.65	-1.55	-1.33	-1.02	-1.78	-1.98	-0.91	-1.89	-2.14
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
11月	-0.03	-1.88	-2.38	-0.57	-1.94	-2.35	-0.52	-0.95	-0.50	-0.84	
12月	-1.25	-1.92	-2.28	-0.93	-1.94	-2.37	-0.22	-1.16	-0.61	-0.95	
1月	-0.97	-1.89	-2.26	-0.98	-1.93	-2.26	-0.29	-1.18	-0.78	-1.09	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
11月	-0.79	0.03	-0.34	-0.94	-0.26	-1.03	-1.19	-0.41	-1.51	-1.44	
12月	-0.91	0.09	-0.37	-1.05	-0.17	-1.16	-1.59	-0.41	-1.60	-1.62	
1月	-0.95	-0.36	-0.31	-1.17	-0.41	-1.29	-1.67	-0.56	-1.73	-1.78	

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

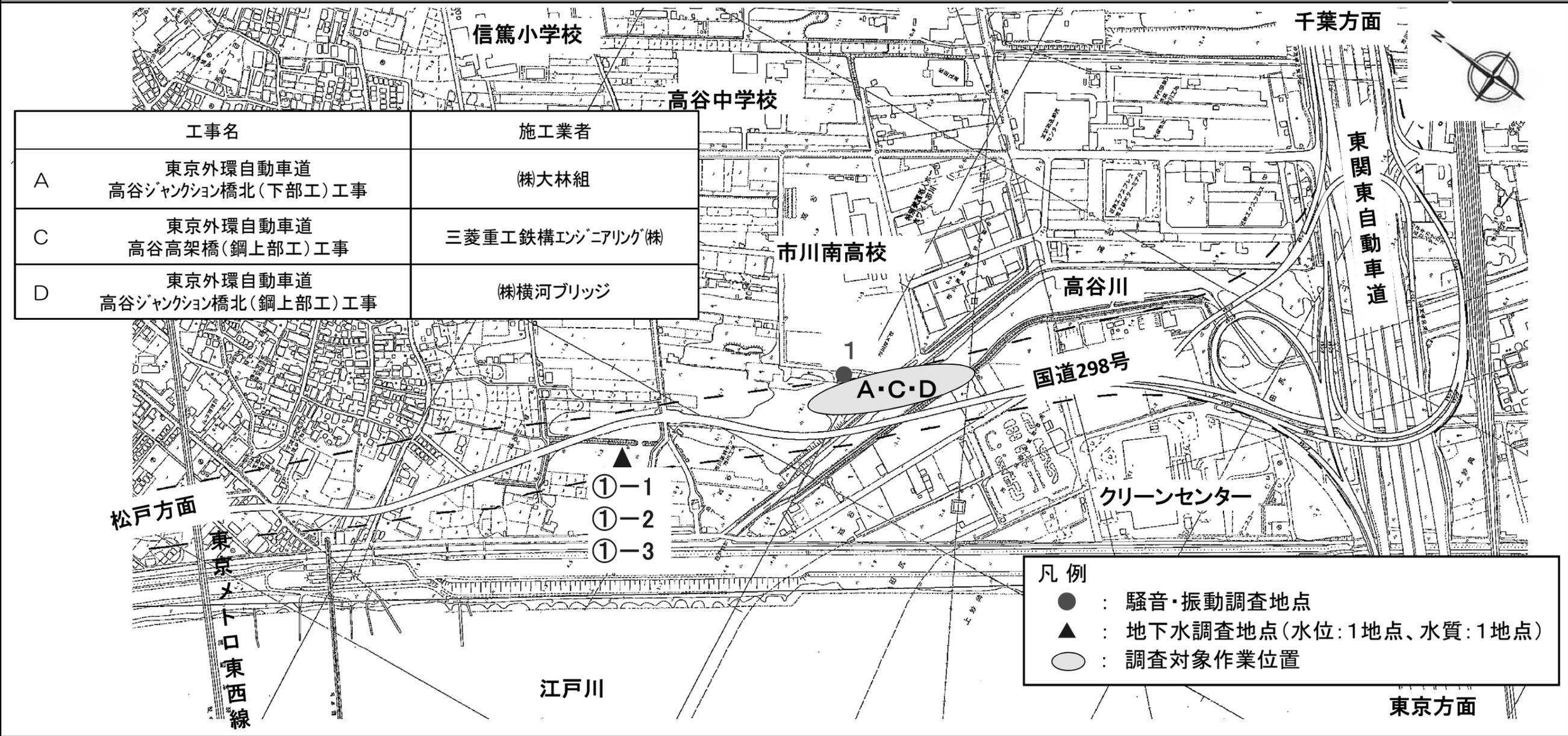


高谷地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL: 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	・高谷ジャンクション橋北(下部工)工事 ・高谷高架橋(鋼上部工)工事 ・高谷ジャンクション橋北(鋼上部工)工事	64	44	11月25日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:11月7日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①		
	①-1	①-2	①-3
pH	6.9	8.1	7.4
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

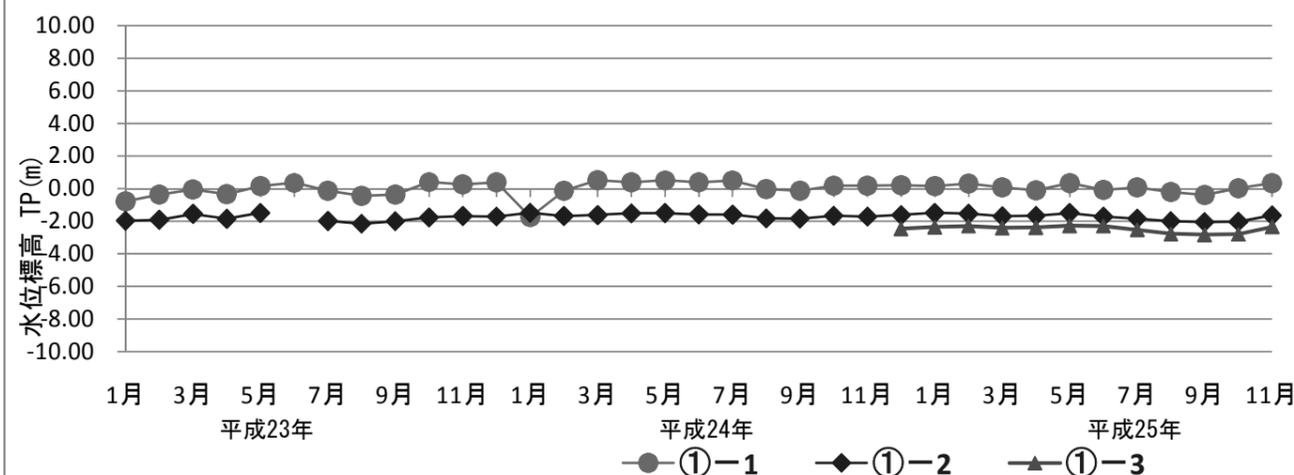
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点		①		
		①-1	①-2	①-3
H25	9月	-0.39	-2.05	-2.84
	10月	0.01	-2.03	-2.80
	11月	0.33	-1.65	-2.35



解説

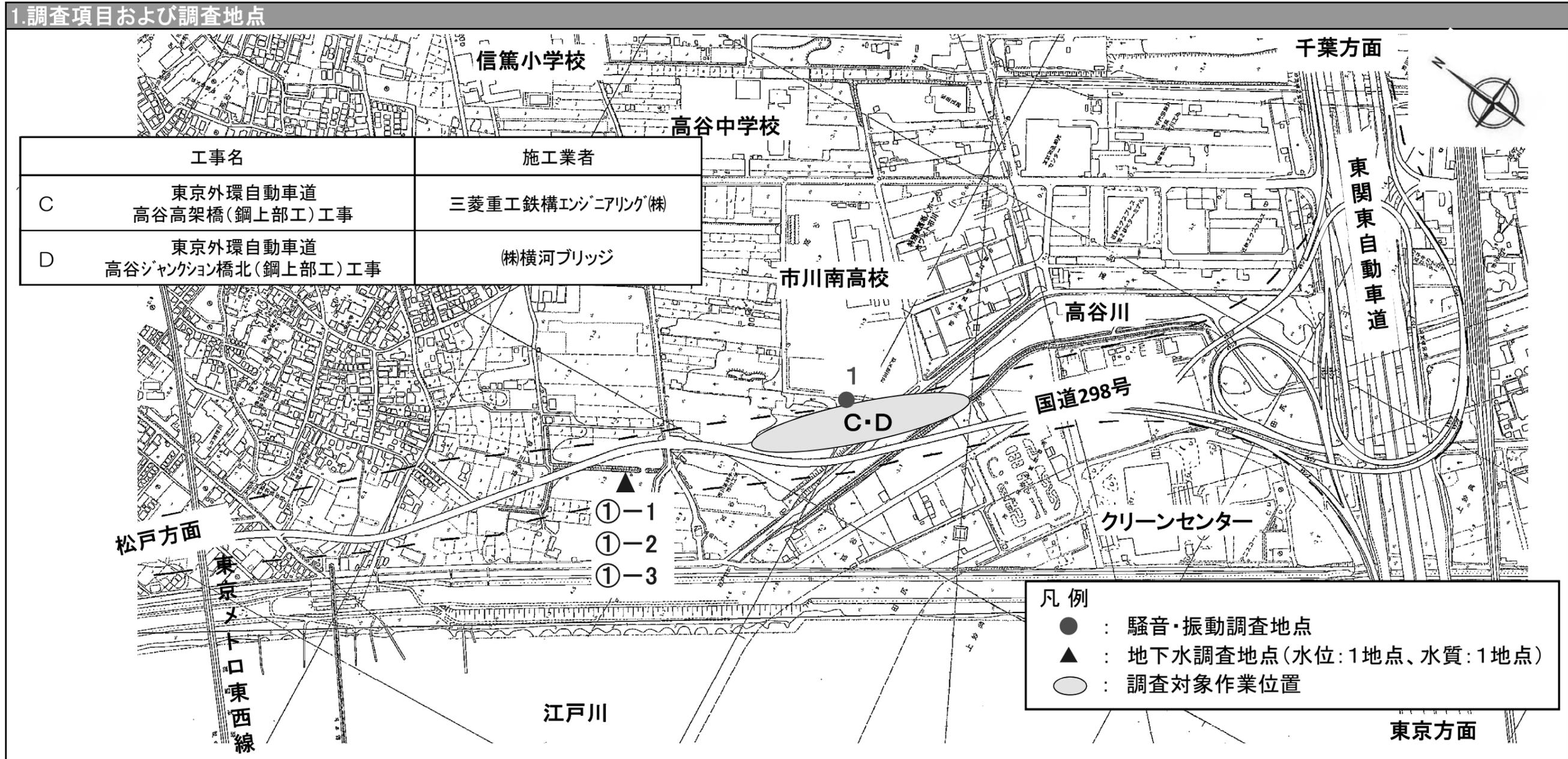
●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

高谷地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL: 043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	・高谷高架橋(鋼上部工)工事 ・高谷ジャンクション橋北(鋼上部工)工事	66	43	12月12日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:12月13日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①		
	①-1	①-2	①-3
pH	7.2	7.4	8.2
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

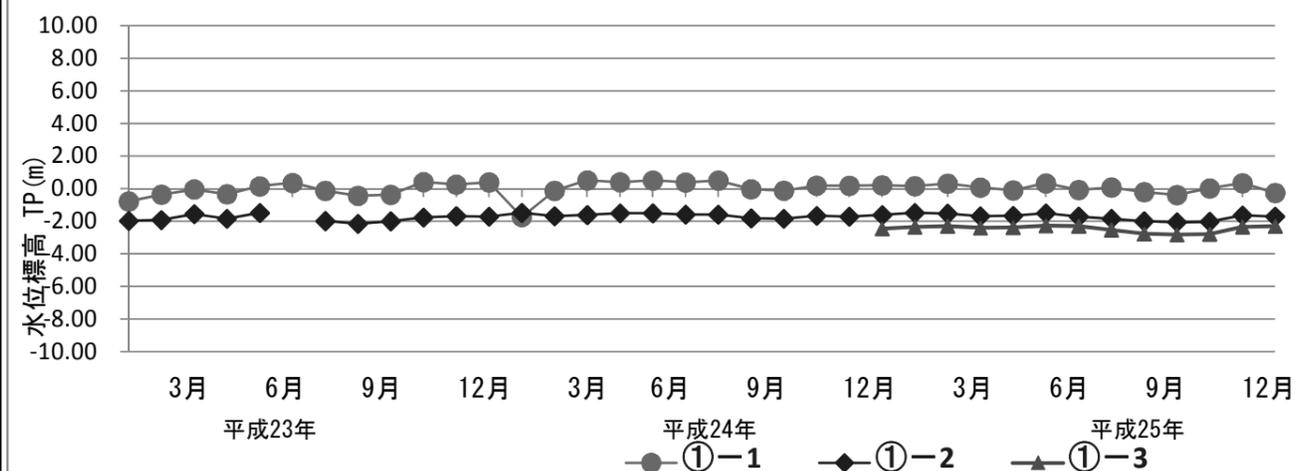
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点		①		
		①-1	①-2	①-3
H25	10月	0.01	-2.03	-2.80
	11月	0.33	-1.65	-2.35
	12月	-0.26	-1.71	-2.32



解説

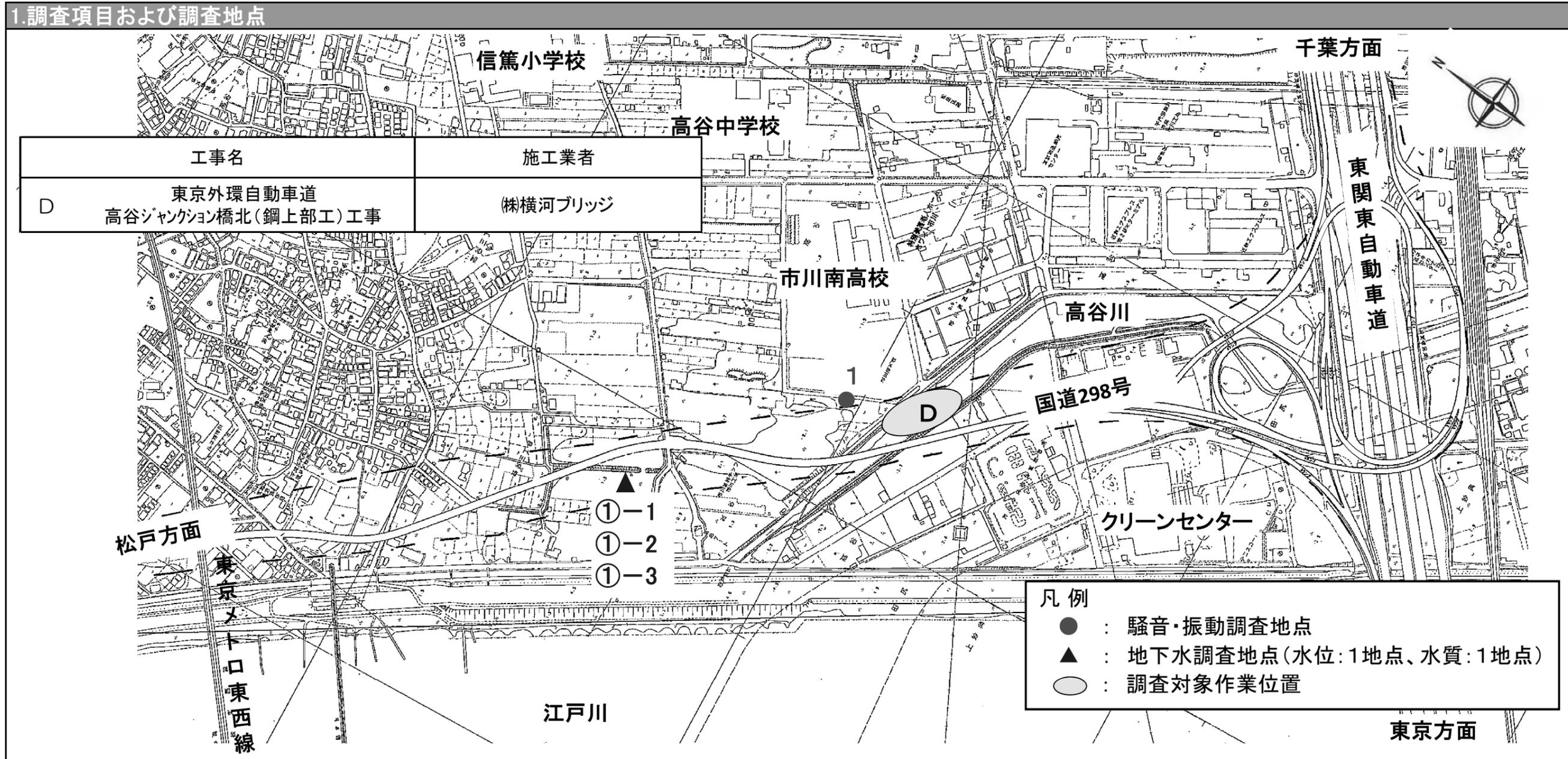
●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

高谷地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL: 043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	・高谷ジャンクション橋北 (鋼上部工)工事	60	43	1月28日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:1月15日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①		
	①-1	①-2	①-3
pH	7.3	7.3	8.2
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

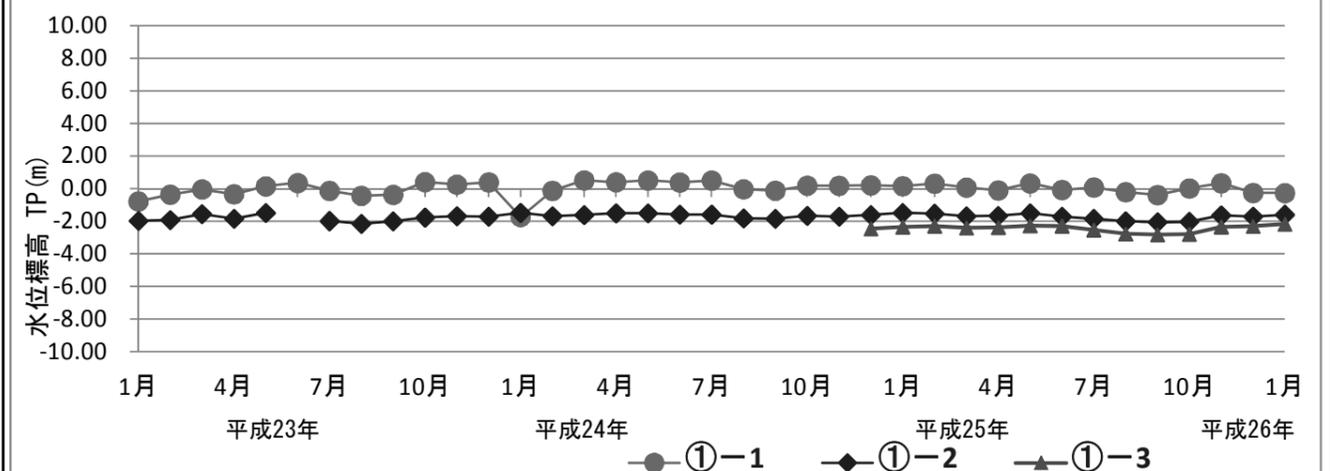
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点		①		
		①-1	①-2	①-3
H25	11月	0.33	-1.65	-2.35
	12月	-0.26	-1.71	-2.32
H26	1月	-0.27	-1.61	-2.19



解説

●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。